

羽曳野市公式 LINE ガリニューアル!

お友達登録はこちらから



新しいメニューから
知りたい情報にアクセス!

興味や関心の
ある情報が届く!



発行：羽曳野市 編集：市長公室 秘書課
〒583-8585 大阪府羽曳野市誉田 4-1-1 ☎072-958-1111 (代表)

本市の人口と世帯数 (令和5年9月30日現在)
世帯数 51,662 人口 108,355 人 (男性 51,488 人、女性 56,867 人)

音声版「声の広報」は市ウェブサイトよりダウンロードできます。
QR コードはデンソーウェブの登録商標です。

Contents

- 02 令和4年度決算公表
- 04 はびきの防災運動会
- 05 水道基本料金の4カ月分減免
- 06 古墳 DE るるる / 世界遺産市民講座
- 08 マイナンバーカードの健康保険証利用



市ウェブサイト



facebook



LINE



YouTube



OSAKA, KANSAI, JAPAN
EXPO2025
©Expo 2025

決算公表

問合せ：財政課

令和4年度決算の概要(各会計の決算が第3回定例市議会において認定されました。)

《 一般会計決算 》

歳入 451 億4,696 万円

歳出 450 億2,376 万円

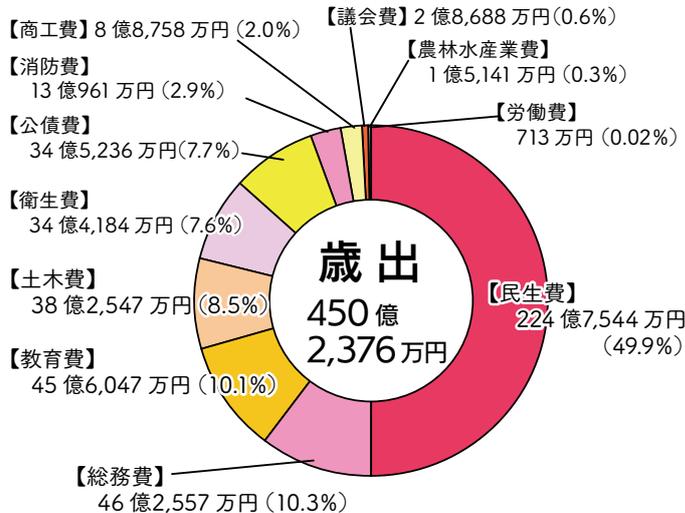
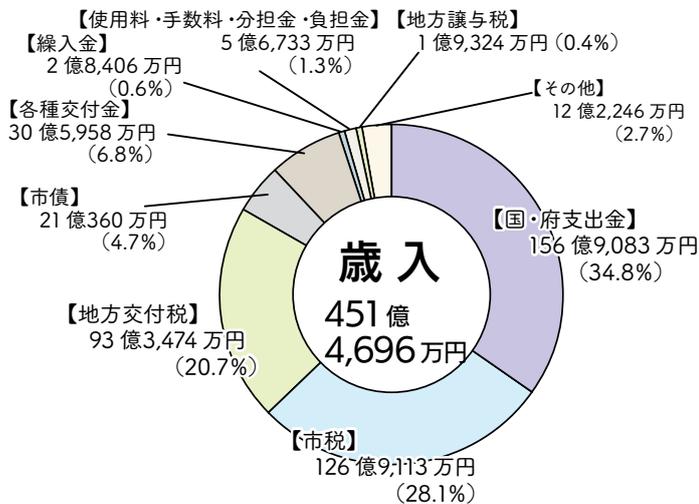
■ 実質収支 1 億574 万円

一般会計の歳入の総額は451 億4,696 万円、歳出の総額は450 億2,376 万円、歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は1 億574 万円となりました。

歳入では、繰越金が454.6%、市税が3%増加しているものの、繰入金が65.3%、国庫支出金が12.7%減少するなど、全体で前年度比3.5%の減少となっています。歳出では、商工費が46.0%、教育費が14.3%増加しているものの、総務費が10.5%、民生費が5.9%減少するなど、全体で前年度比2.6%の減少となっています。

令和5年度以降も、社会保障費や公共施設の老朽化対策等への支出と併せて、物価高騰等に伴う歳入歳出両面への影響もあることから、健全な財政運営を持続できるよう、今後も行財政改革の取り組みを進めてまいります。

一般会計歳入歳出決算の内訳



■市民1人あたりの市税負担額 11万6,806円

■市民1人あたりの歳出決算額 41万4,389円

※構成比および金額は単純四捨五入のため、合計が100%にならない場合や総額と一致しない場合があります。

指標でみる羽曳野市の財政状況 ★いずれの指標も基準内となっています

【健全化判断比率】財政の健康状態を表す4つの比率

指標	羽曳野市	⑤早期健全化基準	⑥財政再生基準
①実質赤字比率	赤字額なし	12.14%	20.00%
②連結実質赤字比率	赤字額なし	17.14%	30.00%
③実質公債費比率	3.7%	25.0%	35.0%
④将来負担比率	1.7%	350.0%	—

※数値が低いほど、健全度が高くなります。

【資金不足比率】企業会計の経営状況の健全度をみる比率

指標	羽曳野市	⑦経営健全化基準
水道事業会計	資金不足なし	20.0%
下水道事業会計	資金不足なし	
と畜場特別会計	資金不足なし	



総務省ウェブサイト

- ① 普通会計（一般会計＋土地取得特別会計）の赤字額より財政の健全度をみる比率
- ② 羽曳野市の全会計の赤字額から財政の健全度をみる比率
- ③ 借入金返済額などの大きさから財政の健全度をみる比率（政令市を除く大阪府内の都市平均は3.0%です。）
- ④ 羽曳野市の負債残高から将来の財政の健全度をみる比率（政令市を除く大阪府内の41市町村中、24市町村は将来負担額なしとなっています。）

- ⑤ 基準を上回ると、財政健全化計画を立てて、自主的な改善努力が必要
※「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」の早期健全化基準は、各自治体の財政規模により異なります。
- ⑥ 基準を上回ると、財政再生計画を立てて、国の関与を受け、確実な再生が必要
- ⑦ 基準を上回ると、経営健全化計画を定めなければならない

財政状況の見える化～QRコードから、羽曳野市の財政状況の見える化資料をご覧ください～

羽曳野市では、市民の皆様や議会の理解と協力を得ながら適切な行財政運営を行っていくため、羽曳野市の財政状況についてわかりやすく説明する「見える化」に取り組んでいます。

財政課ウェブサイト→



会計別歳入歳出決算額

(千円・%)

会計名	歳入		歳出		歳入歳出 差引額
	決算額	前年度比	決算額	前年度比	
一般会計	45,146,963	96.5	45,023,759	97.4	123,204
国民健康保険特別会計	12,706,787	97.1	12,607,564	97.6	99,223
と畜場特別会計	118,304	186.5	118,304	186.5	0
財産区特別会計	1,485,738	96.7	35,430	67.6	1,450,308
介護保険特別会計	11,097,603	99.6	10,924,765	99.9	172,838
土地取得特別会計	205,037	21.5	205,037	21.5	0
後期高齢者医療特別会計	2,108,235	108.7	2,043,166	108.8	65,069

(千円・%)

会計名	総収益		総費用		純損益
	決算額	前年度比	決算額	前年度比	
水道事業会計	2,299,987	99.7	1,925,824	104.2	374,163
下水道事業会計	3,269,424	100.8	2,872,954	100.7	396,470

令和4年度 主要事業

新型コロナウイルス感染症・物価高騰対策事業 【29億1,151万円】

新型コロナウイルス感染症・物価高騰対策として、新型コロナウイルスワクチン接種事業、季節性インフルエンザ予防接種費用助成事業、子育て世帯等臨時特別給付金事業、教育用電子黒板機能付大型液晶モニター機器購入事業、高齢者生活支援事業、小学校6校・中学校5校体育館空調設備設置、LICはびきの空調機器更新、観光・シティプロモーション促進事業、プレミアム付き商品券事業などを実施

大阪はびきの観光局の設立 【3,897万円】

地域資源を活用した新たな観光施策に取り組み、観光によるまちづくりを推進するため、大阪はびきの観光局を設立

ALTの増員配置 【2,787万円】

外国語教育の充実と多文化共生教育を推進するためにALTを増員

学習アプリの導入 【739万円】

ICTを活用した教育を推進し、個別最適な学びの実現と学習意欲の向上を図るため、AI機能を有する学習アプリを導入

電子図書館サービス 【425万円】

パソコンやスマートフォン、タブレットで電子書籍が閲覧できる電子図書館サービスを導入

タウンミーティング、地域区長懇談会の開催 【26万円】

地域の実情に即したまちづくりを推進するため、公募形式のタウンミーティングや、市内7地区における地域区長懇談会を開催

市民プール整備事業 【3億9,663万円】

中央スポーツ公園内において、幼児が楽しむことができる遊具も備えた市民プールの整備工事を実施

はびきの埴生学園第2体育館整備事業 【6,731万円】

はびきの埴生学園第2体育館の非構造部材にかかる耐震化工事を実施

学校給食センター整備事業 【345万円】

安全で安心な小学校給食の提供とさらなる食育の推進に向け、学校給食センターの新築移転整備にかかる基本計画を策定

本庁舎建替整備事業 【730万円】

耐震性能や老朽化等の課題がある市役所本館について、新庁舎整備にかかる基本構想を策定

ボール遊びができる広場整備事業 【5,861万円】

旧高鷲北幼稚園の跡地において、地域の子どもたちが安全・安心な環境のもと伸び伸びとボール遊びができる広場空間の整備に向けて、旧園舎の解体工事および広場整備の実施設計・工事等を実施

道路・橋梁整備事業 【1億9,946万円】

老朽化が進む道路・橋梁において、舗装工事等を実施。都市計画道路八尾富田林線(羽曳野工区)の関連道路の整備や国道170号(大阪外環状線)西浦交差点部の改良に向けた予備設計を実施

市営住宅集約建替事業 【11億9,355万円】

地域と連携しながら進めてきた市営野野住宅の整備について、戸数81の住戸棟(鉄筋コンクリート造 8階建)新築を含む集約建替工事を実施

令和4年度 下水道事業の財政状況 (下水道事業会計決算の概要)

問合せ
下水道総務課総務企画担当

令和4年度は収益的収支において、3億9,647万円の当年度純利益を計上しました。しかしながら、一般会計からの繰入金※のうち基準外繰入金(収益的収支及び資本的収支)は6億1,458万円になっており、基準外繰

入金がなければ赤字となる厳しい状況にあります。将来に渡り、安定した下水道サービスを提供できるよう、下水道事業における経営健全化の取り組みを進めてまいります。

■収益的収支(税抜)

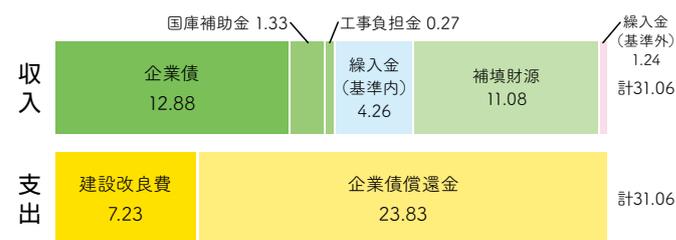
～使用後の水を処理場へ送り、適切に処理するための費用と収益～



(単位:億円)

■資本的収支(税込)

～下水道施設の建設や改良のための支出と収入～



(単位:億円)

※繰入金の種類は大きく2つに区分することができ、総務省が定める基準に合致した経費に対する繰入金を「基準内繰入金」、基準に合致しない例外的な繰入金を「基準外繰入金」と言います。基準内繰入金には雨水処理や分流式下水道等に要する経費などが挙げられます。基準外繰入金は下水道使用料などの収入で経費を回収しきれない場合等に発生します。

はびきの防災運動会

令和5年 11月11日(土) 10:00~14:00

場所 峰塚公園

※駐車場※
峰塚中学校運動場
(台数に限りがあります)

土のう運び競争
バケツ競争
水消火器のあて競争

地震体験
炊き出し試食
煙霧体験
ミニ消防車乗車体験
など

自衛隊・消防・
警察車両等の展示
防災グッズの
展示・販売

防災意識を
みんなであげよう!

【問合せ先】
羽曳野市役所 危機管理課
☎072-958-1111

【主催】 羽曳野市 【協力団体】 柏原羽曳野藤井寺消防組合 羽曳野市消防団
羽曳野市婦人防火クラブ 信太山自衛隊 大阪市消防局航空隊
大阪府動物愛護管理センター 四天王寺大学 災害協定締結事業者 他

プログラム

●競技コーナー	10:00 ~ 13:00
●体験コーナー	10:00 ~ 13:00
●車両展示コーナー	10:00 ~ 13:30
●自衛隊炊き出しコーナー	10:30 ~ 引換券配布 11:30 ~ 炊き出し配布

その他

●オープニングセレモニー	10:00 ~ (消防ヘリ来空・羽曳野市民ウインドオーケストラ演奏)
●四天王寺大学ストリートダンス	12:00 ~ 12:30
●三択クイズ	13:00 ~ 13:30

◎競技ゾーンおよび体験ゾーン・
三択クイズに参加された方には
参加賞をお渡しします。



【注意事項】

- ・会場内は歩行者の安全のため自転車の進入を禁止しています。峰塚公園内に設置する駐輪場をご利用ください。
- ・会場内には駐車場がありません。峰塚中学校グラウンドに駐車場を設けていますのでご利用ください。(ただし台数には限りがあります)
- ・会場内では、市広報紙や市 SNS 掲載などを行うため、市職員などが写真などの撮影を行います。それらに来場者の皆様が映り込む場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・炊き出し引換券や参加賞につきましては、数に限りがあります。

備えよう!! Vol.14 ~明日くるかもしれない災害に~

【家庭での備えについて】

阪神・淡路大震災や新潟県中越地震などでは、多くの方が倒れてきた家具の下敷きになって亡くなったり、大けがをしました。大地震が発生したときには「家具は必ず倒れるもの」と考えて、ご自宅の家具等の安全対策をしておきましょう。また、今年も全国各地で台風や集中豪雨による甚大な被害が発生しました。11月に入り風水害などの被害は減少傾向になりますが引き続き家庭での備えをよろしくお願いいたします。

- (例) ・家具が転倒しないよう、家具は壁に固定する。
・寝室や子ども部屋には、できるだけ大きな家具を置かない。
(置く場合も、なるべく背の低い家具にするとともに、倒れた時に入り口をふさいだりしないよう、家具の向きや配置を工夫する。)
・手の届くところに、懐中電灯やスリッパ、ホイッスルを備えておく。

★今年度より、地域の皆様による防災活動に対し補助する『羽曳野市自主防災組織活動補助金』制度を新設しました。安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくりに向けて、地域における防災活動の充実やこれからの地域防災を考えるきっかけづくりにお役立てください。※補助金制度の詳細は市ウェブサイトに掲載しています。

問合せ：危機管理課 (内線 2720)

【基礎編】高齢者向けスマホ教室

スマホを持っている方に、カメラやインターネットの基本操作や地図機能やアプリなどの使い方を学んでいただく講座です。



- 【とき】 12月5日(木) 13:00 ~ 15:00
【場所】 市立高年生きがいサロン 2号館
(恵我之荘 5-1-3)
※駐車場がありませんので、徒歩・自転車・バイク等でお越しください。
【講師】 au ショップ羽曳野伊賀店より派遣
【対象】 市内在住の65歳以上の方
【費用】 無料
【持物】 筆記用具・スマートフォン (貸出可)
【定員】 先着 15人
【申込】 市立高年生きがいサロン 2号館へ電話
☎ 072-931-2255 (11月20日(月)~)

※スマホ教室の中では、スマホの販売は行いません。また、受講者の同意が得られた場合に限り、後日、アフターサポートなどの連絡がある場合があります。

問合せ：地域包括支援課 ☎ 072-947-3822 (直通)

物価等高騰対策として水道料金の基本料金を4カ月分減免します

令和5年12月から令和6年3月までの4カ月間に行われる検針に係る請求分から、基本料金にあたる金額（635円+消費税/月）を減免します。

※当事業は申請不要です。減免金額を差し引いた額で請求させていただきます。

【対象】※公的機関・施設は除く

令和5年12月から令和6年3月までの期間において、次の①②どちらにも該当する方

- ①羽曳野市内に住所を有する方、または事務所等がある事業者
- ②羽曳野市水道局と給水契約を結んでいる（給水を受けている）方



羽曳野市水道局以外との給水契約者の方に対しては支援金を交付します

【対象】令和5年12月から令和6年3月までの期間において、次の①②どちらにも該当する方

- ①羽曳野市内に住所を有する方、または事務所等がある事業者
- ②羽曳野市以外の水道事業者（藤井寺水道センターなど）と給水契約を結んでいる（給水を受けている）方

【支援金額】最大2,794円（月間基本料金635円×4カ月分+消費税分）

【申請期間】12月11日(月)～令和6年3月8日(金)

【必要書類】・申請書 ・他の水道事業者から給水を受けていることが確認できる資料（検針票など）
・振込先の確認できる資料（通帳・キャッシュカード等のコピーなど）

【申請方法】必要書類を「羽曳野市水道局 水道料金お客様センター」へ提出してください。
（窓口申請・郵送申請どちらも可）詳しくは羽曳野市水道局ウェブサイトをご覧ください。

【ご注意ください】

減免実施期間中の「水道使用水量等のお知らせ」には、基本料金の減免後の金額が記載されます。今回の減免のために、水道局から訪問したり、銀行やコンビニのATMへ誘導したりすることはありません。もしこのような事例があった場合は詐欺の疑いがありますのでご注意ください。

【問合せ】羽曳野市水道局 水道料金お客様センター

第63回 市民マラソン大会

12月10日(日) 石川スポーツ公園・石川サイクルロード

【対象】市内在住・在勤・在学の方、市内のクラブ等に在籍の方
ファミリーの部は同走される保護者(18歳以上)が在勤者であれば他市民でも可。
申込可能人数は同走の保護者1人につき子ども4人まで。

【申込】11月17日(金)まで

- ① 市ウェブサイトの申込フォーム
 - ② メールに申込書を添付し、スポーツ振興課へ送信
[sports-shinkou@city.habikino.lg.jp] ※件名は「市民マラソン申込」
 - ③ 申込書に必要事項を記入し [スポーツ振興課 (市役所別館3階)・はびきのコロシアム・市民体育館] へ持参
- ※申込フォーム・申込書は参加者本人、または保護者が入力・記入してください。
※申込書は市ウェブサイトからもダウンロードできます。また、[スポーツ振興課・はびきのコロシアム・市民体育館] 窓口にも配架しています。



距離	部門	対象	スタート時間
8,000 m	男子1部	高校生以上	11:00
	男子2部	30歳以上	
5,000 m	男子3部	40歳以上	11:00
	中学生男子	中学生	
	女子1部	高校生以上	
	女子2部	30歳以上	
3,000 m	男子4部	55歳以上	10:20
	男子5部	65歳以上	
	女子3部	40歳以上	
	中学生女子	中学生	
2,000 m	小学生男子	小学4年～6年	10:00
	女子4部	55歳以上	
	女子5部	65歳以上	
	小学生女子	小学4年～6年	
1,500 m	ファミリーの部	小学生以下の子どもと保護者	9:45



- ※男女1部～5部の年齢の上限はありません。
- ※ファミリーの部を除き、複数部門への参加はできません。また、ファミリーの部に参加される方は2,000m部門には出場できません!
- ※雨天等中止の場合は翌週17日(日)に延期。中止の場合は、市ウェブサイトに掲載します。

問合せ：スポーツ振興課

3人以上の子がいる世帯の保護者の方へ

令和5年度 羽曳野市 多子世帯学校給食費助成事業

市独自の子育て支援策の一環として、市立小・中・義務教育学校に在籍する第3子以降の学校給食費を助成することにより、多子世帯の経済的負担の軽減を図ります。

「受付期間」

12月28日(木)まで ※(土)日(祝)除く

「受付時間」

9:00～17:00

(12:00～12:45 除く)

「申請方法」

食育・給食課窓口（市役所別館3階）
またはオンライン申請

※助成の要件や申請時に必要なものなど、詳しくは市ウェブサイトをご確認ください。

詳細はこちらから↓



オンラインでも申請できます!



問合せ：食育・給食課

るるるのナカミ

- ライブペイントやミニライブ、四天王寺大学のステージ(和太鼓、チアリーディング、古墳音頭等)
- 古墳にまつわる楽しいトークショー、歴史語り(ヤマトケル)
- 古墳グッズなどの販売、キッチンカーが多数出店!
- 小中学生の古墳学習成果、作品展示
- 古代衣装試着体験
- 市役所屋上から巨大古墳を見よう!
- 古墳から出土したホンモノの遺物展示
- 古墳、埴輪のオリジナル缶バッジ・ストラップ作り、はに輪投げ
- 古墳を知るラリー コンプリートで、記念品プレゼント(先着順)

第6回

古墳 DE るるる

世界遺産イベント

知る 見る 食べる

楽しいで〜来てや〜!

その他、楽しい催しもご用意しております!!

古墳グッズ
キッチンカー
多数出店!!

豪華景品が当たる!
るるるの
大抽選会!

11月12日

10:00~15:00 (小雨決行)

【羽曳野市役所】・親子ふれあい広場・議会棟下広場

《主催》「古墳 DE るるる」実行委員会・もずふる応援隊
《問合せ》文化財・世界遺産室

お車での来場はご遠慮ください。公共交通機関を使ってお越しください。

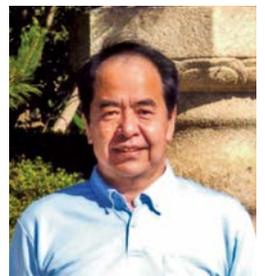
つぶたん・まなりくん
ハニワ部長・はにぶー
が登場!

世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」の魅力味わう市民講座

第2回「大王墓の埴輪」 花園大学文学部 教授 ^{たかはし}高橋 ^{かつひさ}克壽 氏



土を大きく高く積み上げて造られた大王の古墳。見上げるような巨大な墳丘には、さまざまな種類の数多くの埴輪が立て並べられました。埴輪に込められた、当時の人々の思いや願いとは…、埴輪研究の第一人者がやさしく解説します。



《と き》 12月9日(土) 14:00~15:30

《場 所》 陵南の森公民館(島泉8-8-1) 近鉄南大阪線 高鷲駅下車 北へ徒歩約10分

《定 員》 先着150人(要事前申込) 《参加費》 500円(資料代)

《申 込》 メールまたははがき。住所・氏名(よみがな)・電話番号を明記の上、下記までお申し込みください。
1つのメールまたははがきで5人まで申し込みます。(全員の氏名(よみがな)と、代表者の住所・電話番号を明記)
〒583-8585 誉田4-1-1 文化財・世界遺産室 (メール:bunka-sekai@city.habikino.lg.jp)

《主 催》 羽曳野市世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」保存・活用実行委員会
(NPO 法人フィールドミュージアムトーク史遊会、羽曳野まち歩きガイドの会、四十四の会、羽曳野市教育委員会)

《問合せ》 文化財・世界遺産室

古墳の魅力に迫る!

古墳

こふん

ツアー

2023.

11/3

金祝

3

5

日



古墳は偉人のお墓?はにわが発見された所?それだけじゃない!
古墳をいろんな角度から楽しむ魅力いっぱいのイベントを開催!

11/3金祝

参加無料

みどりふれあいコーナー

●園芸講習会「秋の彩り、リース作り」
参加人数:10名×2回 参加費:無料
講習時間:①10:30~11:30 ②11:30~12:30
※各回30分前より受付(定員になり次第受付終了)
●エコバックの無料配布
配布時間:12:45~13:15 ※無くなり次第終了
配布数量:100個(内容:柿・花の種)
■時間/13:30~
■場所/1F ウェルカム広場
■実施/藤井寺市緑化推進協議会

11/3金祝

市長セレモニー

藤井寺市と羽曳野市より市長をお招きして、地元になんだクイズ大会もあるよ!
藤井寺市:岡田一樹 市長
羽曳野市:山入端 創 市長
●羽曳野市立峰塚中学校吹奏楽部 演奏
開催時間:14:00~14:30 (雨天中止)
■時間/13:30~
■場所/1F ウェルカム広場

11/3金祝

参加無料

保育の読み聞かせ体験!古墳の歴史

●古墳の歴史にまつわる読み聞かせ
開催時間:1回 約10分 全6回
①10:30 ②11:30 ③12:00 ④12:30 ⑤13:00
●輪投げコーナー
●ハニワ釣りコーナー
■時間/13:30~14:00
■場所/2F ニトリエクスプレス前
■実施/大阪緑涼高等学校

11/3金祝

予約制

大蔵屋がやってくる♪ はにわ作り体験

10/4※~予約開始 対象:中学生以下
■参加費/1,000円(税込)
■時間/10:00~16:00
■場所/2F イオンホール
問合せ先:大蔵屋072-958-3344

11/3金祝

こふんマルシェ

古墳フェスはにわコット & 大蔵屋
古墳フェスグッズの新作も持って遊びにいけます♪
楽しいワークショップもたくさんあるよ!
■時間/10:00~16:00
■場所/1F まつかわ前

11/4土

観覧無料

羽曳野市立峰塚中学校 吹奏楽部 演奏

開催時間:10:30~11:00 (雨天中止)
羽曳野市民ウインド オークストラ 演奏
開催時間:15:00~15:30
■場所/1F ウェルカム広場

11/4土

参加無料

缶バッチ作り体験 & 輪投げ

「こふん」や「はにわ」、歴史にまつわるめりえで
世界にひとつの缶バッチを
つくろう! ※無くなり次第終了
■時間/10:00~16:00
■場所/2F ニトリエクスプレス前
■実施/羽曳野市教育委員会事務局文化財世界遺産室

11/4土

香りのせっけん粘土(ハニワ)作り

■開催時間:午前の部(10:00~12:00)
午後の部(13:00~15:30)
※各部先着20名程度
■参加費/500円(税込)
■所要時間/20分~30分
■場所/2F イオンホール

11/4土

ワインの試飲・販売

羽曳野産の美味しいワインをご用意しています。
■時間/10:00~16:00
■場所/1F まつかわ前
■実施/大阪はびきの観光局

11/4土

こふんマルシェ 出張ハレマチビヨリ

ハレマチフジイテラでおなじみのお店から新規の
お店まで美味しいものかわい古墳関連のグッズ
などの販売、ワークショップ(アイシングクッキーなど)
もいたします!
■時間/10:00~16:00
■場所/1F まつかわ前

11/4土

観覧無料

ぷつちょへんざライブペイント

今回は古墳をテーマに、絵本のようなストーリー
溢れるカラフルなライブペイントをお送りします。
ぜひみんなと一緒に
一つの絵を
完成させましょう!
お楽しみに!!
■時間/13:30~
■場所/1F ウェルカム広場

11/5日

まなりくんシールづくり

まなりくんのイラストに色を塗って、
自分だけのオリジナルまなりくんシールを作ろう!
■参加費/100円(税込)
■所要時間/20分~30分程度
■時間/10:00~16:00
■場所/1F ウェルカム広場
■実施/藤井寺市観光課

11/5日

参加無料

縁日

●はにわinスーパボールすくい
●輪投げコーナー
●射的コーナー
■時間/10:30~14:00
■場所/1F ウェルカム広場
■実施/大阪緑涼高等学校

11/5日

参加無料

古代衣装・甲冑体験

古墳時代の甲冑を再現し、
バックパネルを背景に
試着体験
■時間/10:00~16:00
■場所/2F ニトリエクスプレス前
■実施/藤井寺市教育委員会事務局文化財保護課

11/5日

参加無料

古代ネックレス作り体験

■定員 40名(20名×2回)
■開催時間/①11:00 ②13:00
※1回約30分
■参加方法/予約はこちら
10/4※~ 藤井寺市のオン
ライン申請にて事前予約受付
■場所/2F イオンホール
■実施/藤井寺市教育委員会事務局文化財保護課

11/5日

ミニ古墳づくりワークショップ

おうちで飾れるミニ古墳を作ります。
■時間/午前の部 10:00~12:00
午後の部 13:30~15:30
■参加費/800円(税込) ※各部先着15名
■所要時間/30分程度
■場所/1F まつかわ前
■実施/堺市都市緑化センター

大好評 11/3金祝~5日

こふんマルシェ はにわぷりん

堺市名物の
はにわをモチーフにした
カワイイ器
■時間/10:00~19:00
■場所/1F 千鳥屋宗家前

11/3金祝~5日

参加無料

はにわを探せ!

専門店の商品が当たる! はにわを探せ!
イオン館内の専門店にあるハニワを探して、見つけたお店の名前とはにわの形を線でむすぽう!
■受付時間/10:00~15:30
■景品引換/10:00~16:00
■定員/各日100名 ※無くなり次第終了
■対象/幼児~小学生まで
■受付場所/2F ニトリエクスプレス前

11/3金祝~5日

観覧無料

西浦支援学校高等部 「職業」の授業で 作製した製品展示

■実施/西浦支援学校
古墳にまつわる 書道作品の展示
■実施/大阪緑涼高等学校
植生 ジオラマ展示
■実施/藤井寺市教育委員会事務局文化財保護課
■時間/10:00~16:00 ■場所/2Fイオンホール

詳細は決まり次第イオン藤井寺ショッピングセンターHPで更新!



※諸事情により予告なく掲載内容が変更となる場合がございます。

主催:イオン藤井寺ショッピングセンター 共催:藤井寺市・羽曳野市

問合せ先
場所

イオン藤井寺ショッピングセンター

☎072-936-8170
https://fujisidera-sc.com/

※電話番号をよくお確かめのの上、お間違えのないようお願いいたします。



「マイナンバーカード」を健康保険証としてぜひお使いください!

① データに基づく最適な医療が受けられる

過去に処方されたお薬や特定健診などの情報が医師・薬剤師に共有され(※)、データに基づく最適な医療が受けられるようになります。

※マイナンバーカードを健康保険証として利用し、医師等と過去の情報を共有した場合には、健康保険証で受診した場合と比べて、初診時等の医療機関・薬局での窓口負担が低くなります。

※マイナポータルで自分の特定健診情報に加え、処方されたお薬の情報も閲覧できるので、自身の健康管理に役立てることができます。

② 転職や転居等による保険証の切り替えや更新が不要

今後、転職や転居などで必要だった保険証の切り替えや更新が不要になります。(※新しい保険者への加入手続は必要です。)

③ 手続きなしで高額療養費の限度額を超える支払いが免除

限度額適用認定証等がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払いが確実に免除されます。

! マイナンバーカードを健康保険証として利用するための登録がまだの方は、以下2つの準備をお願いします。

STEP1. マイナンバーカードを申請

■申請方法は選択可能です

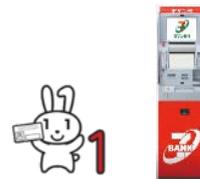
- ①オンライン申請 (パソコン・スマートフォンから)
- ②郵便による申請
- ③まちなかの写真証明機からの申請



STEP2. マイナンバーカードを健康保険証として登録

■利用登録の方法

- ①「マイナポータル」から行う
- ②セブン銀行 ATM から行う
- ③医療機関・薬局の受付で行う



マイナンバーカードは安全です!

マイナンバーカードを失くしたら個人情報が出しそうで不安・・・



- ▶ マイナンバーカードのICチップには、健康・医療情報や税情報・年金情報などプライバシー性の高い情報は入っていません!

マイナンバーカードを失くした場合、どうすれば良いかわからない・・・



- ▶ 万が一紛失しても、コールセンター【0120-95-0178：24時間365日受付】に電話することで、カードの利用を一時停止できるので安心です!

マイナンバーを他人に悪用されそうで怖い・・・



- ▶ 第三者にマイナンバーを見られても、あなたになりすまして手続きを行ったり、あなたの個人情報を調べたりすることはできません!



マイナンバーカードはこちらのポスターやステッカーを貼っている医療機関・薬局でご利用可能です!

2024(令和6)年秋以降は新規の保険証の発行を取りやめ、マイナンバーカードと一本化する方向で、検討が進められています。

2024(令和6)年秋の時点でお手元にある有効な保険証は、その時点から最長1年間使用することができる方向で、検討が進められています。



※厚生労働省ウェブサイトでもご利用可能な医療機関・薬局を公開しております。

もっと詳しく知りたい方はフリーダイヤルにお問い合わせください
マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120-95-0178

特定健診へ行こう! ～年に1度の健康チェック!!～

- 羽曳野市国保では、40歳以上の方に1年に1回特定健康診査（特定健診）を実施しています。メタボリック症候群に着目した糖尿病や高血圧症などの生活習慣
- 病の発症や重症化を予防するための健診です。9月号から3回にわたり健康情報
- を連載します。第3回は慶應義塾大学 岡村 智教 先生にお話を伺いました。



岡村 智教 教授
慶應義塾大学
医学部衛生学公衆衛生学

◎脂肪肝はいろんな病気の原因に!

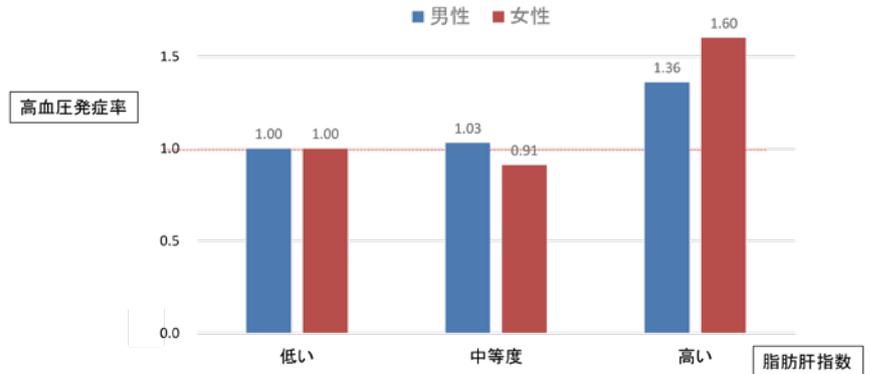
肝臓は、みぞおちの右側、横隔膜の下にあり、人体で最も大きな臓器です。肝臓は、消化吸収に必要な胆汁を合成したり、有害物質を解毒したりする働きがあります。また体に必要な蛋白質やコレステロールなどの合成や栄養の貯蔵もしています。肝臓は予備力の高い臓器なので「沈黙の臓器」とも呼ばれ、よほど悪くならないと目立った症状が出ません。肝臓の病気の代表格は、C型肝炎ウイルスなどによるウイルス性肝炎やそれに伴う肝硬変・肝がんでしたが、これは肝炎検診の普及や治療薬の進歩などによって患者数は減少してきました。

一方、運動不足や食生活の変化などによって脂肪肝が増えています。何となく脂肪肝というと肥満の指標の一種程度に思われることが多いのですが、最近では脂肪肝が肝硬変や肝がんの原因となること、また糖尿病や循環器病の原因になることも明らかになってきました。

羽曳野市の国民健康保険加入者のうち平成25年度に特定健診を受診し、その時点で高血圧と判定できた人やその後一度も健診を受けていない人を除いた3,114人（男性1,036人、女性2,078人）について、脂肪肝指数を計算しました。これは、血液検査の「中性脂肪」、「 γ -GTP」と、BMI（身長と体重から計算）、腹囲の4つから計算

脂肪肝があると高血圧になりやすい

脂肪肝指数が低い人からの新規の高血圧の発症率を1とした時の比較



注1) 特定健診の結果から、初めて収縮期血圧 140mmHg 以上または拡張期血圧 90mmHg 以上になった場合、または高血圧の服薬治療を開始した場合を「新規の高血圧発症」としました。

注2) 脂肪肝の程度は、血液検査の①中性脂肪、② γ -GTPと、③BMI: Body Mass Index (体重kg ÷ (身長m × 身長m)、④腹囲 (cm) を用いて脂肪肝指数 (Fatty Liver Index, FLI) で計算しました。計算式はこのサイトを参照 → <https://jacd.info/fli/>

注3) ここでの3区分は、対象者のFLI値を低い方から高い方に並べて、人数が同じになるように3等分した値で分けています。脂肪肝の有無で分けているわけではありません。また男女で区分した値は異なっています。

できます。本来、脂肪肝は超音波検査で判定しますが、特定健診には超音波検査が含まれていないのでこの指数で脂肪肝を判定しました。

そしてこの人たちのその後の健診所見の変化を平成29年度末までみて、高血圧の発症率を比べてみました(図)。ここでは、男女別に、脂肪肝指数の値を低い方から高い方に並べて、それぞれ人数が同じになるように三等分して、「低い」、「中等度」、「高い」と区分しました。わかりやすくするために「低い」人達の高血圧発症率を1としています。男女とも「高い」グループで高血圧の発症率が高く、「低い」グループと比べて、それぞれ約1.4倍、1.6倍でした。この値は、年齢や飲酒、喫煙、脂質異常など高血圧の原因となる他の要素を統計的に調整しています。また糖尿病の傾向がある人とならない人に分けて集計しても同じような結果でした。脂肪肝指数自体の正常値ははっきりと定まっていないのですが、一般に30を超えると高いと考えられます。この図の男性では、「高い」とされた区分がほぼ30でした。—

方、女性ではもともと脂肪肝指数が低いので、「高い」とされた区分でも脂肪肝指数は15程度でしたが、逆にこの程度の値でも高血圧を発症しやすくなることがわかりました。

これはあくまでも計算式の指標なので、肥満気味で、中性脂肪や γ -GTPが高い人は一度、かかりつけの医療機関で肝臓の超音波検査を受けてみたらいかがでしょうか。また他に**特定健診の血液検査で肝機能をみるALT(GPT)という指標**もあります。もしこれが30を超えている場合(健診結果通知では31以上)は、やはり何らかの異常が肝臓に隠れている可能性があります。**お酒の飲み過ぎや肥満を解消するのは当然ですが、症状が出る前の検査と治療も大事です。**





【対象】 65歳以上の羽曳野市民（令和6年1月1日時点）

※ただし、医師から運動制限を受けている方、ご自身で来所できない方を除く。※新規利用者を優先します。

【申込】 11月6日(月)～17日(金)（平日9:15～17:00 休館日：土日祝） LIC ウェルネスゾーンに来館・電話にて申込。
チラシの申込用紙に記入。1人1講座（第3希望まで記入可）※『② LIC まちの保健室』を除く

【当選発表】 12月4日(月)～12月8日(金) LIC ウェルネスゾーン入口横・市ウェブサイトに掲載。

■スケジュール表 定員各15人※②を除く

	月	火	水	木	金
午前	⑨ラララフィット(ロコモ予防※) 9:15～10:45	④ラララサーキット 9:15～10:45	⑬骨盤底筋トレーニングクラス 9:15～10:45	⑪膝痛・腰痛改善クラス 9:15～10:45	⑦ラララサーキット 9:15～10:45
	①脳活性プログラム (認知症予防) 11:00～12:30	⑭転倒予防クラス 11:00～12:30	⑤ラララサーキット 11:00～12:30	⑥ラララサーキット 11:00～12:30	⑩ラララフィット(ロコモ予防※) 11:00～12:30
午後	③ラララサーキット 13:30～15:00	②LIC まちの保健室 13:30～15:00 詳細はページ下部	⑫フィットネスウオーキング 13:30～15:00	②脳活性プログラム (認知症予防) 13:30～15:00	⑲やさしいクラフト教室 ⑳おもしろ算数教室 13:30～15:00
	⑮ノビ伸体操 15:15～16:15	⑯Let's 筋力トレーニング 15:15～16:15	⑰サーキットトレーニング ①15:15～16:00 ②16:15～17:00	⑱サーキットトレーニング ①15:15～16:00 ②16:15～17:00	⑧ラララサーキット 15:15～16:45

※ロコモ予防:運動器(骨、関節、筋肉など)の機能低下などにより日常生活に制限や支障をきたす状態を防ぐ。

■プログラム紹介(参加費無料)

<p>①②脳活性プログラム(認知症予防) 椅子に座って行うリズム体操。体も脳も活性化させ認知機能向上を目指します。 【1クール1回: 歯科衛生士による講話】</p>	<p>⑮ノビ伸体操 骨格体操とヨガのポーズを組み合わせることで、関節の動きをスムーズにし、ストレッチ効果を引き出します。</p>
<p>③～⑧ラララサーキット マシンを使った筋力トレーニングと、椅子に座って有酸素性運動のリズム体操を交互に行います。</p>	<p>⑯Let's 筋力トレーニング チューブを利用し、体幹や脚力などを強化する筋力トレーニング。</p>
<p>⑨⑩ラララフィット(ロコモ予防) 日常生活の動作に必要な筋肉をしっかりと動かし、いつまでも自分の足で歩き続けられる体づくりを目指します。</p>	<p>⑰⑱サーキットトレーニング DVDによる、マシンと有酸素性運動を組み合わせたトレーニング。 【1コマ45分 準備体操・サーキット2セット・整理体操】</p>
<p>⑪膝痛・腰痛改善クラス 膝痛や腰痛の予防・改善に必要な筋力トレーニングを行います。 【月1回: 理学療法士による痛みや可動域の評価】</p>	<p>文化プログラム ⑲やさしいクラフト教室 折り紙・紙テープ・廃材などを利用して、製作します。 【とき】1月5日・19日、2月2日・16日、3月1日・15日 13:30～15:00 【持物】はさみ・のり 【講師】瀧田幸子</p>
<p>⑫フィットネスウオーキング 正しいウオーキングのフォームを身に付け、活動量計を使用し、運動量を確認しながら楽しく歩きましょう。(雨天・猛暑の場合は室内)</p>	<p>⑳おもしろ算数教室 算数マジックと謎解きを楽しみましょう。パズルに挑戦し、解く楽しみを味わいます。脳の活性化・認知症予防をはかります。 【とき】1月12日・26日、2月9日、3月8日・22日・29日 13:30～15:00 【講師】SA ネット大阪おもしろ算数教室事業部長 二葉登代子</p>
<p>⑬骨盤底筋トレーニングクラス ミズノオリジナルツールを使用し、年齢と共に低下しやすい骨盤底筋にアプローチします。</p>	
<p>⑭転倒予防クラス(筋力・バランス力強化) ミズノオリジナルツールを使用し、足底のバランス向上や筋力トレーニングを行い転ばない体づくりを目指します。 【月1回: 理学療法士による下肢筋力の測定】</p>	

②LIC まちの保健室(要予約) 火曜日 13:30～15:00

【場所】LIC ウェルネスゾーン 【費用】無料

講座 【定員】各講座15人 【申込方法】施設への来館(令和6年1月15日9:00から受付)

2月6日「あなたには救える命があります」 【講師】看護師

【内容】AEDの使用法

2月13日「高血圧対策!おいしく減塩するコツ」 【講師】管理栄養士

【内容】毎日の食事で塩分を減らす工夫について

2月27日「身体の柔軟性を高めよう」 【講師】健康運動指導士

【内容】ストレッチポールを使用して

各種相談 【定員】各6人 【申込方法】来館または電話(事前に相談内容を伺います。)

1月9日～3月26日の火曜日(2月6日・13日・27日を除く)、【運動】第1・5週目 【健康】第2・4週目 【食事】第3週目

トレーナー・看護師・管理栄養士が運動・健康・食事に関する小さな悩みでも個別で相談に応じます。



認知症特別講演会

☆☆☆若年性認知症と診断された会社員の実話に基づく感動ストーリーの映画上映、さらに当事者が思いを語る☆☆☆

第1部 映画「オレンジ・ランプ」特別上映会

～認知症になっても共に暮らし続けることのできる街 羽曳野～

第2部 丹野智文さん講演会「認知症とともに生きる」

～本作のモデルであり当事者が語る心にささるメッセージ～

【とき】 12月21日(休) 13:30～16:30 (12:30開場)

【場所】 はびきのコロセラム サブアリーナ

【対象】 どなたでも申しいただけます

【申込】 右下のQRコードまたは電話にて事前に申込
(11月13日(月)9:00～)

【費用】 500円

【定員】 300人



講演者 丹野 智文 氏



まちの保健室 << 高年生きがいサロンで毎月実施 >>

【対象】 おおむね65歳以上の市民の方 【費用】 無料 【定員】 各15人 【申込】 前日までに各サロンへ申込
※講話終了後に希望があれば地域包括支援センターの職員が介護相談をお受けします。

【2号館】 恵我之荘 5-1-3 ☎ 072-931-2255	
とき	11月21日(休) 10:00～12:00
内容	糖尿病をお持ちの方の災害時の暮らし方について おうちで誰でもできる簡単体操
講師	四天王寺大学 金本 純子 講師 矢野 真理 講師

【3号館】 古市 1541-1 ☎ 072-959-0220	
とき	11月16日(休) 13:00～15:00
内容	「管理薬剤師による薬のお話と相談会」 薬についての学びと相談に対応
講師	白鳥薬局駒ヶ谷店管理薬剤師 山崎 浩子

【5号館】 野 640-1 ☎ 072-931-6010	
とき	11月16日(休) 10:00～12:00
内容	いつまでも元気に過ごすための食事について 終了後希望者に介護相談会
講師	NPO 法人 はみんぐ南河内 管理栄養士

【6号館】 羽曳が丘 3-1-13 ☎ 072-959-0580	
とき	11月15日(休) 10:00～12:00
内容	長生きとトレーニングの関係について 講話後個別相談会
講師	羽曳野市理学療法士会

介護予防できらきらシニア

熟年簡単クッキング教室～減塩について～

≪予定献立≫ 和風ポトフ・伊達巻

ほうれん草の胡麻和え・りんごきんとん

とき	10:00～12:30頃 (全会場同じ内容)
場所	12月6日(休) 高年生きがいサロン2号館 12月8日(金) 高年生きがいサロン3号館 12月13日(休) 高年生きがいサロン5号館 12月15日(金) 高年生きがいサロン6号館
対象	65歳以上の市民の方
費用	500円 (材料費込)
持物	エプロン・三角巾・マスク・タオル・筆記用具
定員	各10人程度 (応募多数の場合は抽選)
申込	地域包括支援課の窓口または電話 (11月15日(休)まで)

※感染症などの影響で中止または講話になる可能性あり

羽曳野市きらきらシニアプロジェクト介護支援サポーター事業

市が指定をした市内の介護施設などで介護支援サポーター活動を行うことに対して、ポイントを付与し、たまったポイントを換金できる「介護支援ボランティアポイント制度」です。

【対象者】 65歳以上の市民で『きらプロはじめて講座』を受講した方
【対象となる活動】 市が指定した介護施設などにおける介護支援サポーター活動・高年生きがいサロンで介護予防事業の運営補助など

【ポイントについて】 1スタンプ=100円、おおむね1時間の介護支援サポーター活動につき1スタンプ (1日2スタンプを上限)

【問合せ】 講座の申込・介護支援サポーター登録などについて

→羽曳野市社会福祉協議会 ☎ 072-958-2315

事業について→地域包括支援課

きらプロはじめて講座

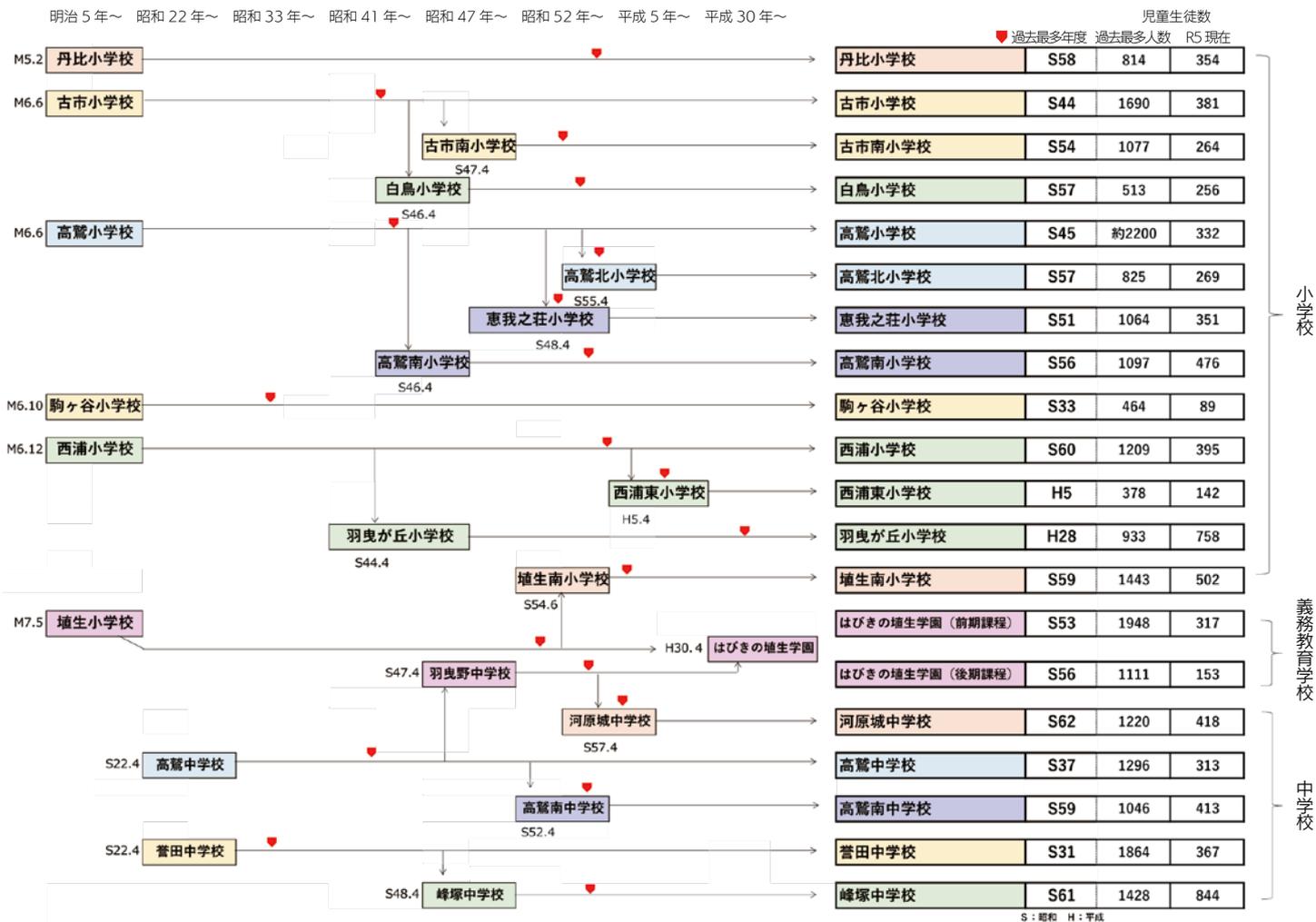
(介護支援サポーター登録・講習会)

【とき】 11月9日(休)

令和6年1月30日(休) 14:00～
※変更となる場合があります。

【場所】 市役所別館2階 研修室

【申込】 電話



令和 6 年度

就学予定児童の就学時健康診断と入学説明会

令和 6 年 4 月から小学校（義務教育学校前期課程含む）に入学されるお子さん（平成 29 年 4 月 2 日～平成 30 年 4 月 1 日生まれの児童）を対象に、就学予定小学校にて就学時健康診断および入学説明会を実施します。

日程等については、対象のご家庭に 10 月中旬に送付済みのお知らせをご確認ください。お手元に届いていない方、または紛失された方は、学校教育課までお問い合わせください。

★注意事項★

【就学時健康診断】

- 指定された学校および検診日にご受診ください。
- 受付終了時間までに必ずお越しください。
- 小規模特認校制度により「はびきの埴生学園」に就学をお考えの方も、指定校での受診となります。
- 転居予定の方は住民異動届を出されるまでは、指定校で受診ください。
- ご事情で指定された日に受けることができない場合は、学校教育課まで必ずご連絡ください。

【入学説明会】

- 指定された日に参加できない場合は、就学予定小学校まで必ずご連絡ください。

問合せ：学校教育課 ☎ 072-947-3907 (直通)

令和 6 年度

留守家庭児童会（学童保育）児童募集

【対象】本市の小学校または義務教育学校に在籍する 1 年生から 6 年生で、放課後において保護者が就労などで家庭にいない児童

【申込期間】12 月 2 日(土)・3 日(日) 10:00～16:30
12 月 4 日(月)～8 日(金) 10:00～18:30
全日とも 12:00～13:00 除く

【受付場所】市役所別館 3 階 大会議室

【予約申込】11 月 6 日(月) 10:00 から開始



左記 QR コードから事前に来庁予約をお願いします。（電話予約不可。事前予約がない場合も当日の受付を行います。予約の方優先とします。）

【持物】入会の申請に必要な書類

※「令和 6 年度羽曳野市留守家庭児童会（学童保育）入会のご案内」でご確認ください。

申請書類・「令和 6 年度羽曳野市留守家庭児童会（学童保育）入会のご案内」の配布場所

各留守家庭児童会の教室・市内小学校園・市内保育施設等・支所・市役所（別館 3 階 次世代育成課）など

※申請書類は市ウェブサイトの学童保育のページから印刷して使用できます。

問合せ：次世代育成課 ☎ 072-947-3902 (直通)



11月1日

島泉まちかどあそび広場オープン



ボール遊びができる広場として、旧高鷲北幼稚園跡地を活用した『島泉まちかどあそび広場』が11月1日にオープンします。

①ところ 羽曳野市島泉 5-3-20 (旧高鷲北幼稚園)

②利用時間 9:00 ~ 17:00 (季節により終了時間が前後します。)

※注意事項などの詳細は、市ウェブサイトをご確認ください。



街かどから・・・

・・・TOPICS

ボトルウォーター「羽曳野のおいしい水」デザイン表彰式

四天王寺大学・短期大学部の協力のもと、新しいボトルウォーターのデザインを作成し、最優秀賞・優秀賞を決定しました。今回で2回目となるデザインは、教育学部教育科の山本奈々さん(写真右側)の作品を採用し、8月30日㈫に表彰式を行いました。新しいデザインのボトルウォーターは、これからのイベントなどで配付いたします。



～極真祭 全日本青少年大会 優勝～

9月1日(金)、国際空手道連盟極真会館大阪南支部所属、高校2年生の『岡田 彩都』さんが8月に行われた『日本赤十字社 災害義援金チャリティー 2023 極真祭 全日本青少年大会 (16歳 17歳男子 +70kg級)』で見事優勝され、その報告に訪問してくださいました。

膝の怪我から復帰されて、最初の大会での見事な優勝おめでとうございます。

これからも保護者や指導者への感謝の気持ちを忘れずに、怪我のないよう、今後ますますのご活躍を期待しています！



2023 世界少年野球大会 準優勝①

9月13日(㈬)、羽曳野ボーイズ所属、峰塚中学校3年の『長尾 亮大』選手が、8月に愛知県豊橋市で開催された「2023 世界野球大会」に西日本選抜として出場し、チームは見事準優勝され、その報告に訪問してくださいました！

ご本人からは、「海外チームとの試合が、良い刺激、良い経験になりました。また、全員が個々の能力を活かそうとしていて、学ぶことが多くありました。」と語ってくれました。怪我のないよう、今後ますますのご活躍を期待しています！



第23回ボーイズリーグ鶴岡一人記念大会 優勝②

9月13日(㈬)、河内長野ボーイズ所属、河原城中学校3年の「石田 優樹奈」選手と「川瀬 ゆず葉」選手が、8月に広島県呉市で開催された「日本生命カップ 第23回ボーイズリーグ鶴岡一人記念大会」に関西女子選抜として出場し、チームは見事優勝され、その報告に訪問してくださいました。

お二方は、「良い経験が出来て楽しかった」、「みんなとの仲が深まった」と語ってくれました。怪我のないよう、今後ますますのご活躍を期待しています！



日本ワインコンクール 2023 金賞&銀賞受賞

7月に、山梨県で開催された日本ワインコンクール2023において、本市が誇るワイナリーの一つの飛鳥ワイン株式会社様の『飛鳥スパークリングシャルドネ 2020』がスパークリングワイン部門で金賞、『飛鳥デラウェア 2022』が北米系等品種 白部門で銀賞を受賞され、その報告に代表取締役の仲村 裕三様、ご子息の仲村 茂記様が訪問してくださいました。

厳正なる審査を経て、本市の特産品でもあるぶどうの魅力を最大限に引き出したワインが受賞された事を大変うれしく思います。



国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象！ 税額が軽減されます！

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除されます。控除の対象は、令和5年中に納付した保険料の全額です。過去の年度分や追納した保険料、ご家族分を納付した場合の保険料についても対象となります。

日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されます。年末調整や確定申告の際に使用してください。

対象者	発送時期
令和5年1月から10月2日までの間に国民年金保険料を納付された方	令和5年10月下旬から11月上旬にかけて順次
令和5年10月3日から12月までの間に国民年金保険料を納付された方	令和6年2月上旬

【お問合せ・再発行】

☎ **ねんきん加入者ダイヤル** ☎0570-003-004
◆ 050 から始まる電話からは ☎03-6630-2525
【平日】8:30～19:00 【第2(土)】9:30～16:00

年金生活者支援給付金のはがきのご提出をお忘れなく！ (新規対象者)

基礎年金を受給している方で、新たに年金生活者支援給付金の支給対象となる方には、日本年金機構から簡易な請求書(はがき型)が送付されています。令和6年1月4日までに手続きが完了すると、令和5年10月分から遡って受給できます。世帯構成の変更や税額の更正などにより、支給要件に当てはまるようになった場合は、ご自身で請求の手続きが必要です。

11月は「ねんきん月間」、11月30日は「年金の日」です！

国民年金は、老後はもちろん、不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は忘れずに納付してください。

●「ねんきんネット」で年金情報の確認をしましょう！

- ◆ご自身の年金記録の確認 ◆電子版「ねんきん定期便」の閲覧
 - ◆将来の年金見込額の確認 ◆各種通知書の確認 など
- *マイナンバーカードがあれば、マイナポータルからアクセスできます。

出張年金相談会の開催について<天王寺年金事務所>

河内長野市役所	令和5年11月14日(火) 10:00～15:30
	予約受付開始日：令和5年11月6日(月)
太子町役場	令和5年11月28日(火) 10:00～15:30
	予約受付開始日：令和5年11月20日(月)

完全予約制：予約受付開始日 以後に、基礎年金番号がわかるものを用意して天王寺年金事務所へ電話で予約してください。

【問合せ】■天王寺年金事務所 ☎ 06-6772-7531 (代)

【平日】8:30～17:15 ※週初めの開所日は19:00まで
【第2(土)】9:30～16:00

※電話は自動音声案内です。☎で所員が対応します。
※繋がりにくい場合は、お手数ですが時間を置いてからおかけ直してください。



かかりつけ健康メール

気象病について

季節の変わり目に差し掛かりますが、皆様変わりがなくお過ごしでしょうか。

なんとなく調子が悪いなと感じることはありませんか。このように季節の変わり目に体調を崩される方が多いように感じます。外界の環境の変化(気温や気圧・湿度など)によって引き起こされる症状のことを総じて“気象病”といいます。暑さ寒さのほかに、気圧が下がる(雨降りや台風が近づくなど)と頭痛が起こるなども当てはまります。これは人体には外界の変化に対して、恒常性を保とうとする仕組み(ホメオスタシス)があり、神経やホルモンが総動員されて頑張っているからです。

季節の変化によって体調が悪くなるような方に対しては、漢方薬の内服などで症状の改善がみられることがあります。一般的な和漢診療では診察(腹診や舌診等)によって個々のその時点での体調の変化をとらえ個々に合った処方を行うと改善することが多いようです。

気象病かなと感じられる方は、まずかかりつけ医にご相談ください。

ふじもと医院 藤本雅史

東洋医療

ひとくちコラム

アシュレー・モンタギューは、著書の中で、皮膚はマントのように内部機関を包み、外部環境と境界し、かつ接触面となっている。皮膚の機能は、皮下のプロテクター、感覚機関としての機能、体温調節としての機能、新陳代謝の機能(汗、皮下脂肪)を持つなどの特徴を挙げていて、近年の研究では、皮膚が免疫バリアーとして防衛機能を所持していることが明らかにされている。著者は、「一般に皮膚刺激が発育のすべての段階で重要なのは明白であり、それが健全な発育過程において、いかに大きな意味を持つかがわかる。例えば、幼児期における皮膚への刺激が、疾病その他に対する大きな抵抗力をもたらし、免疫的な仕組みに有益な影響を及ぼす」と結論づけています。

小児鍼・健康はり体験会

とき 11月8日(火) 13:30～15:00

場所 保健センター 2階 予防接種ホール

申込・問合せ 前日までに予約してください

はびきの鍼灸マッサージ師協会

TEL・FAX 072-958-5764

(はびきの鍼灸マッサージ師協会) ☎ 072-958-5764

Library information

図書館だより

○中央 ☎072-950-5501 (月)休館 ○丹比 ☎072-937-2355 (月)休館
 ○陵南の森 ☎072-952-2750 (月)休館 ○羽曳が丘 ☎072-957-5553 (月)休館
 ○東部 ☎072-950-2002 (月)休館
 ○古市 ☎072-958-0050 (月)休館 開館時間 10:00～17:30
 ○ブックステーションはびきのコロセアム ☎072-937-7210 (月)休館 13:30～16:30 開館
 全館休館 毎月最終水曜(12月を除く・祝日の場合は翌日)

●開館時間 10:00～18:00 (中央は平日 10:00～20:00 土日祝 10:00～18:00)

おはなし会(11月)			今月の特集テーマ	
中央図書館	4日(土) 18日(土)	11:00～	一般	美味しい秋
	12日(日) 26日(日)	14:00～	特別展示	里親を考える
	18日(土)	15:00～	児童	たのしいあき
陵南の森図書館	5日(日) 12日(日) 25日(土)	11:00～	一般	しっぽりと楽しむ
	18日(土)	15:00～	児童	祝☆講演会開催! ～村上しいこさんの本～
	19日(日) (小さい子向き)	11:00～		
	19日(日) (少し長い話を聞ける子向き)	11:30～		
東部図書館	8日(水)	10:30～	「ん」でおわる本	
羽曳が丘図書館	11日(土) 25日(土)	11:00～	秋を感じる本	
丹比図書館	25日(土)	10:30～	気になる 手にとる 本のPOP	
古市図書館	11月のおはなし会はありません。		一般	読書の秋!「冒頭DEえら本!第2弾!!」
	次回は12月3日(日)13:00から「クリスマスのおはなし会」		児童	HO!HO!HO!クリスマス★

陵南の森図書館40周年記念事業

◆村上しいこさん講演会

日時 11月5日(日)
13:00～15:00 (開場 12:30)
場所 陵南の森公民館 2階研修室
定員 100人
参加方法 陵南の森図書館にて入場整理券を配布しています(定員になりしだい終了)
※当日、村上しいこさんの本を持参された方はサイン会に参加できます。

◆本でしりとり

期間 10月28日(土)～11月30日(木)
本のタイトルでしりとりをしよう!どんな本でもOK、3冊つなげられたら成功!最初の1文字目は毎日変わるので何度でも挑戦してね。しりとりをした本を借りていただいた方にはプレゼントがあります!

◆ナイトライブラリー

日時 12月2日(土) 18:00～18:50
定員 先着 20人
(小学生以下は必ず保護者同伴のこと)
申込 11月11日(土) 13:00～
陵南の森図書館カウンターにて受付(電話不可)
閉館後の、いつもとちがう図書館を体験してみよう!おはなし会もあるよ。

◇特別展示「里親を考える」

期間 11月1日(水)～11月28日(火) 場所 中央図書館
「高鷲学園 with 里親」から提供していただいた、里親制度に関する本やパンフレットなどを展示します。(本は図書館内でご覧ください)

◇特集の本を借りてオリジナルグッズをもらおう♪

期間 11月1日(水)～11月30日(木) 場所 中央図書館
内容 中央図書館の特集本(一般特集・児童特集・ダルビッシュ有文庫・世界遺産コーナー・児童郷土資料)を借りた方に中央図書館オリジナルグッズをプレゼントします。

◇読書カードをもらってスタンプを集めよう★(古市)

期間 11月26日(日)まで実施中
古市図書館で5冊本を借りるとスタンプを1つ押します。スタンプを10個集めるとプレゼントがあります。古市図書館で本を借りよう!

ブックステーションはびきのコロセアム 休館のお知らせ

12月19日(火)、「大相撲羽曳野場所」開催のため、ブックステーションはびきのコロセアムは臨時休館させていただきます。

ステーションライブラリー(古市駅・高鷲駅)を再開します

11月1日(水)より、コロナ禍で休止していた古市駅・高鷲駅のステーションライブラリーを再開します。どうぞご利用ください。
 ■置いてある本は自由に持ち帰って読むことができます。読み終わったらもとの場所にお返しください。
 ■冊数に限りがありますので、大量のお持ち帰りはご遠慮ください。
 ■ステーションライブラリーに寄贈していただける本は、最寄りの図書館にお持ちくださるようお願いいたします。

サラダボール

子ども家庭庁始動

子ども家庭庁は、「こどもがまんなかの社会を実現するために、こどもの視点に立って意見を聴き、こどもにとっていちばんの利益を考え、こどもと家庭の、福祉や健康の向上を支援し、こどもの権利を守るためのこども政策に強力なリーダーシップを持って取り組むこと」をモットーとして、4月から子育て支援、こども支援の中心となる国家プロジェクトとして本格的に業務が開始された。

これまで、こどもに関する政策は

厚生労働省(保育所や児童虐待)や内閣府(認定こども園やこどもの貧困)などの複数の省庁が縦割りで担ってきたが、その縦割りの弊害を排して少子化対策、こども支援を進めていく。また、地方自治体、企業、NPOなどから積極的に人材を登用し、連携や政策立案の強化を目指していく。

子ども家庭庁には、「こども若者★いけんぷらす」という、こどもや若者が様々な方法で自分の意見を表明し、社会に参加することができる登録制の取り組みがあるが、今後、より多くの各地域のこどもが声を届けやすいネットワークの有り方など

検討していただきたい。また、こどもの支援は今も至急に組み込まなければならないことで、これまで大人が中心になってつくってきた社会を「こどもまんなか」社会へと作り変えていくための司令塔として十分にその役割を担ってもらい、子育てや少子化、児童虐待、いじめなどこどもを取り巻く社会問題の解決に取り組んでもらいたい。

そしてなにより、こどもたちの素敵な未来を創るには、大人もこどももすべての人が、「こどもまんなか」の意識を持つことが大切だと思う。

はびきのしじんけんけいはつすいしんきょうざいかい
羽曳野市人権啓発推進協議会



子育て支援センター

◀ 広場 ▶ (月)~(金) 10:00 ~ 11:30 ※祝除く

いちご 🍓 0歳児 (令和4年4月2日生まれ~)
ぶどう 🍇 1歳児 (令和3年4月2日~令和4年4月1日生まれ)
ばなな 🍌 2・3歳児 (平成31年4月2日~令和3年4月1日生まれ)

スケジュールなどの詳細は、センターニュース「てとてと」または、「市ウェブサイト」内、子育て支援センターのページをご覧ください。

子育て支援センターふるいち 古市 4-2-9 (古市複合館) ☎ 072-958-3308 FAX 072-958-3350			
みんなの広場 (月)(火)(金)	[計測・誕生会] 10日・13日 [休み] 7日・28日	いちご広場 (水)	[計測] 8日・15日 [誕生会] 15日 ※完全入替2部制 (9:45~10:45/11:00~12:00)
ぶどう広場 隔週(水)	9日・30日 ※9日はミニ運動会	ばなな広場 隔週(木)	2日・16日 ※2日はミニ運動会
おはなしの広場	27日(月)	双子・年子の広場	28日(火)
午後開放 (木)(金)	14:00 ~ 16:00	フリーデー	24日(金) 10:00 ~ 16:00 (お好きな時間にどうぞ)
リフレッシュ講座	「ヨガ」12月8日(金) 10:00 ~ [申込] 20日(月)~27日(月) 窓口・電話 対象: 就学前の子どもをもつ保護者 (市民に限る) [定員] 13組 (保育は生後5カ月から) ※申込多数の場合は抽選		
<はびきのファミリー・サポート・センター 協力会員募集中> 子育て世代のご家庭のお手伝いをしてくださる有償ボランティアさんを募集しています。 ☎ 子育て支援センターふるいち内 古市 4-2-9 ☎ 072-956-4943			

子育て支援センターむかひの 向野 523 (向野こども園園舎1階) ☎ 080-7536-7898 FAX 072-953-6361			
みんなの広場 (月)(水)(金)	[誕生会] 24日・27日 [休み] 9日・10日	いちご広場 (火)	7日・14日・28日 [計測] 14日 [休み] 21日 ※完全入替2部制 (9:30~10:30/11:00~12:00)
ぶどう広場 隔週(水)	8日リズム遊びをしよう 2部制9:30~11:00~・22日 [計測] 22日	ばなな広場 隔週(木)	1日・15日・29日リズム遊びをしよう 2部制9:30~、11:00~ [計測] 15日
おはなしの広場	6日(月)	双子・年子の広場	10日(金)
午後開放 (月)(火)	13:30 ~ 15:30	フリーデー	13日(月)
遊びの広場	「ピアノを楽しもう」21日(火) 10:00 ~ 11:30 [定員] 15組程度 [申込] 6日(月)~10日(金) 窓口・電話 [発表] 14日(火)		
講座	「歯っぴーきっず」9日(水) 10:00 ~ 11:30 [定員] 15組程度 [申込] 10月23日(月)~27日(金) 窓口・電話 生後5カ月~保育有 [発表] 31日(火)		

お母さんと乳幼児

こども家庭支援課 母子保健担当 ☎ 072-947-3888 (直通)

乳幼児健康診査 (場所: 保健センター)

健診日 2週間前までに通知が届いていない方はご連絡ください。

種類	日程	対象児
4カ月児健康診査	11月17日(金)	令和5年7月1日~17日
	11月24日(金)	令和5年7月18日~31日
	12月8日(金)・22日(金)	令和5年8月生まれ
1歳6カ月児健康診査	11月27日(月)・28日(火)	令和4年4月生まれ
	12月18日(月)・19日(火)	令和4年5月生まれ
2歳6カ月児歯科健康診査	11月14日(火)・15日(水)	令和3年5月生まれ
	12月12日(火)・13日(水)	令和3年6月生まれ
3歳6カ月児健康診査	11月7日(火)・10日(金)	令和2年5月生まれ
	12月1日(金)・5日(火)	令和2年6月生まれ

はじめての育児交流会

体重計測、助産師や保健師による育児相談、保護者同士での情報交換、絵本や遊びの紹介など。

🕒 11月21日(火) 14:00 ~ 16:00 ※要予約

👤 対象 生後3カ月までの乳児と保護者

📍 場所 保健センター3階

電話・対面相談 (育児相談・栄養相談)

[電話] 平日 9:00 ~ 17:00 [対面] 平日 10:00 ~ 16:00

👤 対象 乳幼児の保護者 ※対面は要予約

NPO 法人 南河内こどもステーション 市役所南側 ☎・FAX 072-957-1114 詳細は問い合わせください。

【農業体験】 19日(日)「里芋の収穫&芋煮会」10:00 ~ 13:00 場所 れんげ農場
【おやおやくらぶ】 10日(金)「うた・絵本・エプロンシアターなど」・24日(金)「おしゃべりサロン」
【みんなの食堂】 毎週(金) 17:30 ~ 19:30・毎週(土) 11:00 ~ 13:00 対象 どなたでも参加できます
【みんなの居場所】 (月)~(土) 10:00 ~ 16:00 対象 どなたでも参加できます
【一時保育 (要登録)】 (月)~(金) 10:00 ~ 16:00 (前日までに要予約・(土)日祝時間外応相談) 乳幼児1時間 500円~
【やってみようくらぶ】 毎週(土)「図工・英語・パソコンくらぶ」(25日(土) 11:00 ~ 12:00 科学であそぼう)
【かわいい習字教室】 毎週(金) 16:00 ~ 17:00 絵や文字など習字を学ぼう

オンライン相談 (妊娠・出産に関する相談・育児相談・栄養相談)

🕒 平日 10:00 ~ 16:00

👤 対象 妊娠中の方・妊娠を希望する方・乳幼児の保護者

📝 申込 相談希望日の1週間前までに、市ウェブサイトの「オンライン手続きサービス」または母子の健康・子育ての「オンライン相談」から申請してください。

妊婦歯科健康診査 (問診・歯科健康診査・歯科保健指導)

妊娠するとホルモンバランスの変化やつわりなどによってむし歯や歯周病が発生・進行しやすくなります。歯周病は早産や低体重児出産などと関係すると言われていいます。口腔ケアは家族の健康を支えます。この機会にお口の相談をしてみませんか。

👤 対象 妊婦 (妊娠週数 16 ~ 27 週に受けることが望ましい)

【実施医療機関】 妊婦歯科健康診査受診券の裏側 (ピンク色のハガキ) 参照

マタニティ交流会

妊婦さん同士での情報交換、妊娠中の体調や出産準備などについて助産師・保健師といっしょに話してみませんか。

🕒 11月9日(木) 14:00 ~ 16:00 ※要予約

👤 対象 妊娠 36 週未満の妊婦さん ※上の子の保育なし

📍 場所 市役所別館2階プレイルーム

公立教育・保育施設の子育て支援 ～育児相談など、詳しくは各園にお問い合わせ～

施設名 [☎市外局 072]	あそびにおいでよ!ようちえん《10月》	
古市幼稚園 [958-3359]	未	10日(金) 9:30～10:30
古市南幼稚園 [958-7616]	園	7日(火) 9:30～10:30 未 21日(火) 9:30～10:30
駒ヶ谷幼稚園 [958-8776]	未	17日(金) 9:30～10:30
西浦幼稚園 [958-3538]	未	29日(火) 9:30～
羽曳が丘幼稚園 [958-7201]	未	8日(火) 9:30～
埴生南幼稚園 [957-0212]	園	7日(火) 9:00～10:00 未 9日(火) 9:30～10:30
埴生幼稚園 [955-1062]	園	1日(火) 9:30～10:30 未 22日(火) 9:30～10:30
◎高鷲南幼稚園 [955-1624]	未	6日(月) 13:00～14:00
こども未来館たかわし [955-0730]	向野こども園 [953-2071]	園 毎週(火)(木) 10:00～11:00
下開保育園 [958-3318]	軽里保育園 [958-3338]	
はびきの保育園 [958-3328]		

園＝園庭開放 未＝未就園児教室 持物 着替え・タオル・水筒・(幼稚園のみ上靴)
対象 未就園児と保護者 ◎印の園は令和6年度入園予定の方のみ
※中止になる場合がありますので、事前に各園へお問い合わせください。

民間教育・保育施設の子育て支援 ～詳しくは、各園にお問い合わせ～

施設名 [☎市外局 072]	園庭開放 (健康相談は要予約)
高鷲保育園 [953-3883]	毎週(月)～(金) 10:00～12:00 ※雨天中止
さかとはがらこども園 [956-6246]	第2・4(出) 10:00～11:00 ※雨天中止
明の守こども園 [954-9630]	第2(火) 10:00～11:00 ※要予約
誉田保育園 [958-2525]	18(出) 10:00～11:00 ※雨天中止
郡戸保育園 [938-5280]	第2(火) 10:00～11:00 ※雨天中止
高屋保育学園 [957-1234]	毎週(火)(木) 14:30～15:45 ※雨天中止
四天王寺悲田院こども園 [957-7517]	(火)・(金) 10:00～11:00
あおぞら保育園 [950-1105]	第5(木) 10:00～11:00
ペディハウス社協 [930-0240]	9(日) 10:00～11:00

○車でのお来園はご遠慮ください。 ○育児相談は開園中常時行っています。

病後児保育 (0歳～学童)

利用時間	8:00 (7:30)～18:00 (19:00) ※カッコ内は延長可能時間 [当日] 9:00～17:30 (延長不可) [土曜] 8:00～17:00 (当日利用および延長不可)
------	---

申込 (月)～(金) 9:00～17:00 (電話可、当日利用可)
¥ 1人1日1,000円 (延長30分300円)
※非課税世帯は半額、生活保護世帯は無料、2人目以降の子ども半額。
園 NPO法人サポートネットワーク めくもりあいあい保育園
(向野2-8-2 [埴生診療所敷地内]) ☎072-937-0016 FAX 072-937-5716

白鳥児童館 ☎072-957-4900 翠鳥園 2-9-101 ※駐車場なし
室内でおもちゃ遊び、広場で砂場遊びなど。ご自由にお越しください。
【利用時間】(月)～(出) 10:00～12:00/13:00～17:00

こども家庭支援課 家庭児童相談担当 ☎072-947-3837 (直通)

21時まで子育て相談を受ける窓口

子育てに対する不安や困難を抱えているが、市役所の開いている時間に相談の電話をすることが難しく、「相談したいが、相談する場所がない」という方を対象とした窓口です。



とき (月)～(金) 18:00～21:00 ※祝除く
申込 市ウェブサイトの予約フォームから希望日時を予約

児童虐待の疑いなど“おかしい”と思ったら

とき (月)～(金) 9:00～17:30 ※祝除く

養育支援訪問事業

妊娠・出産・育児期に育児の不安やストレスなどを抱え、他からの支援が期待できない家庭を支援します。

子育て電話相談 [子育てで気になること]

とき 平日・(出) 13:00～17:00
場所 NPO法人南河内こどもステーション
問 羽曳野市こども家庭サポーターの会
☎072-957-1114

児童相談所虐待対応ダイヤル

☎189 (いちはやく)
※365日24時間対応、通話料無料

つどいの広場事業 (11月)

社会福祉法人 あすなろ
手をつなぐ子育て (くるみ共同保育園)
壺井 508-1 ☎072-957-3282
FAX 072-958-4089
【園庭開放】(火)(木) 10:00～16:00

【離乳食体験】
7日(火) 10:00～11:00
[対象] 9～11カ月の乳児
[申込] 電話 [持物] タオル、着替え
[定員] 3名 ※食事代として400円
子育て相談も随時受け付けています

NPO法人 つどいの広場 カンナ
高鷲 5-422-22 ☎・FAX 072-939-1625
【開放時間】(月)(金) 10:00～16:00

【スライム作り】10日(金)
【ヨーヨーつり遊び】17日(金)
【ポップコーンを作って食べよう】24日(金)
いずれも10:00～12:00

四天王寺悲田院 地域子育て支援センター
一ぼのぼ 学園前 6-1-1
☎072-957-7517 FAX 072-950-3457
●前日までに電話にて要予約

【0歳サロン】	
ねんね組 8日(火)	10:30 ～ 11:30
はいはいよちよち組 20日(月)	
【1歳親子教室】15日(火)	
【2・3歳親子教室】22日(火)	
【すこやか広場】17日(金)	

※予約不要、ご自由にご参加ください。
【あかちゃん広場】
・13日(月) 10:00～11:00
・27日(月) 13:30～14:30
【お絵描きの日】24日(金) 10:00～11:00
汚れてもいい服でお越しください。
【リズムの日】10日(金) 10:00～11:00

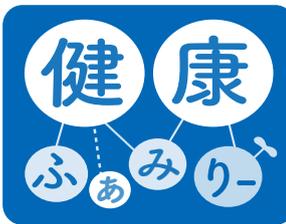
(月)～(金) 10:00～16:00
子育てに関する悩み・相談は随時受け付けております。

NPO法人 サポートネットワークめくもり
あいあい保育園
向野 2-8-2 (埴生診療所敷地内)
☎072-937-0016 FAX 072-937-5716

あいあいルーム 11月

【人形劇】	
8日(火) 10:30～11:30	
ポップコーンによる人形劇 「三匹のやぎのがらがらどん」 「鬼のパンツ」 「はらぺこあおむし」	
【えほん・あらかると】	
14日(火) 10:30～11:30	
【ホップ・ステップ・リトミック】	
28日(火) 10:30～11:30	

【就労相談 (子育て中の再就職)】
第2(火) 11:00～12:00
【子育て何でも相談】
平日 10:00～16:00 (電話可)



健康増進課(保健センター)の検診(健診)や教室の申込など ☎ 072-956-1000

●検診(健診)は年度内に各1回。定員になり次第締切。FAXでの申し込み不可。

●詳しくは「健康だより」、市ウェブサイトをご覧ください。

※個別検診(健診)については、受診前に医療機関へ電話でお問い合わせください。

がん集団検診(予約制)

令和6年1~3月分の申込を以下のとおり開始します。

【ウェブ】11月13日(月)9:00~22日(水)23:59 ※ウェブ申込は期間限定

【来所・電話】11月16日(水)9:00から

その他の日程、検診についての詳細は「令和5年度羽曳野市健康だより」または市ウェブサイトを参照。

胃がん検診 / 肺がん検診(結核健診含む) / 大腸がん検診

対象 1984年3月31日以前生まれの市民 ¥ 無料

※65歳以上の人は、年1回結核健診を受けることが法律で義務付けられています。ただし他に受診機会のある方は受ける必要はありません。

【保健センター】11月18日(水)・2月7日(水)・
15日(水)・3月1日(金)・15日(金)

【市役所別館】3月10日(水)

【石川プラザ】2月1日(水)

【MOMOプラザ】1月30日(水)

【陵南の森】3月7日(水)

【コロセアム】2月26日(水)

乳がん検診

対象 1982年以前の西暦偶数年生まれの女性

¥ 1,000円(1982年生まれと生活保護受給者は無料<当日受給証明書が必要>)

子宮がん検診

対象 2002年以前の西暦偶数年生まれの女性 ¥ 無料

※受診券は3月下旬に発送しています。お手元のない方は健康増進課(保健センター)までご連絡ください。※80歳以上の方で乳がん・子宮がん検診を希望される方は健康増進課までご連絡ください。

【保健センター】1月23日(水)・3月19日(水)

【コロセアム】

※23日は午後から保育あり(就学前の子が対象・要予約) 2月5日(水)

毎月19日は「食育の日」です!

家族で食事を
楽しみましょう



上記QRコードから食育だよりをご覧ください。隔月で発行しています。

定期健康相談・栄養相談

11月13日(月)
午前中
※要予約



11月8日は「いい歯の日」!

口は体の入り口です。口の健康は、生活習慣病予防に繋がります。歯磨きはもちろん、定期的に歯科医院でのチェックも受けましょう。



今年度の成人歯科健診の対象は、平成9・昭和62・57・52・47・42・37・32・27年生まれの市民で、費用は無料です。羽曳野市内の指定歯科医院で受診できますので、受診券を持って歯科医院に行きましょう。受診券がお手元のない方は保健センターまでご連絡ください。



乳・子宮がん
検診申込フォーム



胃・肺・大腸がん
検診申込フォーム



がん検診



成人の健康

各種教室(予約制・随時受付中)

場所 保健センター ¥ 無料

対象 羽曳野市民

★学ぶで~フレイル(運動)

とき 11月15日(水)10:00~12:00
(9:30から受付)

講師 健康運動指導士(医療法人はあとふる Eudynamics ヴェイゴラス)

★学ぶで~姿勢改善(運動)

とき 12月19日(水)10:00~12:00
(9:30から受付)

講師 健康運動指導士(医療法人はあとふる Eudynamics ヴェイゴラス)

★学ぶで~ヨガ(運動)

とき 12月22日(金)10:00~12:00
(9:30から受付)

講師 健康運動指導士(医療法人はあとふる Eudynamics ヴェイゴラス)

★学ぶで~フレイル予防(栄養)

とき 12月5日(水)10:00~11:30
(9:45から受付)

講師 管理栄養士 ※試食あり

★学ぶで~噛む力と飲み込む力 :フレイル予防(歯科)

とき 12月20日(水)13:50~15:30
(13:40から受付)

講師 歯科衛生士

【医師講座】★学ぶで~肝臓病

とき 令和6年1月31日(水)13:50~15:30(13:40から受付)

講師 長山 正義 医師

(羽曳野市医師会 藤本病院)

※詳細は市ウェブサイト、チラシをご覧ください。

新型コロナウイルスワクチン接種 令和5年秋開始接種について

【対象者】 初回接種が終了し、前回接種完了から3カ月以上経過した接種を希望する全ての方

【使用するワクチン】 オミクロン株 XBB.1.5 の1価ワクチンを使用

【個別医療機関】 接種券に同封している案内文または市ウェブサイトでご確認ください。

(市集団接種の予約は、満席となっております。)

※以前に送付された接種券が使用せずにお手元にある方は、ワクチンの説明書を市ウェブサイトでご確認いただき、お手元の接種券をご使用ください。お手元に接種券が届かない方は、下記までご連絡ください。

※最新情報は、市ウェブサイトでご確認ください。



【問合せ】 羽曳野市新型コロナワクチン接種コールセンター ☎ 0570-071-105 (平日 9:00 ~ 17:15)

11月10日から11月16日は「アルコール関連問題啓発週間」です

お酒を「やめたいのにやめられない」、それは、依存症かもしれません。アルコール依存症は、飲酒のコントロールがなくなる病気です。「もしかして、依存症かも?」と思ったら、ご本人やご家族だけで抱えこまず、まずはご相談ください。

依存症の相談窓口	
【大阪府こころの健康総合センター】 ☎ 06-6691-2818 (相談支援・依存症対策課直通)	
平日 9:00 ~ 17:45、第2・第4(土) 9:00 ~ 17:30	
【SNS 相談大阪依存症ほっとライン】 LINE を利用した文字チャットによる相談です。	
(水) 17:30 ~ 22:30 (最終受付 22:00) QRコード読み取りの上、友だち登録してください。	
【藤井寺保健所】 ☎ 072-955-4181 平日 9:00 ~ 17:45	
【問合せ】 大阪府 地域保健課 依存症対策グループ ☎ 06-6944-7527	依存症に関する相談窓口一覧→

市立休日急病診療所

誉田 4-2-3 ☎ 072-956-1000 (保健センター 2 階)

休日急病診療所 (内科・小児科・歯科)	小児科の土曜・休日夜間診療 (南河内北部広域小児急病診療事業)
[診療日] (日) 祝、年末年始 (12月30日~1月3日)	[診療日] (土)(日) 祝、年末年始 (12月30日~1月3日)
[診療時間] 10:00 ~ 12:00 / 13:00 ~ 16:00	[診療時間] 18:00 ~ 22:00 (受付 17:30 ~ 21:30)
※ 8 時 (夜間診療は 15 時) の時点で羽曳野市に「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」「特別警報」のいずれかが発表されている場合は休診、8 時 (夜間診療は 15 時) 以降に発表された場合は、その時点で休診。	
◀ 発熱で受診される方へ ▶ ※来院時は、事前にお電話ください。 ※受診時はマスクを着用ください。	
市立休日急病診療所・小児科の夜間診療でマイナンバーカードが保険証として利用可能になりました。	
ただしマイナポータルなどで健康保険証利用申込が完了している方に限ります。	
※その他各種医療証 (子ども医療証など) は必ずご持参ください。	

小児救急電話相談 ☎ # 8000 (携帯電話・NTT プッシュ回線)
☎ 06-6765-3650 (IP 電話・ダイヤル回線など)

救急安心センターおおさか
☎ # 7119 (固定電話【プッシュ回線】・携帯電話・PHS)
☎ 06-6582-7119 (固定電話【ダイヤル回線】・IP 電話)

健康保険証利用申込の
マイナンバー総合フリーダイヤル
☎ 0120-95-0178 音声ガイダンスに従って
「4 → 2」の順にお進みください。
平日 9:30 ~ 20:00 (土)(日) 9:30 ~ 17:30

藤井寺保健所からのお知らせ

☎ 072-955-4181 藤井寺市藤井寺 1-8-36

HIV・梅毒即日検査 (無料・匿名可) ●梅毒検査は HIV 検査と同時にを行う場合無料 ●結果は 1 ~ 2 時間後 第 2・3 (水) 9:30 ~ 10:30
こころの健康相談 (無料・予約制) こころの病気、アルコール依存症などの相談に精神科医、精神保健福祉相談員が応じます。
医療機関に関する相談 (無料) (月)~(金) 9:15 ~ 12:15/13:00 ~ 16:00

生活衛生室 ☎ 072-952-6165

水質検査 (有料・予約制) 飲用水・井戸水・遊泳場水・浴槽水

腸内細菌検査 (有料) 赤痢菌・チフス菌・パラチフス A 菌・サルモネラ属菌・腸管出血性大腸菌 O157 (月)~(水) 9:30 ~ 12:00

ぎょう虫卵検査 (有料・予約制) (月)~(木) 9:30 ~ 12:00

※祝日などの関係で受付のない日があります。詳しくは保健所までお問合せください。

就学前教育・保育のあり方に関する基本方針 (令和5年7月時点版)

羽曳野市では、就学前教育・保育のあり方に関する基本方針に基づき、こども園の再編整備を進めて参りました。この度、本基本方針を令和5年7月時点版として以下の通り時点更新を行いましたので、お知らせします。

- こども園3における基本計画を策定したこと
- こども園4の整備に民間活力の活用を軸とする方針を取り入れ、公設民営・民設民営を含めた民営化を基本とした整備検討を進めること
- その他、統計数字の時点更新など

基本方針は、市ウェブサイトからご覧いただけます。



【問合せ】こども政策課 企画・調整担当

令和8年4月開園「(仮称)第3こども園整備基本計画」を策定しました

【(仮称)第3こども園整備の概要】

- 施設概要 定員：175人(想定)
施設の種類：幼保連携型認定こども園
- 計画地 現下開保育園(古市1394)付近
- 統合園 下開保育園、古市幼稚園、古市南幼稚園、駒ヶ谷幼稚園
- 基本コンセプト ①こどもの動線整備 ②木の素材を生かした保育環境の整備 ③災害に備えた施設整備 ④こどもの育ちを支える環境の整備 ⑤地域につながる公園整備

基本計画は、市ウェブサイトからご覧いただけます。なお、このあと基本設計、実施設計、建設工事と続きます。進捗状況は、随時、市ウェブサイトでお知らせします。



【問合せ】こども保育課 管理運営担当

はじめてのスマートフォン体験型講習会 <<参加無料>> 【問合せ】デジタル推進課

総務省から選定を受けた企業が主催するスマートフォン講習会で、安心してスマホ生活をスタートしませんか？初心者も大歓迎、経験豊富なインストラクターが一歩一歩丁寧に教えます。

●株式会社HONKI主催(Android)

LIC はびきの3階 小会議室A (軽里1-1-1)		はびきのコロセアム1階 会議室 (南恵我之荘4-237-4)		講座は各1時間	
11月6日(月)	9:30～	基本①	11月20日(月)	9:30～	基本①
	11:00～	基本②		11:00～	基本②
	14:00～	基本③		14:00～	基本③
	15:30～	応用①		15:30～	応用③
11月7日(火)	9:30～	基本①	11月21日(火)	9:30～	基本①
	11:00～	基本②		11:00～	基本②
	14:00～	基本③		14:00～	基本③
	15:30～	基本①		15:30～	基本①
11月8日(水)	9:30～	応用②	11月22日(水)	9:30～	応用④
	11:00～	基本①		11:00～	基本①
	14:00～	基本②		14:00～	基本②
	15:30～	基本③		15:30～	基本③
11月9日(木)	9:30～	基本③	11月24日(金)	9:30～	基本③
	11:00～	基本①		11:00～	基本①
	14:00～	基本②		14:00～	基本②
	15:30～	基本③		15:30～	基本③
11月10日(金)	9:30～	基本①	11月28日(火)	9:30～	基本①
	11:00～	基本②		11:00～	基本②
	14:00～	基本③		14:00～	基本③
	15:30～	相談会		15:30～	相談会

基本①：電源の入れ方、ボタンの操作方法、電話のかけ方、カメラの使い方
 基本②：インターネットの利用方法、メールの利用方法
 基本③：アプリのインストール方法、SNSの使い方
 応用①：マイナンバーカードの申請方法
 応用②：マイナポータルの活用方法
 応用③：コロナワクチン接種証明アプリを用いた接種証明書の発行方法
 応用④：健康保険証利用の登録、公金受取口座の登録
 相談会：講座内容に準じた相談の受付

【定員】各講座先着7人
 【持物】なし ※講座では貸し出し用スマホ(Android)を使用します。
 【申込】平日9:00～18:00
 受付の際にお問合せ番号「5050」とお伝えください。
 ☎0120-121-525(固定電話・携帯電話)
 ☎050-3317-1545(IP電話など(050番号など))

●株式会社シンク主催(iPhone・Android)

- 【とき】11月7日(火)「マイナンバーカードの申請方法」・14日(火)「マイナポータルの活用方法」・21日(火)「インターネットの利用方法」・28日(火)「e-taxの利用方法」各日とも13:30～14:30
- 【場所】高年生きがいサロン6号館(羽曳が丘3-1-13) 【定員】各講座先着7人
- 【持物】ご自身でスマートフォンをお持ちの方は、それをご持参ください。AndroidでもiPhoneでも参加可能です。お持ちでない方には講習用のiPhoneを貸し出します。
- 【申込】☎072-950-0019(通話料が発生します。10:00～19:00) ※第2(火)は休業日のため除く「ドコモショップ羽曳野店」と名乗りますが、「広報はびきのに掲載されているスマートフォン講習会シンク分の申し込みです」とお伝えください。

☑ 主な公共施設

支所	☎ 072-955-0583	FAX 072-930-2144
羽曳野市民会館	☎ 072-958-2311	FAX 072-958-2312
LIC はびきの (生活文化情報センター)	☎ 072-950-5500	FAX 072-950-5505
はびきのコロシアム	☎ 072-937-3123	FAX 072-937-3124
市民体育館 (西浦)	☎ 072-958-2340	FAX 072-958-3614
陵南の森総合センター (老人福祉センター・公民館)	☎ 072-952-2751	FAX 072-952-1303
陵南の森生きがい情報センター (テレワークセンター)	☎ 072-931-1900	FAX 072-931-2112
MOMOプラザ	☎ 072-957-5553	FAX 072-957-5580
丹治はやプラザ	☎ 072-937-2355	FAX 072-937-2388
石川プラザ	☎ 072-950-2002	FAX 072-958-9110
保健センター (休日急病診療所)	☎ 072-956-1000	FAX 072-956-1011
人権文化センター	☎ 072-955-4556	FAX 072-955-7042
青少年児童センター	☎ 072-952-0032	FAX 072-937-8580
白鳥児童館	☎ 072-957-4900	FAX 072-957-4900
青少年センター	☎ 072-958-0050	FAX 072-956-7867
エコプラザはにふ (中央スポーツ公園)	☎ 072-959-3567	FAX 072-959-3568
時とみどりの交流館 (峰塚公園管理棟)	☎ 072-942-6647	
道の駅しらとりの郷・羽曳野総合棟 (休業日：(木)・年末年始)	☎ 072-957-6900	FAX 072-957-6910
子育て支援センターふるいち	☎ 072-958-3308	FAX 072-958-3350
子育て支援センターむかひの	☎ 080-7536-7898	FAX 072-953-6361
向野老人いきいの家	☎ 072-952-0033	FAX 072-952-0033
給食センター	☎ 072-958-2306	FAX 072-958-1082
社会福祉協議会	☎ 072-958-2315	FAX 072-958-3853
シルバー人材センター	☎ 072-936-1500	FAX 072-936-1511
柏原羽曳野藤井寺消防組合	☎ 072-958-0119	FAX 072-958-9900
羽曳野警察署	☎ 072-952-1234	FAX 072-952-2531
藤井寺保健所	☎ 072-955-4181	FAX 072-939-6479
藤井寺郵便局	☎ 072-954-2601	FAX 072-938-8591
柏羽藤環境事業組合	☎ 072-976-3333	FAX 072-976-3331
健康ふれあいの郷 グラウンド・ゴルフ場 (休業日：(木)・年末年始)	☎ 072-950-6611	FAX 072-950-3888
茶山テニスコート (土・日・祝日のみ)	☎ 072-959-8836	

《市内図書館》の電話番号は、図書館だよりのページをご確認ください。

ー 制度・お知らせ ー

自衛官等募集事務に係る対象者情報の除外申出を受け付けます

自衛隊法施行令第120条に基づき防衛大臣からの資料提供依頼に応じて、自衛官および自衛官候補生の募集のために必要な募集対象者情報(氏名・住所・生年月日・性別)を提供しています。情報提供を希望されない方は事前に届出いただくことで、自衛隊へ提供する情報から除外します。

対象 羽曳野市に住民登録がある日本人住民の方のうち、生年月日が平成14年4月2日～平成15年4月1日の方

【申出期間】

9月26日～12月25日(必着)

【申出方法】

市民課の窓口または郵送

【必要書類】

対象者本人が申出する場合
・自衛隊への情報提供からの除外申出書
・対象者本人の本人確認書類
任意代理人が申出する場合
・自衛隊への情報提供からの除外申出書
・任意代理人の本人確認書類
・委任状

※郵送の場合は本人確認書類の写しを送付してください。

※申出書は市ウェブサイト内に掲載、および市民課に設置しています。

問 市民課

マイナンバーカード申請サポート

顔写真付きのマイナンバーカードを申請するにあたり、写真撮影から申請までのサポートを行います。

【常設会場】 平日9:00～17:00

森のゆうびん局(市役所市民課受付)

【出張会場】 11月19日・26日(日) 10:30～17:00

はびきのコロシアム(2階 会議室)

持物 ・個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書(QRコード付申請書) ※市役所、支所で再発行可。

・本人確認書類(免許証、健康保険証など)

問 市民課

マイナンバーカード訪問型出張申請受付

市役所や出張申請サポート窓口へ行くことが難しい方を有する福祉施設、企業や団体などの依頼に応じて、市役所職員などが訪問し、マイナンバーカードの申請を受け付けます。

とぎ 10月16日(月)～令和6年3月19日(火) (土(日)祝・年末年始除く) 平日10:00または13:30を目安に市内のご希望の場所へ訪問します。

対象 羽曳野市に住民登録があり、新規のマイナンバーカードの申請をご希望する下記条件に当てはまる方

- ①申請日から2カ月以内に転出・転居の予定がないこと
- ②マイナンバーカードの紛失等による再交付申請でないこと
- ③申請者本人が会場にいること(15歳未満および成年被後見人の方は、法定代理人も会場にくること)
- ④申請希望者に対して、施設などのご担当者が必要な書類等事前案内を行っていただけること

申込 ご利用日の10日前(土(日)祝除く)までにお電話ください。※個人による申し込みは対象外となります。

問 予約コールセンター

☎ 050-3538-4047 (9:00～17:30)

※(土(日)祝・年末年始除く)

【日曜窓口】マイナンバーカードの受け取り・電子証明書の更新手続き

とぎ 11月26日(日)9:00～12:00

場所 ①市民課 ②支所

※受け取り場所については、交付通知書(ハガキ)をご確認ください。

【必要書類】

マイナンバーカードの受け取り
・交付通知書(ハガキ)
・通知カード
・本人確認書類(運転免許証などの顔写真付きの書類なら1点、それ以外の書類は2点以上)
・住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)
マイナンバーカードの電子証明書更新手続き
・マイナンバーカード
・更新通知書

問 市民課または支所

**11月は「こころの再生」
府民運動推進月間**



大阪府・大阪府教育委員会では、府民の皆様へ、大切な「こころ」を見つめ直し、「ええもんはええ」とはつきりほめることなど、今日からでもできる身近な取り組みを呼びかけています。子どもの話をじっくり聞いていただき、学校生活や家庭学習などについて相談がある方はすこやか教育相談をご活用ください。

※相談者により窓口が異なりますので、右記QRでご確認ください。



問 大阪府教育センター教育相談室

☎06-6692-1882 (代表)

「こころの再生」府民運動：大阪府教育委員会事務局教育総務企画課

☎06-6944-8042

**就学援助費（新入学用品費）の
早期支給申請について**

希望者に新入学用品費を令和6年2月に支給します。

【支給額】 小学校 54,060円 (予定)

中学校 60,000円 (予定)

【支給日】 令和6年2月中旬

対象 令和6年4月に羽曳野市立の小、中学校へ入学・進級予定児童生徒の保護者で、①②に該当する方
①申請時に羽曳野市在住

②令和5年12月末現在「令和5年度就学援助制度」の受給認定者、もしくはその受給資格に該当する方

※小学校および中学校には、義務教育学校前期および後期課程を含みます。

申込 学校教育課窓口へ下記持物を持参 (12月1日(金)～28日(木))

受給認定者の方→振込先がわかるもの (通帳など)

それ以外の方→上記および認定資格を証明するもの

※オンラインによる申請も可能です。詳細は広報12月号、市ウェブサイト (12月公開) をご覧ください。

問 学校教育課

☎072-947-3907 (直通)

はびきの埴生学園の小規模特認校

特色ある教育を実施している「はびきの埴生学園」(義務教育学校)では、同校校区の児童生徒だけでなく、他の校区の児童生徒にも一定の条件を設定して、入学・転学を認める「小規模特認校制度」を実施しています。

【校区外の方が就学できる条件】

- ①羽曳野市内に居住していること
- ②はびきの埴生学園の教育活動を理解・賛同し、協力できること
- ③保護者の責任と負担において児童・生徒を通学させることが可能なこと
- ④原則卒業までの間、通学すること
- ⑤原則入学は毎年4月1日とします

【入学を認める学年】

令和6年度 新1年生および新7年生 (中学校1年生に相当)

【入学できる人数】

新1年生15人、新7年生20人

※申込者が定員を超えた場合は抽選。

※すでに兄弟がはびきの埴生学園に在籍している場合は、優先枠があります。

【校区外の方の申請手続き】

学校教育課に「就学指定校の変更」申請書 (学校教育課窓口で配布) を提出してください。

【募集期間】

11月1日(水)～12月8日(金)

※定員に満たない学年については、令和6年2月29日まで随時受付をします。

【注意事項】

①申請前に、必ず学校へ連絡の上、見学を済ませてください。

②就学時健康診断は指定校で受診していただきます。

問 学校教育課 学事担当

☎072-947-3907 (直通)

借金問題解決のための日曜無料相談会

近畿財務局・大阪府・大阪弁護士会は、日曜無料相談会を開催します。借金問題にお悩みの方は、この機会にぜひご相談ください。(要予約)

とき 12月10日(日) 10:00～16:30

場所 近畿財務局

(大阪府中央区大手前4-1-76)

問 近畿財務局 相談窓口

☎06-6949-6523

教えて消費生活Q&A～海外旅行予約サイト キャンセル料に注意!～

Q. 海外旅行予約サイトでホテルの宿泊予約をした。翌日、日程を間違えたことに気づき、キャンセルを申し出たが「このプランは返金不可のプランで、一切返金できない」と回答がきた。すぐに連絡しているし、旅行は2カ月以上先なので納得できない。

A. 海外事業者が運営する旅行予約サイトの場合、本拠地が海外のため、日本の旅行業法や標準旅行業約款の適用を受けず、原則、各サイトで定められている規約に従うこととなります。そのため、数カ月先のホテルの宿泊などについて、予約直後にキャンセルしたとしても、規約に基づき、返金額が少なかったり、一切返金がないケースもあります。予約前には、国内外の業者を問わず、キャンセル料等の規約を必ず確認しましょう。またトラブル防止に備え、申込画面や最終確認画面等の画像を保存しておくのもよいでしょう。

【消費生活相談】(月～金)

10:00～12:00/13:00～15:30
まずは電話で問い合わせください。

問 消費生活センター(市役所本館2階)

☎072-947-3715 (直通)

11月は「Sマーク(標準営業約款制度)」の普及登録促進月間です!!

●Sマーク登録店は厚生労働大臣認可の標準営業約款に従って、「安心・安全・清潔」を消費者のみなさまにお届けします。Sマークは、理容・美容・クリーニング・めん類飲食・一般飲食のお店が対象です。



●Sマーク登録店への日本政策金融公庫の融資制度については、☎0120-154-505までお問い合わせください。

問 大阪府生活衛生営業指導センター

☎06-6943-5603

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間【11月15日(水)～21日(火)】

夫・パートナーからの暴力、職場でのいじめやセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など女性の人権問題を人権擁護委員および法務局職員が相談におこたえます。下記の期間は受付時間を延長して実施しますので、お気軽にご相談ください。

【女性の人権ホットライン】

☎ 0570-070-810

11月15日(水)～21日(火) 8:30～19:00
(18日(土)・19日(日)は10:00～17:00)

☒ 大阪法務局人権擁護部

☎ 06-6942-9492

女性に対する暴力をなくす運動」期間【11月12日から25日】 25日は女性に対する暴力撤廃国際日



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

女性が腕をクロスさせた姿を描いており、女性の表情、握りしめたこぶし、クロスさせた腕により、女性に対する暴力を断固として拒絶する強い意志を表しています。

夫やパートナーなどからの暴力、性犯罪、売買春、人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。この期間中、女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなんで、「パープル・ライトアップ」などの啓発事業が全国各地で実施されており、当市においても特設女性相談を実施します。※特設女性相談の詳細については、33ページをご覧ください。

☒ 人権推進課 (内線：1052)

11月は「大阪府ヘイトスピーチ解消推進条例」啓発推進月間



大阪府では、ヘイトスピーチをなくし、全ての人がお互いに違いを認めあい、尊重しあう共生社会づくりをめざしています。私たち一人ひとりが命の尊さや人間の尊厳を認識し、全ての人の人権が尊重される豊かな社会を築きましょう。

☒ 大阪府 府民文化部 人権局 人権擁護課 人権・同和企画グループ

☎ 06-6210-9282

個人事業税

【第2期分の納期限：11月30日(木)】

第2期分の納付書は8月の第1期分とまとめて送付しています(口座振替を除く)。納付書を破損・紛失された場合には府税事務所へお問い合わせください。年税額が1万円以下の場合は、第2期分の納付書はありません。

【納付場所・納付方法】

府税事務所、大阪府内の各郵便局、府の指定金融機関、指定代理金融機関もしくは収納代理金融機関、コンビニエンスストア、MMK 設置店、「地方税統一QRコード (eL-QR)」に対応した金融機関、「地方税統一QRコード (eL-QR)」に対応したスマートフォン決済アプリ、「地方税お支払いサイト」を利用した納付



地方税 お支払いサイト

納付には、納期限日にご指定口座から自動引き落としされる口座振替制度もご利用ください。

※納税が困難な場合は、納税の猶予制度がありますのでお早めにご相談ください。

☒ 大阪府南河内府税事務所

☎ 0721-25-1131

改修された住宅に対する固定資産税の減額について

一定の要件を満たす住宅の改修を行った場合、申告により、工事完了日の翌年度分の固定資産税が減額されます。※工事完了日から3カ月以内に、税務課への申告が必要です。

【耐震改修】昭和57年1月1日以前に建築された住宅

【バリアフリー改修】高齢者など(改修工事完了年の翌年1月1日における年齢が65歳以上の方、要介護認定または要支援認定を受けている方、障害のある方)が居住する、新築された日から10年以上を経過した住宅

【熱損失防止改修】平成26年4月1日以前に建築された住宅

※上記は改修要件の一例です。詳しい内容や申告の必要書類などについては、お問い合わせください。

☒ 税務課 固定資産税担当

令和6年度より森林環境税が創設されます

森林環境税は、我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るための森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する目的で、令和元年度税制改正により創設された国税です。

【納税義務者】

国内に住所を有する個人

【賦課徴収】

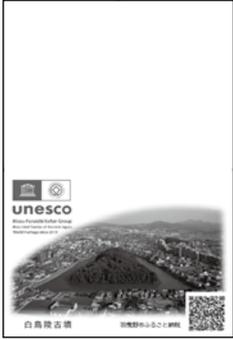
市・府民税均等割に併せて負担することとなります。

令和5年度まで	令和6年度以降
—	1,000円

森林環境税の詳細については、市ウェブサイト「森林環境税について(令和6年度から)」または、林野庁ウェブサイトをご確認ください。

☒ 税務課 市民税担当

世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」 オリジナル年賀はがきの販売



※図柄はイメージ
です。
※カラー印刷です。

「白鳥陵古墳」の雄大な姿をデザイン
しています。

- 10枚単位での販売(1人100枚まで)
- 6,000枚限定(無くなり次第終了)

とき 11月6日(月)9:00～

場所 文化財・世界遺産室
(市役所別館2階)

問 文化財・世界遺産室

令和5年秋の全国火災予防運動 【11月9日(木)～15日(水)】

火災が発生しやすい時季を迎えるに
当たり、秋の全国火災予防運動を実
施します。この運動は、火災予防の
意識を高めることで、火災の発生を
防止し、尊い命を守るとともに財産
の損失を防ぐことを目的としていま
す。期間中消防署では消防車で管内
を巡回し、火災予防を呼び掛けます。

【全国統一防火標語】

火を消して 不安を消して つなぐ未来

問 柏羽藤消防組合 消防本部予防課

☎072-958-9928

地域活動支援センターのご案内

地域で生活する障害のある方に創作
的活動や交流、仲間づくりの場、居
場所を提供しています。

対象 18歳以上の障害のある方

¥ 無料

問 四天王寺悲田院植生苑

(学園前6-1-1)

☎072-957-7516(内線568)

(月～金)10:30～17:30

(土)9:30～16:00(月2回)

問 フレンドハウス(恵我之荘4-4-18)

☎072-953-0519

(月～金)10:00～17:00

暮らしと行政なんでも相談

大阪行政相談委員協議会では、法律
問題、登記、税金、行政機関への手
続などに関する「暮らしと行政なん
でも相談」を開催します。相談は無
料で、秘密は厳守します。

とき 11月29日(水)10:00～16:00
(受付15:30まで、1組25分以内)

場所 まつばらテラス(輝)

3階 多目的ホール

申込 弁護士への相談のみ要予約

(11月22日(水)9:00～28日(水)
17:00 ※出(日)祝除く)

問 総務省 近畿管区行政評価局

行政相談課 ☎06-6941-8358

認定NPO法人 大阪被害者支援 アドボカシーセンター



事件・事故の被害にあわれ
た方への相談、付添いなど
の支援を行っています。相
談・支援は全て無料です。秘密厳守。

【相談電話】 ☎06-6774-6365

(月～金)10:00～16:00

(祝・年末年始を除く)

【全国共通ナビダイヤル】

☎0570-783-554

年末年始を除く7:30～22:00

(上記相談電話が稼働中は相談電話
に自動的につながります)



アドボカシー
ウェブサイト

後期高齢者医療制度にご加入の皆様へ

柔道整復、はり、きゅう、あん摩・マッサージのかかり方

整骨院や接骨院で柔道整復師による施術を受ける場合や、はり、きゅう、あん摩・
マッサージを受ける場合、健康保険を適用できるケースは限られています。正しく
ご理解いただき、適切な受診をすることは医療費の適正化につながりますので、
ご協力をお願いします。

①柔道整復師の施術を受けるとき

【健康保険が使える場合】

骨折・脱臼・打撲および捻挫など(いわゆる肉ばなれを含む)

※骨折・脱臼については、応急手当をする場合を除き、あらかじめ医師の同意を得
る必要があります。

【施術を受けるときの注意】

単なる肩こり、筋肉疲労などに対する施術は、保険の対象にならず全額自己負
担になります。

②医師が必要と認めた、はり、きゅう、あん摩・マッサージの施術を受けるとき

【健康保険が使える場合】

●はり、きゅう…神経痛・リウマチ・^{けいけん}頸腕症候群・五十肩・腰痛症・^{けいつい}頸椎捻挫
後遺症・その他慢性的な疼痛を主症とする疾患

●あん摩・マッサージ…筋麻痺・関節拘縮などで、医療上マッサージを必要と
する症例

【施術を受けるときの注意】

●保険の適用には、あらかじめ医師の発行した同意書または診断書が必要です。

●単に疲労回復や慰安を目的としたものや、疾病予防のためのマッサージなど
は、保険の対象とならず全額自己負担になります。

●保険医療機関(病院、診療所など)で同じ対象疾患の治療を受けている間は、
はり、きゅう施術を受けても保険の対象にはなりません。

柔道整復等の施術を受けられたときは、医療費控除の対象となりますので、必
ず領収書を受け取りましょう。柔道整復師等が患者の方に代わって保険請求を
行うことが認められているため、自己負担を支払うことで施術を受けることが
できます。施術を受けたときには、「療養費支給申請書」の施術内容等を確認し、
署名または押印してください。

問 大阪府後期高齢者医療広域連合 給付課 ☎06-4790-2031

または羽曳野市 保険年金課 後期高齢者医療担当

— 募集 —

羽曳野市 会計年度任用職員募集

詳細は市ウェブサイト
からご確認ください。



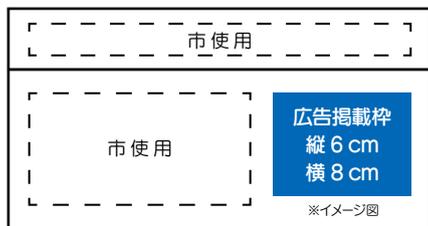
令和6年度 大阪農大一般入学試験

申込 11月13日(月)～12月4日(月)
詳細は「大阪農大」で検索
またはQRコードからご確
認ください。



問 大阪府立環境農林水産総合研究
所農業大学校 ☎ 072-979-7032

納税通知書等送付用封筒に 広告を掲載しませんか



【封筒使用期間】 令和6年4月1日
～令和7年3月31日

※システム改修に伴う様式変更の可
能性があるため、封筒使用期間が令
和6年12月31日に短縮される可
能性があります。

【決定方法】「羽曳野市納税通知書等
送付用封筒広告掲載に関する取扱要
領」に基づく審査により広告主を決
定します。

印刷予定枚数、最低申込額 (消費税・地方消費税含む)	
固定資産税	47,000 枚 47,000 円
市府民税	25,000 枚 25,000 円
軽自動車税種別割	26,800 枚 26,800 円

申込 11月30日(休)まで
9:00～17:30 ※(出)日(例)除く
「羽曳野市納税通知書等送付用封筒
広告掲載申込書」、「役員名簿」、「広
告原稿」を持参または郵送してくだ
さい。(郵送は期間内必着)
※広告募集要項・申込書などは、市ウエ
ブサイトからもダウンロードできます。
問 税務課 課税総務担当

①放課後児童支援員・補助員 ②放課後児童支援員の補助員(臨時)募集

①社会保険・期末手当あり
②社会保険・期末手当なし
勤務日 平日 12:45～17:45
学校休業日等 8:30～17:15
①週5日 ②スポット勤務・シフト制
任期 勤務可能日～令和6年3月
31日(再度の採用あり)
対象 どなたでも ※資格の有無で報
酬に違いがあります。
定員 ①2人 ②10人程度
申込 ウェブサイトから応募または直
接窓口へ採用試験申込書の提出
※詳細は次世代育成課窓口にある募集要
項または市ウェブサイトをご覧ください。
問 次世代育成課

— 催し —

親子で水道施設の見学会

親子での石川浄水場の見学会を実施
します。

とき 11月26日(日)
10:00～/13:00～(1時間程度)

場所 石川浄水場(古市3-10-4)

定員 親子で30組(60人程度)

※申込多数の場合抽選

申込 メール(11月17日15:00まで)
氏名(代表の方)・住所、参加者全
員の氏名(子どもは、年齢も記入)、
日中に連絡のつく電話番号、希望時
間帯を記載ください。

問 水道局総務課

メール soumu.suido@city.habikino.lg.jp

はびきの市民活動フェスタ パネル展

市民活動各団体の常日頃か
らの活動を分かりやすく写
真パネル、製作作品などで
紹介します。皆さんも一度ご覧にな
りこれらの市民活動に参加してみま
せんか。



とき 11月27日(月)～12月1日(金)
9:00～17:00 ※(出)日(例)除く

※1日(金)は15:00まで

場所 市役所1階 コミュニティスクエア

問 はびきの市民活動交流会会長

(塚本) ☎ 072-954-1444

オナカマ食べようプロジェクト・ フードパントリー

●食品・日用品の無料配布
●子どもの遊び場もあり(12:00まで)
寄附をしていただける方は、お問い
合わせください。

とき 11月26日(日) 10:00～

※配布は無くなり次第終了(予約可)

場所 コープ診療所・エコプラザはにふ

問 はみんぐ南河内

☎ 072-976-5255

はびきのおもちゃ病院

とき 11月12日(日) 9:00～12:00

場所 市役所別館2階

問 羽曳野市社会福祉協議会

☎ 072-958-2315 (平日のみ)

おもちゃを修理していただける人を募集しています。

「ほっと★すまいる」 子育て応援ミーティング



悩みや疑問を共有し、仲間として共
感することのできる「交流と気づき
の場」です。子育てについて身近な
エピソードを題材に子育ての悩みや、
あるあるなどを皆さんで情報共有し、
発見につなげませんか?

とき 11月13日(月) 10:30～11:30

場所 白鳥児童館 ¥ 無料

申込 市ウェブサイトからLoGo フォ
ームにて各自お申し込みください。

※詳しくはウェブサイトをご覧ください。

問 次世代育成課

子育て広場にお子さまと一緒に 遊びに来ませんか!

絵本の読み聞かせ、おままごと、季
節の工作、園庭遊びなど。保育士、
臨床心理士、社会福祉士に子育てに
関するさまざまな相談もできます。

※おやつ・お茶の時間があります。
おやつはお持ち帰りいただいても構
いません。アレルギー対応も可能です。

とき 11月21日(火) 10:00～11:30

場所 羽曳野荘 多目的ホール

(学園前1-1-3)

問 児童養護施設 羽曳野荘

☎ 072-956-2102

地域最大級のマーケット まちまるしえ vol.15



雑貨、フードなど。
ボランティア・協賛企業
募集中! ※雨天中止

とき 11月5日(日) 10:00 ~ 15:00
場所 峰塚公園芝生広場内
問 まちまるしえ実行委員会(北口)
☎ 080-6161-5551

大和川サイクル月間 2023

大和川周辺の地域が連携し、自転車を活用して地域を盛り上げるため、10月下旬からの約1カ月、大和川流域で様々なイベントを実施します。詳細はウェブサイトでご確認ください。

【大和川周遊サイクルスタンプラリー】

自転車で地域のイベントや見どころを周遊するデジタルスタンプラリーです。スタンプラリーを達成すると素敵な景品が当たります。

スマートフォンアプリ「大和川めぐりんナビ」をダウンロードしてください。



大和川めぐりんナビ

とき 10月21日(土)~12月3日(日)
問 イベント事務局(産経新聞社内)
☎ 06-6633-9493

駒ヶ谷フェスタ VOL.2

カフェやフード、手作りお菓子、ハンドメイド雑貨、アクセサリーの販売など。皆さん、ぜひお越しください。

とき 11月5日(日) 10:00 ~ 16:00
※雨天決行、駐車場10台あり
場所 カフェ Meet you、ヒトミクレープ駐車場(駒ヶ谷駅前)
問 カフェ Meet you
☎ 072-976-5262

あそびのたね

~峰塚公園でプレーパーク~

しゃぼん玉やクラフトなど遊びの材料を用意しています。誰でも参加OK!

とき 11月5日(日) 10:00 ~ 15:00
場所 峰塚公園 管理施設ゾーン
問 はびきのプレーパーク(岡本)
メール habikino.playpark@gmail.com
☎ 090-8216-8720 ※当日のみ

大阪・奈良『歴史街道リレーウォーク~ 第7幕 わが町の自慢~』

第4回「日本遺産と世界遺産のあ
る羽曳野市を巡る」

とき 11月25日(土) 13:00
場所 古市駅東広場集合
コース: 誉田八幡宮 ~ 応神天皇陵古墳 ~ 羽曳野市役所屋上(古市古墳群眺望) ~ 野中古墳 ~ 墓山古墳 ~ 翠鳥園遺跡 ~ 白鳥陵古墳 ~ 古市駅(大阪はびきの観光局) ※解散場所において羽曳野市特産品ワインの試飲があります。
定員 先着50人 ¥400円
申込・問 羽曳野まち歩きガイドの会(細見) ☎ 080-5328-1137
メール katu.hosomi@gmail.com

重要文化財 吉村家住宅 秋の公開

とき 11月18日(土)・19日(日)
10:00 ~ 16:00 (19日は15:00)
¥ 保存会会員無料、一般500円
問 吉村家住宅保存会(細見) ☎ 080-5328-1137
メール katu.hosomi@gmail.com

第20回 共に生きる障がい者展 開催

障がいのある人も無い人も共に楽しく学べるイベントが盛りだくさん! 18日は、ミサイルマン西代洋さんなどが登場し、障がいや差別解消について考えるフォーラムを行います。19日は、「大阪府障がい者芸術・文化コンテスト2023」などを開催します。

とき 11月18日(土)・19日(日)
10:00 ~ 16:00 (入場無料)
場所 国際障害者交流センター(ビッグ・アイ)
問 府民お問合わせセンターピピッとライン ☎ 06-6910-8001
FAX 06-6910-8005

秋の古着市を開催します

作業所で働く障害のある人たちの、より良い生活づくりのために古着市を開催します。※雨天中止

とき 11月11日(土) 10:00 ~ 13:00
場所 翠鳥園遺跡公園横空き地
問 ふたかみ福祉会後援会
☎ 072-959-3221
(月)~(金) 9:00 ~ 17:00

令和6年 大阪ろうあ者成人式 ~はたち二十歳のつどい~

第1部: 式典
第2部: 新成人を囲んでの懇親会など
とき 令和6年1月7日(日)
14:00 ~ 16:00
場所 大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター4階 会議室1AB(大阪市東成区中道1-3-59)
¥ 無料
申込 住所、氏名、生年月日、FAX番号を電話またはFAXでご連絡ください。(12月15日(金)まで)
問 大阪聴力障害者協会 事務局(入山) ☎ 06-6748-0380
FAX 06-6748-0383

古代史・月例見学会 ※小雨決行

古代史見学会 「香芝市の史跡を訪ねる」 とき 11月26日(日) 10:00 集合 場所 JR和歌山線・畠田駅 コース: JR畠田駅 ~ 尼寺廃寺跡 ~ 平野2・3号窯 ~ 平野古墳群(平野1号墳・平野2号墳・平野塚穴山古墳) ~ 正楽寺 ~ 武烈陵治定地 ~ 志都美神社 ~ 念通寺 ~ JR和歌山線・志都美駅(15:30 解散予定・約5km)
月例見学会「古市古墳群を巡りながら大坂夏の陣古戦場を展望する」 とき 12月17日(日) 10:00 集合 場所 市役所南玄関前 コース: 羽曳野市役所南玄関前広場 ~ 市役所屋上 ~ 誉田八幡宮 ~ 薄田隼人墓 ~ ニツ塚古墳 ~ 応神天皇陵古墳 ~ 大鳥塚古墳 ~ 古室山古墳 ~ 仲姫命陵古墳 ~ 三ツ塚古墳 ~ 道明寺天満宮 ~ 道明寺駅(15:30 解散予定・約6キロ)
¥ 200円(資料代など)・昼食持参 申込 事前申込不要 問 NPO法人フィールドミュージアム トーク史遊会(至田) ☎ 090-3825-6412 メール shiday@maia.eonet.ne.jp



第4回 クラブ体験 Day

予約不要、無料でクラブ活動の見学、体験ができます。

場所 陵南の森老人福祉センター

対象 60歳以上の市民

11月6日(月)	
9:00～11:00	ゲートボール
10:00～12:30	SOV II 雑巾縫い・手作り小物
13:00～15:00	カラオケ
13:00～16:00	将棋・囲碁
14:00～16:00	ミニビリヤード
11月7日(火)	
9:00～11:00	グラウンドゴルフ(愛好会)
13:00～15:00	カラオケ
13:00～15:00	グラウンドゴルフ(ニューホープ)
13:00～16:00	囲碁・将棋
14:00～16:00	ミニビリヤード
11月8日(水)	
9:00～11:00	ゲートボール
9:30～12:00	書道
11:00～13:00	グラウンドゴルフ(なごみ会)
13:00～15:00	カラオケ・水彩画
13:00～16:00	将棋・囲碁
14:00～15:00	ヘルシー体操
14:00～16:00	ミニビリヤード
15:00～16:00	笑いヨガ

問 陵南の森老人福祉センター クラブ連絡協議会 ☎ 072-952-2751

大阪商店街めぐり

デジタルスタンプラリー



大阪府では、府内の対象商店街をめぐって素敵な賞品をゲットできるデジタルスタンプラリーを開催中です。詳細はQRコードからご確認ください。

とき ショートコース:12月10日(日)まで
88カ所めぐりコースとオールコンプリートコース:12月23日(土)まで

問 大阪府商店街店舗魅力向上支援事業事務局 ☎ 06-6636-1034

- 講座 -

GoGo ウェルネス事業
(介護予防自主グループ支援事業)

介護予防を目的とした運動を行う自主グループ作りを支援します。運動内容は有酸素運動と筋力トレーニングを交互に行うサーキットトレーニングです。

とき 13:15～14:15 (全4回)

[木クラス] 11月30日・12月7日・14日・21日

[金クラス] 12月1日・8日・15日・22日

場所 高年生きがいサロン5号館(野640-1) ※駐車場に限りがありますので、徒歩、自転車、バイク、循環バスなどをご利用ください。

対象 ● 65歳以上の羽曳野市民

● 全4回の教室終了後も継続して運動したい方

※医師から運動制限を受けている方、ご自身で来所できない方を除く

定員 各15人(申込者多数の場合は抽選を行い、当選者には電話連絡します。) ※申込者数が少数の場合、開講しないことがあります。

¥ 無料

申込 電話・来館(11月21日(火)まで)

問 高年生きがいサロン5号館

☎ 072-931-6010

認知症サポーター養成講座

認知症サポーターとは、認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者の事です。講師は専門の研修を受けたキャラバン・メイトが務めます。講座を受講された方にはオレンジリング(「認知症の人を応援します」という意思を示す目印)をお渡しします。

とき 12月8日(金) 10:00～11:30

場所 市役所別館2階 研修室

対象 市民の方優先(初めて受けられる方)

定員 40人 **¥** 無料

申込 電話(11月6日(月)9:00～)

問 地域包括支援課 地域支援・施策担当

目からウロコの介護技術講習会

とき 11月23日(木・祝)

13:00～15:30(受付12:30～)

場所 LIC はびきの3階 視聴覚室

講師 石川 大輔 氏

(運動器ケアしまだ病院)

対象 大阪府民・羽曳野市民

定員 30人 **¥** 無料

申込 QRコードから申込



問 城山病院 リハビリテーション科

(高見) ☎ 072-958-1000

または羽曳野市理学療法士会事務局

メール habikino_pt@yahoo.co.jp

主催:(公社)大阪府理学療法士会

協力:羽曳野市理学療法士会

後援:羽曳野市

生きがい講座「健康を維持するための鍼灸・整体講座開催!」

自分でできる痛みの解消法や日々のストレッチ、正しい姿勢などを学びます。また、鍼灸や整体の基本的な知識や働きについて詳しく解説する事で、あなたの健康をサポートする機会を提供します。動きやすい服装でご参加ください。

とき 11月28日・12月5日・12日(火) 14:00～15:00 (全3回)

場所 陵南の森老人福祉センター
2階 大広間

対象 市内在住の60歳以上で、陵南の森老人福祉センター使用証をお持ちの方 ※お持ちでない方は、事務所で交付しますので、身分証明ができるものをお持ちください。

定員 先着20人

(定員になり次第締切)

¥ 講座運営費300円

※講座運営費等は開講初日に徴収。講座開始後の受講料の返金は一切できませんのでご了承ください。

申込 11月6日(月)～ ※代理申込可

●来館(期間中の平日10:00～17:00)

●電話(11月6日(月)10:00～)

問 陵南の森老人福祉センター

☎ 072-952-2751

令和5年度 第4回創業セミナー

本市でこれから創業される方を対象に創業セミナーを開催します。受講されるとさまざまな優遇制度を受けることができます。

とき 11月17日・12月1日・8日・15日(金) 14:00～16:00 (4日間)

場所 富田林商工会館 2階 会議室

定員 20人 **¥** 無料

申込 羽曳野市商工会

☎ 072-958-2331

FAX 072-956-1950

問 経済労働課

みどりの講習会 クリスマスを彩る 寄せ植えを楽しみましょう!

とき ① 12月15日(金)

② 12月16日(土) ③ 12月17日(日)
14:00～16:00 (開場 13:30)

※重複の受講はできません。

場所 ①時とみどりの交流館(峰塚公園)

②陵南の森総合センター ③石川プラザ

¥ 1,500円 (当日会場に持参)

定員 ① 24人 ② 40人 ③ 36人

申込 電話 (11月15日(木)から)

※先着順で定員になり次第締切。

※一度で複数の方の申し込みは受け付けできません。

問 農とみどり推進課

☎ 072-947-3707 (直通)

お墓の市民講座

樹木葬や散骨、従来のお墓などのさまざまな供養法のメリット・デメリットやお墓じまいについて学びます。

とき 11月26日(日) 10:00～11:00

場所 はびきのコロシアム

定員 先着 10人 **¥** 無料

申込・問 11月1日(木)から

石留石材 ☎ 0120-53-5578

(8:00～17:00)

おとなの講座

自力整体教室	第1・3・(木) 14:30～16:00
手編み教室	第3(月) 14:30～16:00
書道教室	毎週(火) 14:30～16:00
ちぎり絵教室	第3(木) 14:30～16:00

申込・問 NPO 法人南河内こどもステーション ☎・FAX 072-957-1114

ボランティア・市民活動わくわく講座 「音訳ボランティア」養成講座(入門編)

とき 11月15日・22日・29日

(水) 10:00～12:30 (3日間)

場所 15日・29日: 羽曳野市役所
A棟中・東会議室

22日: エコプラザはにふ

¥ 無料 **持物** 筆記用具

申込 事前に電話または窓口

問 羽曳野市社会福祉協議会

☎ 072-958-2315

パソコン「ワード講座 メッセージカードとポチ袋を作りましょう」

とき 12月7日「メッセージカード」

12月14日「ポチ袋」

12月21日「一筆箋」

計3日間、各日(木) 13:30～16:00

場所 市民会館 4階 研修室

対象 20歳以上で初心者の方

定員 12人 (多数の場合抽選)

¥ 1,300円 (3回分/テキスト代込)

申込 当会ウェブサイトから
(11月10日まで)

問 羽曳野 IT サポート会

(小島) 髯 090-9700-6959

定期普通救命講習

AEDの使用方法を含む心肺蘇生法、けがの応急手当などの講習を行います。

とき 12月9日(土) 13:30～16:30

※事前に応急手当 WEB 講習を受講された方は 14:30 から

場所 柏原市立健康福祉センター オアシス (柏原市大県 4-15-35)

対象 羽曳野市・柏原市・藤井寺市に在住・在勤・在学の方

定員 先着 30人

※受講後に修了証を発行します

申込 電話 (11月9日(木) 9:00～)

問 柏原羽曳野藤井寺消防組合
消防課 消防係 ☎ 072-958-9937



柏羽藤消防組合
インスタグラム



柏羽藤消防組合
ウェブサイト

教室生募集

申込は窓口まで。詳細はウェブサイトでご覧いただくか、お問い合わせください。

市民会館

☎ 072-958-2311

- 歌声くらぶ [第2(水)]
- ピラティス [月3回(火)]
- 太極拳教室 [月2回(土)]
- 簡単・健康ヨガ教室 [月3回(月)]
- 料理教室 [月2回]
- 消しゴムはんこ教室 12/2(土)
- シャインカービング大人教室 12/16(土)
- フラワーアレンジメント教室 12/26(水)

丹治はやプラザ

☎ 072-937-2355

- 女性のための瞑想・癒しヨガ教室 (水)
- リフレッシュヨガ教室 (木)
- 太極拳教室 (水) ● 民謡教室 (金)
- はじめてのフラダンス (金)
- 癒しのストレッチポールとヨガ (金)
- 手づくりパン 11/9(木)

石川プラザ

☎ 072-950-2002

- 健康美人大学 (月)
- 楽しい『ZUMBA』ダンス (水)
- フラダンス教室 (水)
- やさしいヨガ (木)
- 健康いきいきクラブ (木)
- ゆう～遊太極拳 (金)
- 背骨コンディショニング (金)
- 土曜ベーシックヨガ (土)
- ハンドトリートメント&爪磨き 11/1(水)
- 歌声くらぶ 11/21(水)

MOMOプラザ

☎ 072-957-5553

- ベビーダンス (水)
- キッズ☆ベビーダンス (水)
- リフレッシュヨガ (月・水)
- イブニングヨガ・ナイトヨガ (木)
- ストレッチヨガ (土) ● 背すじ美人 (火)
- ぱ～ん・pa!パン教室 (土)
- 書を楽しむ教室 (金) ● 茶道教室 (土)
- やさしいフラダンス教室 (水)
- まるごと韓国語文化教室 (金)
- きのくり健康教室 (月)
- 踊る健康・楽しい ZUMBA (日)
- エンジョイダンス for Kids (月)
- バランスボール 11/14・21(水)
- クリスマスリース作り 11/16(木)
- クラフトバンドでバック作り 11/20・27(月)
- 円想炉開き お茶席体験 11/26(日)

白鳥児童館だより (11月) 翠鳥園 2-9-101 ※駐車場はありません ☎・FAX 072-957-4900

【利用時間】(月)~(出) 10:00~12:00/13:00~17:00 ※例外除く

【対象】小学生・保護者同伴の乳幼児(申込が必要な事業については羽曳野市民に限ります)

※12月16日(出)「クリスマス会」申込詳細はウェブサイトをご覧ください。

【絵本のへや(絵本・紙芝居など)】とき 8日(水)・27日(月) 10:30~11:00

【将棋であそぼう】とき 15日(水) 15:30~16:30 対象 小学生

【グラウンドゴルフであそぼう】とき 18日(出) 14:00~15:00 ※雨天中止 持物 水筒

【わくわく子育て広場】ミニミニ運動会 とき 20日(月) 10:30~11:30 ※雨天中止

【みんなで遊ぼう水曜日】バドミントンで遊ぼう とき 22日(水) ① 14:30~15:15 ② 15:30~16:15 ※雨天中止

対象 ① 1~3年生 ② 4~6年生 持物 水筒

青少年児童センターだより (11月) 向野 3-1-33 ☎ 072-952-0032 FAX 072-937-8580

【一般開放】(月)~(出) 13:00~17:00 ※事業のある日・例外除く

【将棋教室】初めての人・興味を持った人は、気軽にご参加ください。

とき 4日・11日・18日・25日(出) 15:00~16:30 (変更の場合あり) 対象 おおむね小学1年生~6年生

【おもしろ教室】「クリスマスオーナメントポンポンサンタ」毛糸でポンポンを作り、それを使ってサンタさんを作りましょう。

とき 11日(出) 10:00~11:30 対象 3歳以上の幼児と小学生(小学1年生まで保護者同伴)

定員 先着15人 持物 筆記用具・はさみ 申込 電話(11月1日(水)9:00~)

【子育てセミナー】「親子体操」マット・跳び箱・平均台・ボール運動など。初めてのの方は、電話にて事前登録が必要です。

とき 18日(出) 10:00~11:30 場所 同センター体育館 持物 体育館シューズ(参加者全員)

対象 3~4歳向けの内容ですが、どなたでもご参加いただけます。

はびきの市民大学 軽里 1-1-1 LIC はびきの ☎ 072-950-5503

FAX 072-950-5650 ※その他多数講座もあります。詳細はQRコードをご覧ください。

令和5年度 単位認定講座【後期】12月~3月(⑬⑭⑮⑯⑰⑱全6回・⑲全12回)

⑬植物の生き様を探る (水) 14:30~16:00

⑭世界遺産講座 (金) 14:30~16:00

⑮歴史という物語について【学長企画講座】(出) 10:30~12:00

⑯多様な「流通」の現場を学ぶ【阪南大学提携講座】(出) 14:30~16:00

⑰住み慣れた街で安全に安心して自分らしく生きるための秘訣

【四天王寺大学特別公開講座】(日) 10:30~12:00

⑱宮沢賢治の童話を読む - 童話集『注文の多い料理店』を中心に -

(日) 14:30~16:00

場所 3階 視聴覚室 対象 市内外問わずどなたでも 定員 各60人(定員を超えた場合抽選。定員に達していない場合は11月17日(金)より追加募集を行います。)

¥ 各3,000円 ※⑭のみ6,000円 ※⑯の第2回は現地講義(別途入館料が必要)

支払 [銀行振込・現金書留の場合] 通知書の到着日~11月22日(水)

[来館の場合] 11月17日(金)~22日(水)

※口座番号は受講決定時にお知らせします。※一旦納付された受講料は返金できません。

申込 インターネット・来館・はがき・FAX(11月9日(水)まで)

**空き家対策セミナー**

解体の仕方、ご存じですか?活用はどうするのがいいのかわからない。そんな悩みを住宅の解体や活用についてプロの講師がお話しします。

とき 11月25日(出) 13:30~16:30

場所 難波市民学習センター4階 講堂(大阪市浪速区湊町1-4-1 OCATビル)

定員 50人 ¥ 無料

申込 FAX またはメール

大阪の住まい活性化フォーラム事務局
大阪府都市整備部住宅建築局居住企画課
FAX 06-6210-9712

メール kyojukikaku-g07@gbox.pref.osaka.lg.jp

問 大阪府都市整備部住宅建築局居住企画課施策推進G(谷澤)

☎ 06-6941-0351(内線3036)

広告

ー スポーツ ー

理学療法士による「正しい歩き方教室」

運動しやすい服装でお越しください。
とき 11月9日(木) 15:00～17:00
場所 市民体育館(西浦)
対象 市外の方も可 **定員** 20人程度
¥ 500円(保険料含む)
持物 上靴・飲物 **申込** 受付中
問 市民体育館(西浦)
☎ 072-958-2340

第26回 羽曳野市ソフトテニス連盟
インドア大会の参加者募集

とき 令和6年1月27日(出)「女子の部と5部」・28日(日)「男子の部」
場所 はびきのコロセアム
対象 市内在住・在勤・在クラブの高校生以上または連盟が認めた方
部門 男子女子・1部(高校生以上)
 ※1部の男女共高校生のペアは6ペア程度
 男子女子・2部(40才以上)
 男子女子・3部(50才以上)
 男子女子・4部(60才以上)
 5部(70才以上の男子・65才以上の女子・混合ペア可)
¥ 1チーム3,000円(高校生は2,000円) **申込** 電話・FAX(10月23日(月)～令和6年1月7日(日))
問 渡辺 ☎・FAX 072-911-4940
 髙 080-5779-3089

親子ふれあい
グラウンドゴルフ体験会



参加賞・ホールインワン賞あり。
とき 11月25日(土) 9:00～12:30
 (8:30から受付、小雨決行)
 ※悪天候等により中止の場合は前日17:00にウェブサイトに掲載
場所 健康ふれあいの郷グラウンド・ゴルフ場
対象 市内在住の小学生 ※保護者同伴
定員 先着48組(保護者1人に子ども2人まで) **¥** 無料
申込 窓口・電話(11月1日(水) 9:00～15日(水) 16:00 ※(休)除く)
問 健康ふれあいの郷グラウンド・ゴルフ場 ☎072-950-6611

第67回 南大阪駅伝競走大会

●6区間(18.8km)
とき 1月28日(日) 9:30から(8:45開会式)
場所 PL教団内(富田林市)
対象 南河内地区に在住・在勤・在学している中学生以上の方
 ●一般男子・女子(年齢不問)
 ●中学男子・女子
 ●混成(性別・年齢不問)
申込 ①スポーツ振興課(平日9:00～17:00)または②はびきのコロセアム(9:00～21:00)へ申込(11月15日(水)まで)
¥ 1チーム8,000円(保険料含む)
 ※申込後の返金は原則できません。
問 スポーツ振興課

はびきのコロセアム教室募集
☎072-937-3123

- 申込はコロセアム窓口にて。(電話不可・代理可・参加費持参)
- 参加費には保険料を含みます。
- 運動着、上靴、飲物持参。

大阪エヴェッサチアダンススクール

とき 11月27・12月4・11・25日(月)
 [キッズ] 17:00～18:00
 [ジュニア①] 18:10～19:10
 [ジュニア②] 19:20～20:20
対象 市外可 [キッズ] 4歳～年長
 [ジュニア①] 小学1～3年
 [ジュニア②] 小学4年～中学生
¥ 7,100円(4回分)
定員 [キッズ] 20人
 [ジュニア①②] 各25人
申込 受付中

下記教室も募集中

- バトントワリング教室
- 親子スポーツ教室
- フットサル教室

テニススクール入会キャンペーン
【11月1日(水)～30日(木)】

●体験レッスン無料
 ●入会金無料(通常:2,200円)
場所 駒ヶ谷テニスコート
 詳細はウェブサイトをご覧ください。
問 SSKテニススクール
☎ 072-957-5963

第45回 市民総合体育大会 結果

ソフトボール(小学生の部)	
優勝	高鷲南 TMKG 子ども会
準優勝	高小エンジェルス
バレーボール(家庭婦人の部・女子)	
優勝	WASHI
準優勝	いえばん
3位	TOKI
テニス(ダブルス・一般男子2部)	
優勝	西本 善行・三木 利雄
テニス(ミックスダブルス)	
優勝	浅川 芽生・朝田 伸祐
卓球(中学生団体・男子)	
優勝	峰塚中学校 A
準優勝	峰塚中学校 B
3位	河原城中学校 A
卓球(中学生団体・女子)	
優勝	峰塚中学校 A
準優勝	高鷲+高鷲南中学校合同
卓球(中学2年生個人・男子)	
優勝	内本 蒼大
準優勝	竿尾 優成
3位	小林 将己/北口 幹大
卓球(中学2年生個人・女子)	
優勝	山野 衣乃莉
準優勝	本山 菜々子
3位	平山 咲妃/橋本 弥由
卓球(中学1年生個人・男子)	
優勝	井口 晋次朗
準優勝	下畠 悠翔
3位	瀬 拓弥/乾 幸太郎
卓球(中学1年生個人・女子)	
優勝	井上 ひなた
準優勝	辻本 采優
3位	上村 たいり/福島 恋羽
バスケットボール(中学生・男子)	
優勝	高鷲南中学校
準優勝	誉田中学校
バスケットボール(中学生・女子)	
優勝	峰塚中学校
準優勝	河原城中学校

問 スポーツ振興課



LIC NEWS

2023年 11月5日

施設利用/お問合せ 072-950-5500

チケット予約専用 072-950-5504

インターネット <http://www.lic-habikino.jp>

info@lic-habikino.jp

<https://www.facebook.com/lichabikino>



羽曳野市立生活文化情報センター（LICはびきの）は指定管理者 株式会社みのりの里が運営しています。掲載しておりますイベントの内容は予告無く変更・中止になる場合がございます。ご不明な点はLICはびきのまでお問い合わせください。



LICはびきのウィンターイルミネーション点灯式

11月25日(土) 14時00分～19時00分

会場/1F アトリウム(屋内)・1F 交流広場(屋外)

入場料/無料(どなたでもご入場いただけます)

内容/多彩なステージパフォーマンス、ダンボール迷路の他にも楽しいブース、キッチンカーが出店します。

※悪天候の場合は屋外(1F 交流広場)でのイベントは中止になります。

点灯期間/11月25日(土)～12月25日(月) 17時00分～21時00分

点灯式当日、クリスマスにちなんだコスチュームで遊びに来てくれたお子様にプレゼントを進呈します!

※小学校3年生以下対象、先着100人限定。(要引換券・お一人様1枚)

引換券/14時50分～15時10分より1F ホールM ホワイエにて配布いたします。

プレゼント/1F アトリウムメインステージにて16時45分～17時15分

引換券をお持ちになってステージへお越しください。

※諸般の事情により変更または中止する場合がございます。

主催/羽曳野市

主催/羽曳野市

羽曳野市内中学校・義務教育学校 吹奏楽部クリスマスコンサート

12月9日(土) 14時00分～(開場13時30分)

会場/1F ホールM

入場料/無料

クリスマスカード展

12月9日(土)～25日(月) 9時00分～21時00分

会場/1F 交流プラザ

入場料/無料

内容/羽曳野市内公立保育園・幼稚園・こども園年長児童による作品展

主催/羽曳野市

音楽の花束 Vol.20

主催/羽曳野市

協力/大阪芸術大学大学院

～クリスマスコンサート～

大阪芸術大学大学院生によるコンサート

12月10日(日) 15時00分(開場14時30分)

会場/1F ホールM

出演/大阪芸術大学大学院生

入場料/無料・自由席(要整理券・お一人様2枚まで)

※整理券は11月10日(金)9時00分よりLICはびきの受付カウンターにて配布いたします。

予定曲目/♪クリスマス・キャロルメドレー(Maki Ueda)

♪オー・ホーリー・ナイト(Adolphe Adam) ほか

※曲目は予告なく変更することがございます。

第97回 ランチタイム

主催/株式会社みのりの里

パイプオルガンコンサート～クリスマス編～

12月14日(木) 12時10分～12時30分(開場11時50分)

会場/1F ホールM

入場料/無料・自由席(要整理券・お一人様2枚まで)

※整理券はLICはびきののびきのコロセラム・羽曳野市市民会館・羽曳野市市民体育館にて配布中。

出演/芹澤 紀子・大野 京子 予定曲目/クリスマスの曲を中心に(全曲連弾)

オルガンゼミ

主催/羽曳野市

ひいてみよう! ほくもわたしもオルガンデビュー! オルガンと一緒に記念撮影もしよう!

2024年1月13日(土)

午前の部:10時00分～12時00分/午後の部:13時00分～17時00分

会場/1F ホールM

参加費/500円(15分間・申込後一週間以内にお支払いください)

対象/小学1年生～高校3年生

講師/久保田 真矢(LICはびきのオルガン講座講師・アクツシティ浜松副オルガニスト)

内容/15分間(交代時間を含む)のオルガン体験・撮影

※写真・ビデオ撮影の保護者は付き添い参加可能。

申込方法/来館またはお電話にてお申込ください。

※定員に満たない場合は、11月5日(日)より一般大人の申込を受付ます。

定員/午前の部 8人、午後の部 14人

それいけ! アンパンマン ショー

主催/羽曳野市

「ピリッとウリッと!正義のハーモニー」

11月25日(土)

①13時00分～13時30分(開場12時30分)

②16時00分～16時30分(開場15時30分)

会場/1F ホールM

入場料/無料・指定席(要整理券・お一人様4枚まで)

どなたでもご入場いただけます)

整理券配布中。公演当日、指定席券と引換。

その他/広報10月号でお知らせいたしましたアンパンマンとの写真撮影は、時間の都合上、出来なくなっていました。

ご了承の程お願いいたします。お詫びして、訂正いたします。

※諸般の事情により変更または中止する場合がございます。



©やなせたかし/フレーベル館・TMS・NTV

声優朗読劇「フォアレーゼン～永遠のロリーター～」

11月5日(日) 15時00分(開場14時30分)

会場/1F ホールM

入場料/前売・指定席7,000円(当日500円増・未就学児入場不可・お一人様4枚まで)

※前売券完売の場合、当日券の販売はございません。

出演/代永 翼・鈴木 峻汰・狩野 翔・小林 大紀

小松 昌平(追加出演決定!)

塩澤 真輝(パイプオルガン奏者)

内容/人気声優が出演する、他では見られないオリジナルの朗読劇!

声優の声とともに、音楽の生演奏で贈る音楽朗読劇。

朗読劇の後には、出演者によるトークコーナーも!

脚本/中野 順哉

企画制作/ティーエーエヌジー



刀剣乱舞(肥前忠広) アイドルマスター-SideM(牙崎漣) 終末のフルキューレ(アルケイデス)

主催/羽曳野市

主催/羽曳野市

第80回 りっくぶち寄席 ～新春寿演芸会～

2024年1月14日(日) 14時00分～16時00分(開場13時30分)

会場/1F ホールM

入場料/前売・指定席 1,000円(当日200円増・未就学児入場不可)

※前売券完売の場合、当日券の販売はございません。

※チケットはLICはびきののほか、すばるホール、ラプリーホール、SAYAKAホールでも販売しています。

出演/林家 菊丸・林家 染太・林家 染吉・暁 あんこ

個人情報の取扱いに関して

ご提出いただきました個人情報につきましては個人情報の保護に関する法律に基づき適切に管理いたします。

障害への配慮が必要な場合は事前にご相談ください。

犯罪被害者週間 心をつつむ やさしい支援 とぎれなく

11月25日(出)～12月1日(金)は

犯罪被害者やその家族が、再び平穏に暮らせるようになるためには、一人一人の理解と協力が必要です。
誰もが安心して暮らせる社会へ。
みなさまのご協力をお願いします。



令和5年度第3回大阪府警察官(巡査)募集

[一般選考] 11月1日(水)～11月30日(木) [自己推薦] 11月1日(水)～11月24日(金)
第一次選考日: 令和6年1月6日(出)
※第3回選考については、令和6年3月高等学校を卒業見込みの方のみが受験対象
※最新の情報は大阪府警 HP をご覧ください。

大阪府警察採用案内



社会福祉法人 羽曳野市社会福祉協議会

総合福祉センター(市役所別館) 2階 ☎ 072-958-2315 FAX 072-958-3853
http://www.hasyakyo.net/ Eメール: hasyakyo@alpha.ocn.ne.jp

愛の献血にご協力を♡(400ml 限定)

- ◆ 11月10日(金) 10:00～16:30 LIC はびきの(羽曳野ライオンズクラブ共催)
- ◆ 1月23日(水) 10:00～16:30 羽曳野市役所(羽曳野ロータリークラブ共催)

*献血カードをお持ちの方は、【献血方法別の次回献血可能日】をご確認ください。
*受付時に本人確認書(免許証・保険証等)の提示をお願いする場合があります。

善意のご寄付ありがとうございます

四つ葉のクローバー 涌元 順子	¥2,000
浅田 照次	¥20,000
浅田 悦弘	¥10,000
匿名	¥2,000
匿名	車いす1台

(令和5年9月 敬称略)

◆「ベビっこひろば」

親子で楽しく遊びましょうね♪

とき 11月9日(水) 10:00～11:00

内容 園庭遊び

場所 ベビーハウス社協 園庭

対象 地域の親子※予約不要

(雨天は園内2階なかよしひろば)

問 ベビーハウス社協

☎ 072-930-0240



一人ひとりの **想い** をつなぎ
結びあう **地域** づくり



公益社団法人 羽曳野市シルバー人材センター

野々上 4-5-12 ☎ 072-936-1500 FAX 072-936-1511
http://habikinosc.ec-net.jp Eメール: habislv@silver.ocn.ne.jp

■シルバー会員募集中

社会のために、自らのために、あなたの豊かな知識・経験をいかしてみませんか。

対象・市内在住の満60歳以上の健康で働く意欲のある方 ・事業趣旨に賛同していただける方

入会 入会説明会の参加(必須)後、申込書類を期日までに提出してください。

その際、年会費(※)として2,000円が必要です。理事長の承認後、会員登録が完了します。

(※)今年度の年会費は令和5年4月分～令和6年3月分まで(入会日から1年分ではありません。)

《入会説明会》 事業内容説明・入会手続きの案内・入会申込書の配布など。

市役所別館 2階 研修室	11月10日(金)、12月12日(水) 13:30～
シルバーワークプラザ 3階研修室	11月17日(金)、12月22日(金) 13:30～

只今、当センターでは女性の会員を募集しております。

羽曳野市在住で満60歳以上の皆様、ぜひ入会説明会へご参加ください。

一般家庭での料理や掃除などのお仕事をしていただくために特別な資格は必要ございません。
ご興味のある方はぜひご入会ください。

■クリスマスリース作り体験

～おしゃれにかわいくお祝いを～

だんだん寒くなってくるこの時期。もうすぐクリスマスですね。何か手作りのものを飾ってみませんか。当センター会員拡大のための催しとなっております。

入会を考えている方、興味のある方はぜひご参加ください。

とき 12月4日(月) 14時～15時30分

場所 市民会館 2階第1・2会議室

持物 竹串か割り箸 1本

定員 20名(当センター入会資格に当てはまる女性限定)

¥ 無料

※必ず電話でお申し込みください。

※駐車場には限りがございます。

公共交通機関や循環バスなどでお越しください。



11月の相談日程(無料) お気軽にご相談ください

相談	日時	会場	予約・その他
法律相談	7日(火)・14日(火)・21日(火)・28日(火) 12月5日(火) 13:00～17:00	市役所1階 市民相談室	要予約 ☎ 072-957-4000 定員7人(1日)、相談時間30分 ●市内在住・在勤・在学の方対象 ●相談回数は1人1回(年度内) ●相談中はマスク着用 ●陵南の森総合センターでは靴下着用(素足厳禁)
	2日(木)・16日(木) 12月7日(木) 13:00～17:00	陵南の森総合センター	
行政相談	8日(水) 13:00～15:00	陵南の森総合センター	国の仕事に関する要望・苦情・意見や相談について。予約不要。 ●相談中はマスク着用 ●靴下着用(素足厳禁) ☎ 072-958-1111 内線 1080
行政書士による 無料相談会【予約制】	16日(木) 13:30～15:30	LIC はびきの3階 小会議室B	相続・遺言・成年後見制度、法人設立及び建設業等の営業許可など 申請手続について大阪府行政書士会が相談。要予約 大阪府行政書士 会南大阪支部 伊東 ☎ 072-349-9178 相談時間30分
人権相談	17日(金) 14:00～16:00	市役所別館3階 会議室	人権について困ったことがあれば相談ください。 予約不要。直接お越しください。☎ 072-958-1111 内線 1054
女性相談	1日(火)・10日(金)・22日(水) 12月6日(火) 13:30～16:30	市役所4階 人権推進課(電話・面接)	人間関係、暴力(DV・虐待など)、からだのことなど、女性が抱える 悩みを専門の相談員がお受けします。要予約。 ☎ 072-958-1111 内線 1055
特設女性相談	10日(金)・22日(水) 10:00～13:00	市役所4階 人権推進課(電話・面接)	「女性に対する暴力をなくす運動」(11月12日～25日)に伴い、毎月 の女性相談の時間を拡大して実施します。(相談時間50分) 要予約 ☎ 072-958-1111 内線 1055
消費生活相談	(月)～(金)〔祝日は除く〕 10:00～12:00 13:00～16:00 ※受付15:30まで	市役所2階 消費生活相談室	契約上のトラブル、悪質商法による被害、クーリング・オフなどに 関するご相談。☎ 072-947-3715 (まずはお電話ください※予約優先)
	(月)～(金)〔祝年末年始は除く〕 9:00～17:30	支援センターはる	身体・知的障害者の方のご相談、障害者の就業に関するご相談。 ☎ 072-959-3261 / FAX 072-957-1604
障害者生活相談	(月)～(金)〔祝年末年始は除く〕 8:45～17:00	地域支援センターばんびーの	18歳未満の障害児の方のご相談。 ☎ 072-950-1530 / FAX 072-950-1531
	(月)～(金)〔祝年末年始は除く〕 10:00～17:00	相談支援事業所フレンドハウス	精神障害者の方のご相談。 ☎ 072-937-7898 / FAX 072-937-7898
	(月)～(金)〔祝年末年始は除く〕 9:00～16:00	支援センターホープ	精神障害者の方のご相談。 ☎ 072-957-2175 / FAX 072-957-2176
障害者雇用相談	第3日(木) 13:00～17:00	市役所A棟2階 西会議室 市役所別館1階 相談室2	障害福祉課に予約。 ☎ 072-958-1111 内線 1150 / FAX 072-957-1238
育児相談	(月)～(金)〔祝日は除く〕 9:00～17:00	市役所1階 子育て支援課	子育て支援課 母子保健担当 ☎ 072-947-3888
教育相談	(月)～(金)〔祝日は除く〕 10:00～16:00	教育研究所(LIC はびきの内)	☎ 072-958-7867
家庭児童相談	(月)～(金)〔祝日は除く〕 9:00～17:00	市役所1階 子育て支援課	子育て支援課に予約。☎ 072-947-3837 (直通)
ひとり親家庭相談	毎週(火) 9:15～17:00	市役所1階 子育て政策課	子育て政策課に予約。☎ 072-947-3836 (直通)
保育士による育児相談	(月)～(金)〔祝日は除く〕 9:00～17:00	子育て支援センターふるいち 子育て支援センターむかひの	予約不要、直接お越しください。電話でも相談可。 〔ふるいち〕 ☎ 072-958-3308 〔むかひの〕 携帯080-7536-7898
総合相談	(月)～(金)〔祝日は除く〕 9:00～17:00	人権文化センター	人権・進路・就労・生活に係る相談。予約不要、電話または直接お 越しください。地域人権協議会 ☎ 072-937-0860
就労をめざす若者の ための無料相談会	第1日(金) 13:00～17:00 第3日(金) 13:00～17:00	市役所別館1階 相談室 市民会館3階 第6会議室	南河内若者サポートステーション ☎ 0721-26-9441
ボランティア相談	(月)～(金)〔祝日は除く〕 9:00～17:00	市役所別館2階(社会福祉協議会)	社会福祉協議会 予約不要、直接お越しください。電話相談可。 ☎ 072-958-2315
介護相談	(月)～(金)〔祝日は除く〕 9:00～17:00	市役所A棟1階	社会福祉協議会 予約不要、直接お越しください。電話相談可。 ☎ 072-950-0950
総合福祉相談	(月)～(金)〔祝日は除く〕 9:00～17:00	①市役所別館2階(社会福祉協議会) ②社会福祉協議会 西部事務所	社会福祉協議会 予約不要、直接お越しください。電話相談可。 ① ☎ 072-958-2315 ② ☎ 072-953-8067
生活自立相談	(月)～(金)〔祝日は除く〕 9:00～17:00	市役所別館2階(社会福祉協議会)	生活困窮のさまざまな原因に支援員が相談に応じて支援計画を策定 し、その方にあった自立に向けて支援を行います。 予約不要、直接お越しください。電話相談可。☎ 072-958-2315
学習相談	毎日〔祝日は除く〕 9:00～17:00	LIC はびきの1階 市民大学	☎ 072-950-5503・FAX 072-950-5650 市民大学ウェブサイトでも受付。
地域就労相談	(月)～(金)〔祝日は除く〕 9:00～17:00	地域就労支援センター(人権文化セン ター内および経済労働課内)	電話または直接お越しください。☎ 072-937-0860 (就職斡旋は行っておりません。)
青少年相談コーナー (16～おおむね25歳)	(月)～(金)〔祝日は除く〕 9:00～17:45	大阪府富田林子ども家庭センターでは、中学卒業後の青少年が抱える悩み(対人問題、ひきこもりなど)を 専門の担当者がお受けします。☎ 0721-25-1553	
税理士による 無料税務相談センター	15日(水)・24日(金) 13:00～16:00	市役所1階 市民相談室	所得税・相続税、経理などに関する相談。(相談時間約30分) 一般納税者で税理士の関与がない方対象、要予約(先着順) 近畿税理士会 富田林支部 事務局 ☎ 0721-25-6250(平日 10:00～14:00)

市議会だより

令和5年 11月号

〒583-8585 羽曳野市誉田 4-1-1

羽曳野市議会事務局 Tel.072-958-1111

羽曳野市ウェブサイトからもご覧いただけます。

- 1 正副議長あいさつ
第3回定例会
定例会のあゆみ
- 2 議会選出各種委員
- 3 審議案件と議決結果
議案の賛否
- 4～9 一般質問
- 9 各常任委員会視察
- 10～11 各常任委員会委員長報告
- 11 次回日程
編集後記

令和5年第3回定例会報告

正副議長選出・監査委員同意

正副議長就任ご挨拶

市民の皆様には、日頃より市議会に対して温かいご理解と多大なるご協力を賜り、心よりお礼を申し上げます。

私たち兩名は、去る10月2日及び3日に開催されました第3回定例会におきまして議員各位のご推挙をいただき、議長ならびに副議長に就任させていただくことになりました。

誠に身に余る光栄であり、その任務の重大さを痛感いたしております。この上は公正で円滑な議会運営に努め、地方自治の確立と市政発展のため、誠心誠意取り組んで参る所存でございます。



副議長
渡辺 真千

また世界情勢に目を向けますとロシアとウクライナの紛争状態が続いており、その影響を受け、日本では物価高や情勢不安が現在も続いております。

ただ、明るい傾向としましては、世界的に猛威を振るっておりました新型コロナウイルスウィルス感染症が令和5年5月8日より2類相当から5類感染症へと移行したことにもない、海外からの観光客がかなり増えてきており、まちが少しずつ活気づいてきております。これを好機ととらえ、当市の魅力である世界遺産や地場産業の食べ物、飲み物等をもっと知っていただける機会を増やし、市が一丸となり取り組んでいけるよう、わたくし達も微力ながら尽力していきたいと考えております。

市議会におきましては、豊かな自然と歴史に囲まれ、誰もが安心して暮らせる災害に強いまちをつくり、そして、このすばらしい環境や生活を未来に生かせることもまた受け継ぐために、これからも一層活発な議論を展開して参る所存でございます。

そして、これからも議会自ら改革を推し進め、常に公正・公平な立場で信頼され、期待される市議会であり続けるよう努めて参ります。市民の皆様が希望を持てるまちづくりのために尽力して参りますので、何卒皆様のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、就任のご挨拶とさせていただきます。



議長
樽井 佳代子

第3回定例会

令和5年第3回定例会は8月31日から10月4日の35日間の会期で開催されました。今定例会では、市長による専決処分1件の報告、令和4年度一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算認定や令和4年度決算に基づく羽曳野市健全化判断比率など、12件の報告、令和5年度一般会計補正予算及び各特別会計の補正予算など、14件の議案が上程され、審議を行いました。また、「下水サーベランス事業の実施を求める意見書」、「ブラッドパッチ療法（硬膜外自家血注入療法）に対する適正な診療上の評価等を求める意見書」、請願1件「加齢性難聴者への補聴器購入助成制を求める請願書」が上程されました。これらの審議結果と11名の議員による一般質問の内容及び各常任委員会に付託された審査内容、結果についてご報告いたします。また、役員選挙を行いましたので、選出結果についても併せて報告いたします。

◆定例会のあゆみ◆

- 8月24日(木) ○議会運営委員会
- 8月31日(木) ○本会議1日目
・議案審議
- 9月7日(木) ○本会議2日目
・一般質問(5議員質問)
- 9月8日(金) ○本会議3日目
・一般質問(6議員質問)
- 9月14日(木) ○総務文教常任委員会
- 9月20日(水) ○民生産業常任委員会
- 9月21日(木) ○幹事長会議
- 9月25日(月) ○建設企業常任委員会
- 10月2日(月) ○市議会だより編集委員会
- 10月3日(火) ○議会運営委員会
- 10月4日(水) ○本会議4日目
○本会議5日目
○本会議6日目
○幹事長会議
○役員選挙
○幹事長報告等
- 10月4日(水) ○本会議6日目
○幹事長会議
○役員選挙

議会選出監査委員

竹本 真琴

常任委員会（◎委員長○副委員長）

◇総務文教常任委員会

◎竹本 真琴 ○通堂 義弘

大坪 正尚 渡辺 真千

田仲 基一 樽井 佳代子

◇民生産業常任委員会

◎金銅 宏親 ○松井 康夫

笠原 由美子 百谷 孝浩

笹井 喜世子

◇建設企業常任委員会

◎外園 康裕 ○南 玲

沼元 彩佳 黒川 実

花川 雅昭

議会運営委員会（◎委員長○副委員長）

◎百谷 孝浩 ○田仲 基一

外園 康裕 沼元 彩佳

笹井 喜世子 黒川 実

金銅 宏親

特別委員会（◎委員長○副委員長）

◇広域行政調査特別委員会

◎黒川 実 ○花川 雅昭

通堂 義弘 沼元 彩佳

百谷 孝浩 南 玲

金銅 宏親

◇駅前整備開発特別委員会

◎笹井 喜世子 ○通堂 義弘

笠原 由美子 沼元 彩佳

大坪 正尚 松井 康夫

黒川 実 金銅 宏親

◇公共施設建設整備特別委員会

◎百谷 孝浩 ○花川 雅昭

笠原 由美子 笹井 喜世子

南 玲 黒川 実

田仲 基一 竹本 真琴

◇交通安全対策特別委員会

◎大坪 正尚 ○外園 康裕

南 玲 黒川 実

竹本 真琴 花川 雅昭

金銅 宏親

◇議会改革特別委員会

◎花川 雅昭 ○沼元 彩佳

笠原 由美子 大坪 正尚

笹井 喜世子 松井 康夫

田仲 基一

◇世界遺産・日本遺産に関する特別委員会

◎田仲 基一 ○南 玲

外園 康裕 通堂 義弘

笹井 喜世子 竹本 真琴

花川 雅昭

議会選出組合議会議員

◇柏羽藤環境事業組合議会

通堂 義弘 百谷 孝浩

黒川 実 花川 雅昭

金銅 宏親

◇柏原羽曳野藤井寺消防組合議会

笠原 由美子 沼元 彩佳

笹井 喜世子 田仲 基一

議会選出各種委員

◇羽曳野市国民健康保険運営協議会

笠原 由美子 笹井 喜世子

松井 康夫 金銅 宏親

◇羽曳野市都市計画審議会

外園 康裕 百谷 孝浩

南 玲 黒川 実

花川 雅昭

◇羽曳野市景観審議会

外園 康裕 黒川 実

◇羽曳野市立学校給食センター運営委員会

沼元 彩佳 黒川 実

◇羽曳野市立休日急病診療所運営委員会

通堂 義弘 笹井 喜世子

田仲 基一

◇羽曳野市健康づくり推進協議会

百谷 孝浩 南 玲

◇羽曳野市立図書館協議会

大坪 正尚

◇羽曳野市立公民館運営審議会

金銅 宏親

◇羽曳野市地域福祉推進委員会

通堂 義弘 田仲 基一

◇羽曳野市住居表示審議会

外園 康裕 南 玲

竹本 真琴 金銅 宏親

◇羽曳野市介護保険等推進協議会

笠原 由美子 笹井 喜世子

◇羽曳野市人権審議会

松井 康夫 花川 雅昭

◇羽曳野市空家等対策協議会

大坪 正尚

第3回定例会で審議された案件と議決結果

議案番号	件名	結果
報告 16	地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告について	報告 告
17	令和4年度羽曳野市一般会計歳入歳出決算認定について	報 認
18	令和4年度羽曳野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	定 定
19	令和4年度羽曳野市と畜場特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
20	令和4年度羽曳野市財産区特別会計歳入歳出決算認定について	定 定
21	令和4年度羽曳野市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
22	令和4年度羽曳野市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について	定 定
23	令和4年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
24	令和4年度羽曳野市水道事業会計決算認定について	定 定
25	令和4年度羽曳野市下水道事業会計決算認定について	認 定
26	令和4年度決算に基づく羽曳野市健全化判断比率の報告について	報 告
27	令和4年度決算に基づく羽曳野市公営企業資金不足比率の報告について	告 告
議案 54	令和4年度羽曳野市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	原案可決
55	令和4年度羽曳野市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	原案可決
56	羽曳野市立萱田中学校プール改修工事の請負契約について	即日原案可決
57	羽曳野市立生活文化情報センターのエアコン等の取得について	即日原案可決
58	柏原羽曳野藤井寺消防組合を組織する地方公共団体及び当該組合が共同処理する事務の変更及びこれに伴う柏原羽曳野藤井寺消防組合規約の変更に関する協議について	即日原案可決
59	災害派遣手当等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
60	執行機関の附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
61	令和5年度羽曳野市一般会計補正予算(第5号)	即日原案可決
62	令和5年度羽曳野市一般会計補正予算(第6号)	原案可決
63	令和5年度羽曳野市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	即日原案可決
64	令和5年度羽曳野市と畜場特別会計補正予算(第1号)	原案可決
65	令和5年度羽曳野市介護保険特別会計補正予算(第1号)	即日原案可決
66	令和5年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	即日原案可決
67	令和5年度羽曳野市一般会計補正予算(第7号)	即日原案可決
68	監査委員の選任に係る同意について	同 意
請願 2	加齢性難聴者への補聴器購入助成を求める請願書	不採扱
意見 5	ブラッドパッチ療法(硬膜外自家血注入療法)に対する適正な診療上の評価等を求める意見書	即日原案可決
6	下水サーベイランス事業の実施を求める意見書	即日原案可決
選挙 1	議長の選挙について	選 出
選挙 2	副議長選挙について	出 出
選挙 3	柏羽藤環境事業組合議会議員の選挙について	選 出
選挙 4	柏原羽曳野藤井寺消防組合議会議員の選挙について	選 出
	議長辞職許可について	許 可
	副議長辞職許可について	可 可
	常任委員の選任について	選 任
	議会運営委員の選任について	選 任
	常任委員会委員長の選出について	選 出
	常任委員会副委員長の選出について	選 出
	議会運営委員会委員長の選出について	選 出
	議会運営委員会副委員長の選出について	選 出
	広域行政調査特別委員の選任について	選 任
	駅前整備開発特別委員の選任について	選 任
	公共施設建設整備特別委員の選任について	選 任
	交通安全対策特別委員の選任について	選 任
	議会改革特別委員の選任について	選 任
	世界遺産・日本遺産に関する特別委員の選任について	選 任
	広域行政調査特別委員会委員長の選出について	選 出
	広域行政調査特別委員会副委員長の選出について	選 出
	駅前整備開発特別委員会委員長の選出について	選 出
	駅前整備開発特別委員会副委員長の選出について	選 出
	公共施設建設整備特別委員会委員長の選出について	選 出
	公共施設建設整備特別委員会副委員長の選出について	選 出
	交通安全対策特別委員会委員長の選出について	選 出
	交通安全対策特別委員会副委員長の選出について	選 出
	議会改革特別委員会委員長の選出について	選 出
	議会改革特別委員会副委員長の選出について	選 出
	世界遺産・日本遺産に関する特別委員会委員長の選出について	選 出
	世界遺産・日本遺産に関する特別委員会副委員長の選出について	選 出
	議会運営委員会の所管事項に関する調査について	選 決

議案等に対する各議員の状況 (全会一致でない議案等の賛否) ○賛成 ×反対

議案等番号	会派名 結果	大阪維新の会				市民クラブ			公明党			日本共産党			自由民主党・ もっと羽曳野議員団		
		沼元 彩佳	百谷 孝浩	大坪 正尚	竹本 真琴	花川 雅昭	樽井佳代子	金銅 宏親	外園 康裕	通堂 義弘	笠原由美子	笹井喜世子	南 玲	渡辺 真千	松井 康夫	黒川 実	田仲 基一
報告 17	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○
報告 18	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○
報告 19	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	
報告 21	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	
報告 23	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	
請願 2	不採扱	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	

*金銅宏親議員は議長職のため採決には加わらず。

一般質問

大坪正尚（大阪維新の会）



《熱中症対策について》

●質問 学校園やスポーツ施設で熱中症を防ぐために、施設側の環境整備が必要不可欠。部活動で使用するエアコンが設置されていない場所外においての熱中症対策は。また、市内スポーツ施設において、クールダウンを行える施設や環境があるのか。

●答弁 学校におけるクラブについては、エアコンが設置されている場所に移動し活動するなど、対策を講じている。熱中症警戒アラート発令時は、午前11時から午後3時の間は原則活動しないように指示。また、屋外スポーツ施設では、屋内の休憩スペースに冷房を入れ、涼むスペースを設置している。

●要望 学校園において、まだエアコンが設置されていない特別教室にエアコン設置がされていくことを要望する。改正気候変動適応法が成立し、地方自治体の首長が冷房施設を有する民間施設をクーリングシエルターとして指定できるようになる。来年の夏に向け、民間商業施設をクーリングシエルターとして開放することを要望する。

《特別支援教育について》

●質問 小中学校・義務教育課程での医療的ケア児の受入れ体制等の現状は。

●答弁 医療的ケアを必要とする児童・生徒が、必要な医療的ケアを受けるために看護師を2名配置しており、必要な配慮や支援については、教職員も関わりながら、個別の支援計画を

一人一人作成し、安心して通える体制の充実に取り組んでいる。

●質問 教員が発達障害の理解を深めることで、対応がより適切に行えることを目的として特別支援教育におけるティーチャーズトレーニングを、1年前の9月議会で提案させていただいた。特別支援教育に対する理解を深める取組み等はどのように発展しているのか。また、外部人材の活用について、今後の現状と重要性について伺う。

●答弁 教職員対象に支援教育に関わる研修を実施し、教職員への理解啓発と専門性の向上に取組んでいる。各学校園においても、有識者や医療・福祉等の関係機関、府立支援学校等と連携するなどして研修を実施している。外部人材の活用については、教職員が一人一人の児童・生徒と向き合う時間を確保できるよう、支援教育に係る介助員、支援員の配置を行っている。支援教育支援員の配置については、予算を昨年度より4割増額。また、小児科医の先生に医療的ケア、発達障害について研修をしていただいた。児童・生徒の実態や支援の在り方について助言を受けることは、大変有益であるものと考えている。

●要望 外部人材を積極的に活用することで教員の負担軽減が図られ、余裕が生まれることで児童・生徒の一人一人と向き合う時間が確保できることを望む。これらは全て子どもたちに返ってくる。今後も外部人材の積極的な活用と有識者による研修をさらに拡充していただくよう要望する。当市がさらに府内でも有数の支援教育先進都市になつていくことに期待している。

《その他の質問》

●地域活性化について。

笹井喜世子（日本共産党）



《国民健康保険の統一化について》

●質問 来年度4月から国保の府完全統一化が実施されれば、保険料がさらに高くなり、市独自の減免ができなくなる。①統一後、これまで取り崩してきた基金繰り入れができない中、保険料はどのようになるのか。②基金残高と今後の基金の活用は。また基金から府へ拠出の予定はあるのか。

●答弁 ①今後の保険料は大きく関わる医療費推計の状況を注視する。②令和5年度末の基金残高は11億6,800万円。基金は保険事業に活用予定。府へ基金を拠出することは決まっていない。

●要望 来年度からの府内統一化の問題点は黒字で積み上げた基金も保険料引き下げに使えないことである。市は府に来年度からの統一化を中止し基金活用で独自減免、保険料引き下げができるよう強く求めるよう強く要望。

《学校での暑さ対策について》

●質問 市では普通教室や体育館へのエアコン設置で暑さ対策が進められている。①暑さ対策への活動基準や市のガイドラインの策定は。②特別教室のエアコンは未設置であるが今後の設置の計画は。

●答弁 ①暑さを把握するため暑さ指数計を活用している。国や府のガイドラインの内容に従い、各校の危機管理マニュアルの見直しを行っている。②特別教室のエアコン設置は、いまだ未定だが重要な課題と認識している。

●要望 今後暑さ指数を基準とする対策や体制を基本として市の独自の熱中

症対策のガイドラインの作成を要望。特別教室へのエアコン設置を早急に進めるよう強く要望する。

《プール授業について》

●質問 今年度のプール授業は、自校プールが使えない5校は徒歩やバスにて他校プールで授業実施となった。①プール授業時間数の実際の確保は。②移動の安全の人員配置や体制は。③今年度のプール授業の問題点や課題は。

●答弁 ①プール授業は全校最大5回、一部の学校は3回であった。②徒歩移動には教育委員会から人員派遣し、バス移動にはバス1台に1名以上の教職員を配置。③実施回数や入水時間、指導の質を来年度に向け検討。現在教職員を対象にアンケート実施し課題整理し、来年度の計画に反映するよう検討。

●要望 来年度に向け10回の授業実施と今年度の課題を検証し、来年度の計画に生かし反映するよう要望。またプールの計画的な改修の再考を要望。

《市の政策形成の過程について》

●質問 ①本庁舎整備事業の意見聴取会に各分野の団体参加を拡大する考えと、議論された内容が政策形成に反映される仕組み作りは。②この間政策実施を急ぐあまり審議会等の設置がされてこなかったが、今後の取組は。

●答弁 ①市民の意見も積極的に伺っておりメンバーの増員予定はない。議論された内容は庁内委員会等で協議し回答する。②今後も事業内容に応じた適切な手法で意見聴取し反映させたい。

●要望 意見聴取会のメンバー増員と今後政策形成において議論がしっかりと反映できる仕組み作りを要望。

田仲基一
(自由民主党・
もつと羽曳野議員団)



《恵我ノ荘駅前整備について》

●質問 「いつになったらきれいになるのか」、「工事現場みたいで歩くのが危険」等の訴えを市民から聞く。いつ完成するのかそのめどは。

●答弁 府道整備事業は面積ベースで約68%、駅前南側広場整備事業は約75%の用地取得率。引き続き用地交渉を行い、協力が得られた段階で速やかに実施したいが完成のめどについては用地交渉等の進捗によることから、特定は困難な状況。駅南側の地権者である銀行との契約が完了し更地化される予定となったため、来年度でできる限り本格的な府道整備に着手するよう大阪府に要請している。

●要望 来年度に期待するが現状の改善についてはまだまだ府も市もできることがあると思う。ふだん使いをしている市民の一人として、高齢者や車椅子利用者など交通弱者の不安を解消し、安心して通行できる配慮を要望する。

《教育施設の今後について》

●質問 西浦幼稚園の突然の本年度末廃園方針は、前回の議会で取下げを求めていたがその後撤回したのか。

●答弁 来年度末へ方針転換した。保護者・地区長はじめ町会役員にも会い、説明しご理解をいただいた。

●要望 市民に不安と混乱を招いたことを反省し、このような事態が二度と起こらないよう原因の究明をすべき。

●質問 西浦幼稚園問題のような保護者が大きな精神的苦痛を受けたり、自治会に負担がかからないよう、市民と

議論できる環境、市は今何を考えているかを伝え、考える材料を共有すべき。直近の就学前教育・保育施設の在り方について、市の今の考えを聞きたい。

●答弁 再編統合計画として新こども園3、4、5の3園を計画している。こども園3は古市幼稚園・駒ヶ谷幼稚園・古市南幼稚園・下開保育園の4園を閉園し、令和8年度4月に開園。こども園4は西浦幼稚園を令和6年度末閉園、閉園した西浦東幼稚園・白鳥幼稚園、閉園予定の軽里保育園の4園を再編統合し令和10年4月に開園。こども園5は羽曳が丘幼稚園・埴生南幼稚園・はびきの保育園を廃園し統合を予定しているが各園閉園時期と、こども園開園時期について現時点では未定。

●要望 答弁から、こども園を現在の西地区2施設に加え、東地区に2施設、中地区に1施設、計5園を整備した段階で市立保育園はゼロ、市立幼稚園は高鷲南・埴生幼稚園の2園のみ存続。まとめると、こども園5園と幼稚園2園が市の方針。施設数減少から通園が遠距離になる家庭が増えることは明白で、幼稚園の有無は地域にも大きく関わることから早い段階で情報を共有し、対話を通じて新しい幼稚園と地域の在り方をつくり出していくことが重要。

●質問 教育改革審議会が開催されたと聞かすが諮問内容・具体的な課題は。

●答弁 小中学校等の規模及び配置の適正化に関することとしている。

●要望 保育園で行われた統廃合の波が今度は小・中学校に向け行われようとしていることを想起する。地域の声を吸い上げる枠組みの創設を要望する。

竹本真琴 (大阪維新の会)



《公共施設の施設管理の現状と今後の展開について》

●質問 民間活力を導入することも視野に既存施設内を部分的に賃借し民間企業等を誘致することでにぎわい創出や地域活性化に寄与すると考えるが有効的な施設活用に対する市の見解は。

●答弁 公共施設の廃止により生じる施設跡地や既存施設のにぎわい創出を目的として民間活力の活用も含め検討していきたい。

●要望 既存施設への民間活力の導入は、にぎわい創出や地域活性化に加えて施設の運営コスト削減にも寄与していくと考えているので早期実現できるように推進することを強く要望する。

●質問 今後は施設管理の広域連携も視野にマネジメントすることも有効と考えるが広域ファシリテイマネジメントに対する市の見解は。

●答弁 広域ファシリテイマネジメントについては奈良県等が県主導で進めている事例もあることから近隣自治体の状況等も調査研究していきたい。

●要望 公共施設を取り巻く環境は今後さらに厳しくなってくることは明白で庁舎建替えや老朽施設の更新、修繕など莫大な財源が必要になってくることを鑑み施設整備の最適化や効率的なコストマネジメント、またあらゆる運営方法についても常に調査研究していかなければならない。広域連携も含めてより経営的な視点から公共施設の管理運営を行い今後も快適な住環境を維持できるように公共施設の最適化に向けて推進することを要望する。

《広域的なプロモーションの展開について》

●質問 世界遺産を共有する隣接市である藤井寺市との連携状況は。

●答弁 藤井寺市と共同で古市古墳群世界遺産連絡会議を組織し相互に市の違いを意識することなくウォーク&クリーニングやSNSによる情報発信もずふる応援隊の運営などに取組んでいる。これらの事業は両市の観光・魅力づくり部門やボランティアガイド団体なども協働しており今後も引き続き古市古墳群と市のつながりをより強固なものにして世界遺産の価値や魅力の発信に努めていく。

●質問 来年7月に世界文化遺産登録から節目となる5周年を迎えるが関係自治体等とはどのような計画を立案していく考えがあるのか。

●答弁 5周年に際してはウォーキングラリー等の催しやデジタル技術を使ったPR事業の実施ができないかなど協議を重ねている。また大阪府や堺市とも5周年記念事業として講演会やシンポジウムについて協議を行っている。

●質問 プロモーションにおける次のフェーズとして情報発信をさらに活性化させ全国あるいは世界に向けた広域的な発信が必要と考えるが市の見解は。

●答弁 2025大阪・関西万博を見据え大阪はびきの観光局が中心となり近隣地域と密に連携を図りながらより効果的なプロモーションに取組まれるものと期待している。プレスリリース配信のプラットフォームは企業や団体が自身のニュースや発表を広くメディアや一般の人々に配信し情報を広めるためのサービスを提供しており本市における魅力発信、広域的なプロモーションの一つとして調査研究していく。

通堂義弘（公明党）



《公立幼稚園・保育園施設について》

●質問 公立幼稚園・保育園施設の編成方針。西浦幼稚園の運営について、保護者、町会との話し合いはどのようになったのか。

●答弁 公立幼稚園・保育園施設の再編方針については、こども園3の基本計画を策定。こども園4の整備に民間活力の活用を軸とする方針を取り入れ、公設民営、民営を含めた民営化を基本とした整備検討を進める。今後具体的な検討に当たっては、保護者等に適時説明を行い、意見を伺いながら円滑な保育事業の推進に努める。西浦幼稚園については、本年度末は閉園とせず、入園した2名は西浦幼稚園で卒園を迎え、令和6年度末に閉園とする。新たな園児は募集しない。西浦幼稚園に毎日登園し、市で送迎し、羽曳が丘幼稚園で合同保育を実施する事とした。

●要望 目先の効率性だけにとらわれる事なく、環境整備や処遇改善によって整えられる教育・保育の質の向上の取り組みを要望。西浦幼稚園の保護者から、人数が多い幼稚園の保護者の意見が優先され、少ない幼稚園の保護者の意見は聞いてもらえないのではないかとという不安、そして一度は通園した園がただのバス乗り場になり、園児たちは西浦幼稚園で卒園という意識がなくならない為にも、幾度かは西浦幼稚園で過ごせる様にして貰えないか等心配されている。3・4・5こども園の整備計画が進められているが、開園す

るまで合同保育が実施される場合は、その辺の配慮を要望。

《带状疱疹ワクチンについて》

●質問 带状疱疹ワクチンの現状及び効果、費用助成について。

●答弁 带状疱疹予防に接種するワクチンは、生ワクチンと不活化ワクチンの2種類があり、生ワクチンは1回接種で8,000円前後、不活化ワクチンは2回接種で1回当たり2万円前後であり、現在は任意接種となっている。それぞれ70%から90%の発症予防効果があるとされている。現時点では任意接種であるため、積極的勧奨は行ってなく、費用助成に関しては、現在、国の厚生科学審議会において定期接種化についての審議が行われているところであり、今後の国の動向を注視していく。

●要望 国、大阪府の動向、先進的に実施している自治体を参考にし、带状疱疹ワクチン接種を受けたいという方の後押しができる制度を要望。

《公園内の遊具について》

●質問 当市でも障害のあるお子さんもないお子さんも一緒に遊べるインクルーシブ公園の設置について。

●答弁 幼児から高齢者まで、障害の有無にかかわらず利用者が一緒に利用し、楽しむことができるインクルーシブな遊具の導入は、魅力ある公園づくりにもつながることから、今後、公園の再整備や施設の改修に合わせ、他市の様々な事例なども参考にし、また利用者などの声も聞きながら検討していく。

●要望 インクルーシブ公園の設置に向け、前向きな取り組みを要望。

百谷孝浩（大阪維新の会）



《地域猫活動の取組について》

●質問 ふるさと納税の寄附金から新たな取り組みとして、野良猫に対する不妊去勢手術費の活用が有効と考えるが、

●答弁 今後調査し、ふるさと納税を有効に活用した支援の方法を検討する。

●質問 身寄りがない高齢者がペットを飼育できなくなった場合の対応は。

●答弁 大阪府動物愛護管理センターを案内し、飼い主を探す事になる。

●質問 地域猫活動に対する野良猫の適正な管理体制について行政の役割は。

●答弁 国や大阪府のガイドラインをWEBサイトにリンクし、周知を図る。

●質問 無料不妊手術チケットが利用できる動物病院確保についての見解は。

●答弁 大阪府動物愛護管理センターは羽曳野市に所在する。その地域性を活かし、センターと連絡、調整を密にして、手術協力の要望を行っていく。

●要望 ふるさと納税の寄附金を活用し、「ガバメントクラウドファンディング」といった、寄附金を募る新たな取り組みとして、野良猫の不妊去勢手術費の活用を要望。また、事情によりペットを飼育できなくなった場合の終生飼育等の啓発や、より市民に周知する為に適正管理等のガイドラインの広報誌への掲載と、保護猫の譲渡会開催を要望。また、さくらねこ無料不妊去勢手術チケットは現在、主に利用のできる八尾市の協力病院が受入終了となる事から、大阪府の動愛センターで手術の受入体制に向けての調整を強く要望。

《空家対策について》

●質問 国土交通省では空家に対して、周囲に悪影響を及ぼす特定空家等、除却等の更なる促進に加え、周囲に悪影響を及ぼす前の段階から空家等の有効活用や適切な管理を確保し、空家対策を総合的に強化することが背景にあるが、当市の特定空家の是正状況は。

●答弁 特定空家に認定された7件の内、指導により3件は解体され、残り4件は是正に向けて引き続き指導する。

●質問 当市は空家所有者に対する利活用の相談等を不動産団体と協定書を締結し、「空家等利活用支援制度」として行っているが、空家の利活用に対する意識醸成を図るための周知方法とこれまでの成果及び今後の取り組みは。

●答弁 支援制度の周知は、苦情や通報のあった空家等所有者への通知文に加え、制度活用チラシを同封して利活用の促進に努めている。また、電話窓口の相談でも支援制度の説明と共に、チラシやホームページで紹介している。

●要望 空家問題は近隣の生活環境に悪影響を及ぼし、安全面で台風等による倒壊や放火による火災のリスクや、防犯上、地域の治安悪化にも繋がる。空家対策としての特定空家の是正については、特別措置法の一部改正により、さらなる円滑化の促進に向けての取り組みと、所有者が利活用支援制度を検討の際に最も多い相続問題について、令和6年4月から「相続登記の申請が義務化」となり、罰則もある事から所有者が明確化する事で、利活用へと繋がる。義務化開始までの空き家対策として、「相続登記の義務化」と、「空き家等利活用支援制度」の幅広い周知・啓発の取り組みを要望。

花川雅昭 (市民クラブ)



《道路空間庭木などによる越境について》

●質問 越境庭木の状況と対応として4月の民法改正により、越境庭木を切除できることを踏まえ、市の考えは。

●答弁 近年は、空家が増え越境庭木などが増加傾向にある。切除には、直ちに執行するのではなく、所有者が切除する原則を維持しながら、行政指導を行う。民法改正による施行については、他の自治体などの対応を注視し、関係部署と協議していく。

●要望 市民に民法改正の内容を周知が必要である。市内で明らかに道路空間を阻害している、越境庭木の所有者に対し改めて庭木の切除を強く指導することを願う。

《金融教育の必要性について》

●質問 小・中学校での金融教育の現状と児童のお金に対する考えは。

●答弁 小学校3年生では、自分の暮らしの中で、いくらお金がかかっているかの学習。小学校5、6年生では、収入や支出、消費についての学習。中学校では、計画的なお金の使い方や管理そして、契約についても法律とも関連させながら学習。また、経済の考え方や働くことの意義と労働者の権利なども学習。独り暮らしについてかかるお金についてシミュレーションをして、給料から家賃や食費を差し引き、いくら貯蓄できるかなど、これからの生活につながる学習。現在では、現金以外、カードや携帯での支払いも増え、より実生活に基づいた学習からお金に対する知識や考え方を育んでいる。

●要望 金融教育は学校教育の大黒柱である生きる力、自らの力で人生を判断し、そして生き抜く、そのものと感じる。金融に関わるトラブル等が増えているので、早急に対応を要望する。

《防犯カメラについて》

●質問 現在、町会や団体等の設置については、カメラ1台設置費用の3分の2、上限20万円の補助、1団体3台までという条件で予算額内にて事業化に至っているが、保守点検やカメラの更新、付け替えには適用されないことは認識している。設置状況、再度、防犯カメラの更新や継続的な維持修繕費について市の考えは。

●答弁 補助制度は、9年が経過。今年度の手続中も含め、約210台の設置補助を行ってきた。補助制度では、新規設置に限り適用、付け替えは適用していないが、年数の経過により、近年は付け替え費用への助成要望が寄せられている。今後は老朽化による故障も増えることから、補助制度にて設置した防犯カメラへの再度の助成が可能とするよう制度改正の検討に着手する。

●要望 防犯カメラの更新にも、補助金の利用が可能という方向で制度改正に着手するとあり、多くの町会の皆様の要望に対し市長が応えたものと判断する。今後、地域の防犯強化を重視した制度改正に大きく期待をする。

《その他の質問》

●私道の助成金の緩和措置と考えるについて。

●地域に即したまちづくりについて。

●AI(人工知能)の活用について。

●教育附帯施設の安全対策(非常階段給配水設備機器、運動場など)及び点検について。

笠原由美子 (公明党)



《子宮頸がん撲滅・キャッチアップ》

最終年に向けた取組について》

●質問 国は、接種による有効性が副反応リスクを上回るとし積極的勧奨を再開したが、対象者に正しく伝わっていない可能性があり、専門家は子宮頸がんが減らせないと警鐘を鳴らしている。令和4年度にHPVワクチンの積極的勧奨が再開。併せて積極的勧奨差し控えの影響を受けた世帯に対しキャッチアップ接種が開始された。しかし現状は、対象世代にワクチン接種率が1%未満という学年もあり、子宮頸がん罹患を減らす為に接種を進める必要がある。当市の対象者は何人で、また同ワクチンの男性への接種の考えを聞く。

●答弁 市のキャッチアップ対象者は、令和4年10月現在で5,146人。その内、令和4年度延べ4,440人、令和5年7月末延べ2,711人の合計7,111人が接種。実人数で4,311人が接種済。接種率は8.38%。令和4年度未接種の方にも令和5年6月に接種勧奨通知を行い市ウェブサイトにLINE及び広報等で周知をした。HPVワクチンの男性への定期接種化も、厚生科学審議会で今後検討する動向を注視していく。

●質問 男性のワクチン接種の費用を一部助成できないかを市長に聞く。

●答弁 接種可能な対象者に接種の機会を逸する事がないよう周知、啓発を行い直ぐに出来る事から、男性への啓発も併せて行う。

●要望 キャッチアップ接種最終年度の令和6年に接種期限を迎える高校生1年から27歳相当の未接種者全員に、最終年である事を通知し、ワクチンの必要性を理解して頂きたい。少子化が叫ばれ、日本の未来は人口減少に阻まれる事が既に明確だ、女性も男性も予防できる接種を受けて頂き、羽曳野市が西日本初の男性ワクチン接種事業を市長の英断で実施頂く事を要望する。

《恵我ノ荘駅前開発》

郡戸大堀線の拡幅工事について》

●質問 駅前整備も府道の拡幅も遅々として進んでいない現状で、府道も土地買収後の箇所は取り壊され、仮歩道整備が行われているが、以前の狭隘なときと変わらず、危険度は増しているところもある。また進捗状況について質問。次に事業の遅れの原因は何か。次に、今後の事業の見通しと完成に向けた積極的な取り組みを聞く。

●答弁 現状の用地取得率は約62%恵我ノ荘駅前南側広場整備事業は、用地取得率は約75%。事業の遅れの原因は、境界確定や事業協力者との用地交渉などが難航し、事業への協力が得られない報告を受けている。恵我ノ荘駅前南側広場整備事業も同様、大阪府と共に事業推進を図っていく。

●要望 担当課は相当苦労している事は推察する。仮歩道の危険な状況や今在家への進入路の角の隅切りの曖昧さの改善を早急にする事を要望。駅前整備、郡戸大堀線拡幅工事を安全に速やかに進める事を強く要望する。

《その他の質問》

●学童の長期休暇のお弁当について。
●歯科健診の重要性と必要性について。

樽井佳代子（市民クラブ）



《未来ある、はびきの》

《まちづくりについて》

●質問 少子化が加速する中で、子どもを産み育てやすい環境作りや仕事を持つ保護者の就労支援策としての病児保育事業の必要性について市の考えは。

●答弁 医療機関との連携や感染対策のための施設整備、事業主体の確保等の課題もあるが、就労される保護者が安心して子育てと仕事を両立させるため、病児保育事業は重要な事業である。

●要望 仕事を持つ保護者が子どもへの病気等、急な発熱や体調不良でとっさに仕事を休む際、休みづらい現状になった時に頼れる施設等、就業支援事業は大切な施策で、婚姻の低下や出生率の低下、未婚化等若年層の将来への不安が解消され、出産や子育てに安心と希望が持てる若い世代の人達が当市に魅力を感じ、移住定住をしたいと思つて頂ける施策の展開を強く要望。

《ドッグランについて》

●質問 大型犬のドッグランの必要性と整備をする予定はあるか。

●答弁 大型犬を自由に走らせたいというニーズも多いことから必要と考ええる。整備を行うに当たり、中小型犬とのエリアを分けて整備できる一定規模の公園を対象にした選定を現在行っている。

●要望 ドッグラン整備に伴い、飼い主のマナー向上が重要である。飼い主任せにするのではなく、市としてもしっかりと啓発し、飼い主以外の市民の方が不快な思いをされることのない様に、しっかりと取組を進めていただきたい。

《西浦交差点周辺整備について》

●質問 この事業の進捗状況と渋滞解消に向けた西浦交差点整備の周辺への効果を聞く。

●答弁 交差点改良工事を令和6年度の発注を令和5年度に前倒しすることが可能となり、今議会に一般会計の補正予算を計上し、都市計画道路八尾富田林線に接続する市道羽曳が丘西65号線整備事業にもつながることから、当該交差点を改良することで、大阪外環状線、八尾富田林線を介して南阪奈道路側道へのアクセス性やネットワーク性も大幅に向上し、さらに羽曳が丘周辺道路の安全性や交通の円滑な向上が期待できるものと考ええる。

●要望 商業施設が周辺に点在し、安全面でも危険な交差点である西浦交差点が、職員の皆さんの創意工夫、熱意を持って一日でも早くストレスなくスムーズに通過できる交差点として整備されることを強く要望。

《西浦旧市民プール》

●質問 跡地の活用について

●答弁 跡地等の利点を活かし、西浦スポーツゾーンとしてさらなる集約化を図り、地域を活性化していくべきだと考えるが、

●要望 これらの跡地、施設は集約化に向けた候補地の1つで、市民体育館は当市の東地区におけるスポーツ拠点の一つと考える。

●要望 西浦旧市民プールが廃止された6年が経過し、西浦地区の方々は、どういった跡地活用を市がするのか、大変な期待を持っている。これ以上、計画もないままに延ばすようなことがない様、しっかりと取り組みを進めていただきたい。

《その他の質問》

●と畜場について。と畜場事業経営戦略の性質とその概要、また今後の運営について聞く。

南 玲（日本共産党）



《性の多様性と自治体の取組について》

●質問 ①パートナースhip制度について、以前の議会では当市での取組は特になかったが、以降、進展はあるかを聞く。②学校において、心の性や体の性について悩んでいる児童・生徒への対応や取組、今後の課題を聞く。

●答弁 ①令和4年4月から、大阪府パートナースhip宣誓証明制度を利用して、市営住宅でもパートナースhip関係にある方の入居申込が可能となった。②中学校では性の多様性に配慮し、制服は選んで着用できるようにしている。着替えについては保健室で出来ることを周知したり、共用で利用できるトイレを準備するなど、各学校が状況に応じて対応している。今後の課題は、学校現場における性の多様性についての理解を深めることだと考えている。

●要望 当事者の権利が守られ、誰もが自分らしく、ありのままに生きられる社会の実現に向けて、パートナースhip制度を当市でも創設するよう強く要望する。学校においては、児童・生徒の心や体の健康を守り、どの子も安心して学校生活が送れるよう、引き続き状況に応じて対応し、トイレについては、誰でも気軽に使える多目的トイレを充実させるよう要望する。また、教職員への研修や児童・生徒への理解学習、当事者による子ども向けの講演会などを拡充充実させ、性の多様性への理解促進

《就学前保育施設について》

●質問 ①登園システムを導入している施設の現状、発生しているエラーの原因と対応を聞く。②子ども達の発達を大きく促すうえで、異年齢児の交流は大変重要と考えるが、当市ではどのように交流がされているのかを聞く。③猛暑が続く中、毎日プール遊びができる体制は整っているのかを聞く。

●答弁 ①向野こども園では現在エラー状態が続いており、職員が登降園を把握し管理している。WiFi環境で不具合が続いていることから、有線に切り替えることを検討中。②同じ園庭を利用することや延長保育時間帯における合同保育などで自然に交流ができていく。向野こども園においては乳児棟と幼児棟が離れているが、違う棟の園庭に行く機会もある。また週1回程度は一緒にリズム運動をし、園児数が多い場合はグループを2つに分けるなど工夫をしている。③こども未来館たかわしは既設のプールはなく、小学校のプールを利用している。今年度は4歳児、5歳児が各1回利用した。

●要望 こども未来館たかわしには組み立て式プールなどを設置し、毎日プール遊びができる体制や環境を整えるよう要望する。また、100人ほどの定員であれば、コストを費やして登園システムを導入する必要もなく、異年齢児の交流も園生活の中で自然にでき、暑い夏には毎日プール遊びができる。今後建てられるこども園は、定員数が多い大規模園ではなく、子どもや保護者ひとり一人を丁寧にみることでできる施設にするよう強く要望する。

渡辺真千 (日本共産党)



《特別支援学級について》

●質問 ①文科省の通知をふまえた令和5年度の障害のある児童・生徒の学びの場の実態②通級指導教室の設置と対象人数の変化③通常学級に移行した児童・生徒に必要な応じてクールダウンできる場や機会は保障されているのかを聞く。

●答弁 ①特別支援学級は、小学校5学級66名の減少。中学校は2学級27名の減少。②通級指導教室は4教室増え、小学校40名、中学校11名増加。③通常学級在籍であってもクールダウンするため支援学級、保健室や相談室、学年ルームを利用している。

●要望 子育て、教育に力を入れるなら当市として少人数学級で教職員を増員することを要望。支援学級と通級指導教室に在籍する児童生徒の学びの場の決定については、国の通知にこだわらず、支援員の増員と通級指導教室を充実することを要望する。

《自衛隊の募集について》

●質問 ①自衛隊募集事務②自衛隊募集についての市の取り組み③市が自衛隊に情報提供することを希望しない人のための除外申し出制度の申し出期間、有効期間、申請の周知④除外申し出をした人の人数を聞く。

●答弁 ①防衛大臣から自衛隊募集事務のために請求があった時には閲覧で情報提供してきたが、令和3年度から資料の提出という方法で行った。②市広報誌、広報板に募集記事チラシの掲載、市庁舎に募集の懸垂

幕の掲出。③除外申し出期間は、2月15日から3月31日、有効期間は1年間、ウェブサイトで周知④昨年の申し出は1人。

●要望 自衛隊への個人情報提供は公務の仕事としてすべきではなく、憲法を重んじて個人情報保護する原則を強く要望する。また、当面、除外申し出の受付期間を年間受け付けること、公共施設、大学、SNS、広報誌などで丁寧に周知することを要望する。

《2025年関西万博について》

●質問 ①私たちの大切な税金がこの万博で使われることになるが、国や府が負担する費用はどのようになるのか。②当市の具体的な取り組みと万博によるインバウンドの効果を見込んだ取り組みについて聞く。

●答弁 ①負担割合については応える立場にない。②マスコットキャラクターが描かれたのぼりなどを作成し、万博を一つの契機とし、プロモーション活動をおこなっている。

●要望 大阪府・市は、1990年代に巨大開発に明け暮れ財政危機を招いたが、その苦い経験も生かされず大型開発である万博誘致を進めてきた。工期が迫る中、サービス残業や長時間労働を強いる危険性もある。このままでは「いのち輝く未来社会のデザイン」という万博にふさわしくなくなるため、中止しかない。今こそ、巨大開発は見直し、物価高騰対策、コロナの影響を受けて苦しむ住民の暮らしを最優先するよう要望する。

《その他の質問》

●台風などによる避難所開設について。

総務文教常任委員会 行政視察

○日程 7月12日～13日

○視察先及び視察内容

【千葉県 鎌ケ谷市】

防災、減災の取り組みについて

【茨城県 取手市】

取手市におけるタブレット端末の導入等について



建設企業常任委員会 行政視察

○日程 7月24日

○視察先及び視察内容

【大阪府 交野市】

自己水と企業団水の「複数水源化」等について



民生産業常任委員会 行政視察

○日程 8月7日～8日

○視察先及び視察内容

【静岡県 掛川市】

スマートメーターを活用した高齢者見守り実証実験について

【静岡県 焼津市】

病児・病後児保育事業について



総務文教常任委員会

委員長 竹本真琴（大阪維新の会）

総務文教常任委員会では、付託を受けた5件の案件を審査しました。

【令和4年度羽曳野市】

一般会計歳入歳出決算認定について

留守家庭児童会の土曜通年保育の実施や小・中学校の屋内運動場への空調設置、こども園の全員給食の実施など評価すべき点多くあるが、敬老祝金の全廃や、こども園の全員給食実施に係る民間委託、幼稚園の入園児童が少ないことを理由に、閉園しようとすることや子育て施設の民営化は、市民の視点に立った行政改革とは言えないなどとして不認定とする者1名。一方、経済情勢が厳しい中で、自主財源比率については、昨年度より改善しており、ふるさと応援寄附金、市税徴収率ともに過去最高であることは大変評価しており、今後も様々な課題は山積みみではあるが、引き続き住民サービスの向上と持続可能な行財政運営を期待するとともに、歳入の確保、歳出の削減を基本にしながら、市債の発行を抑制しつつ計画を実施することなどを要望し、認定とする者4名の、認定とする者多数により認定すべきものと決しました。

【令和4年度羽曳野市財産区】

特別会計歳入歳出決算認定について

特に問題となる点はなく、全員一致で認定すべきものと決しました。

【令和4年度羽曳野市土地取得】

特別会計歳入歳出決算認定について
特に問題となる点はなく、今後とも、公共事業の推進にあたり、円滑に土地を取得できるよう取り組むことを要望し、全員一致で認定すべきものと決しました。

【執行機関の附属機関に関する条例の】

一部を改正する条例の制定について
プロポーザル方式による競争原理を活用して、適切な事業者を選定した上で、本庁舎建て替え整備の早期実現に向けて取り組んでいただきたい。また、あらゆる角度から検討できるような人材を確保していただき、取り組んでいくことなどを要望し、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和5年度羽曳野市】

一般会計補正予算(第6号)

各委員から柏原羽曳野藤井寺消防組合負担金（広域化初期費用分）やパスポート取得にともなう収入印紙購入費等について質問がありました。特に問題となる点はなく全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

民生産業常任委員会

委員長 樽井佳代子（市民クラブ）

民生産業常任委員会では、付託を受

けた6件の案件を審査しました。

【令和4年度羽曳野市国民健康保険】

特別会計歳入歳出決算認定について
府内統一化により、独自の減免や、基金を活用した保険料の抑制ができなくなるなど、市の権限が狭められることを容認する姿勢であること、物価高騰の中、基金の活用による十分な保険料の抑制が行われなかったことなどを理由に、不認定とする者1名。一方、事業の適正な執行や納付勧奨の取組を評価するとともに、疾病予防と健康づくりの継続、積極的な少子化対策、基金の在り方と活用の検討などを要望し、認定とする者4名の、認定とする者多数により、認定すべきものと決しました。

【令和4年度羽曳野市と畜場】

特別会計歳入歳出決算認定について
歳入のほとんどを一般会計からの繰入れに頼っていることや、急激な処理頭数の減少により見送りとなった、国の補助金を活用した施設改修計画に対する疑問、今後の見通しが明確でないことなどを理由に、不認定とする者1名。一方、先般、経営戦略が策定され、協議委員会が再開されたことを評価し、国内需要の減少や費用対効果を踏まえた施設整備、引き続き安全・安心な食肉の提供に努めることなどを要望し、認定とする者4名の、認定とする者多数により、認定すべきものと決しました。

【令和4年度羽曳野市介護保険】

特別会計歳入歳出決算認定について

被保険者の収入に比べて保険料が高く、基金を活用した保険料の抑制が十分ではなかったこと、サービス利用料の負担が大きく、希望するサービスも受けにくいことなどを理由に、不認定とする者1名。一方、高齢者の自立した生活を支えるきめ細かな介護予防事業が行われており、引き続き健康づくりと介護予防の一体的な取組に力を入れること、収納対策、被保険者の負担軽減のため、基金の在り方を検討することなどを要望し、認定とする者4名の、認定とする者多数により、認定すべきものと決しました。

【令和4年度羽曳野市後期高齢者医療】

特別会計歳入歳出決算認定について

高齢者を年齢で区別する制度であることや、保険料の決定や減免など、市独自の取組が制限されていること、医療費の窓口負担見直しにより、受診控えが懸念されることなどを理由に、不認定とする者1名。一方、高齢化とともに国民健康保険からの移行が進む中、引き続き健康施策に取り組むこと、被保険者に対する窓口やコールセンターにおける丁寧な対応、大阪府と連携し、安定的な運営を行うことなどを要望し、認定とする者4名の、認定とする者多数により、認定すべきものと決しました。

【令和5年度羽曳野市と畜場】

特別会計補正予算(第1号)

設備の老朽化を踏まえた運営を行うこと、備品の更新や改修工事については計画的に行い、経費の平準化を図ることなどの要望がありました。補正内容については特に問題となる点はなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【加齢性難聴者への】

補聴器購入助成を求める請願書

補聴器の使用が、生活の質の低下を防ぐことは事実であり、近隣の自治体でも費用助成が進んでいること、当市の高齢者施策にとって重要な意味を持つ内容であることなどを理由に、採択すべきとする者2名。一方、請願者の思いは重く受け止めるが、現状では市単独での助成は困難であり、まずは国が進めるべきであること、行政として高齢化社会を支えていくための様々な施策の検討が必要であることなどを理由に、不採択とする者3名の、採択とする者少数により、不採択とすべきものと決しました。

建設企業常任委員会

委員長 通堂義弘(公明党)

建設企業常任委員会では、付託を受けた4件の案件を審査しました。

【令和4年度羽曳野市水道事業】

会計決算認定について

【令和4年度羽曳野市水道事業】

会計未処分利益剰余金の処分について

繰越利益剰余金の活用方法や漏水対策についての質疑や、使用水量の増減理由や、第6次水道施設整備事業で行われている重要給水施設への配水管の耐震化について進捗を尋ねる質疑がありました。この整備事業は概ね計画どおりに進んでいることから、令和6年度末までに順次実施していくのとしました。また、水道事業における人材確保の観点から賃金や勤務条件の向上などの要望がありました。特に問題となる点もなく、それぞれ全員一致により認定及び原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和4年度羽曳野市下水道事業】

会計決算認定について

【令和4年度羽曳野市下水道事業】

会計未処分利益剰余金の処分について

国庫補助金や負担金の減少理由や、雨水整備について、恵美坂水路改修事業の進捗の質疑や、水洗化率の伸び悩みに対して補助金の質疑がありました。雨水整備は計画通りに進んでおり、新設の補助金も利用されているとのことでした。また引き続き技術職員の確保に努めることなどの要望がありました。特に問題となる点もなく、それぞれ全員一致により認定及び原案どおり可決すべきものと決しました。

令和5年第4回定例会日程

第4回定例会は、次の日程で開催する予定です。開議時間は10時からです。

- 11月30日(木) 本会議(議案審議)
- 12月8日(金) 本会議(一般質問)
- 12月11日(月) 本会議(一般質問)
- 12月12日(火) 本会議(一般質問)予備日
- 12月14日(木) 総務文教常任委員会
- 12月15日(金) 民生産業常任委員会
- 12月20日(水) 建設企業常任委員会
- 12月22日(金) 本会議(委員長報告等)

(ただし、この日程は、議事等の都合により一部変更させていただく場合があります。)

《市議会だより編集委員》

- 田仲 基一 竹本 真琴
- 外園 康裕 百谷 孝浩
- 南 玲 黒川 実
- 金銅 宏親

◆編集後記◆

酷暑の夏から収穫の秋を迎え、市民生活では、新型コロナウイルスやインフルエンザ感染症にまだまだ不安が残る次第です。

市民の皆様には、引き続き体調管理に留意していただけることよろしくお願いいたします。市内では各地域で愛された秋祭りが開催され、勇ましく、美しいだんじりの曳行など、賑わいを感じられた市民は多くいたと思います。これからも地域の「活力」にご期待するところで。

今月号では、第3回定例会の内容を中心にご報告いたしました。

議案については令和4年度の一般会計歳入歳出決算認定や各特別会計の歳入歳出決算認定について、そして令和5年度の中学校給食事業に係る設計委託料を含む一般会計補正予算や各特別会計補正予算などの審議内容と結果、併せて、11名の議員による一般質問の内容についてご報告いたしました。

なお、市議会では市ウェブサイトにて議案書や意見書、議決結果など、また議会開催中のライブ映像や録画映像をWEB環境で発信しておりますのでご視聴していただきたく存じます。

また、現在、ライブ映像は市役所一階と生活文化情報センター(LICはびきの)にて放映されております。これからも身近に感じていただける議会だよりの編集に努めてまいりますのでよろしくお願いたします。